

ESD による地域創生の評価とESD 地域創生拠点の形成に関する研究

平成27年度～平成31(令和元)年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
研究成果報告書

令和2年5月

学校法人名	学校法人 立教学院
大学名	立教大学
研究組織名	ESD 研究所
研究代表者	阿部治
(立教大学大学院・社会学研究科・教授)	

はしがき

立教大学 ESD 研究所では、文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の選定を受け、2015 年度から 2019 年度の 5 年間にわたり、研究プロジェクト「ESD による地域創生の評価と ESD 地域創生拠点の形成に関する研究」を推進してきました。このたび、研究期間が終了したことを受け、本研究プロジェクトの研究成果を本冊子にまとめました。

本研究プロジェクトの代表者である阿部は国連 ESD の 10 年の提案・推進者の一人であったことから、立教大学は ESD の 10 年の提案・推進に大きな役割を發揮してきました。特に 2007 年に我が国で初めての ESD 研究機関として設立された ESD 研究センター（文科省オープンリサーチセンター整備事業によって設立された ESD 研究所の前組織）は国内外の ESD のハブとして大きな役割を發揮し、高等教育機関における ESD の研究・実践の一つのモデルを提示しました。

同センターの後継組織として常設研究所として設立された ESD 研究所は、日本を含む世界の課題の一つである人口の大都市集中、地方の衰退に注目し、持続可能な地域づくりを目指す人づくりとしての ESD を推進すべく「ESD による地域創生」をテーマに本研究プロジェクト（2015-2019）を設立しました。本研究プロジェクトでは本研究所（前身のセンターを含めて）が構築していた国内外のネットワークを駆使し、国際的な視点、多様なステークホルダーからの視点などから研究活動に取り組み、本稿に記載したようなアクションリサーチによる自治体の ESD との活性化と ESD 地域創生指標の開発という成果を生み出し、「ESD の地域創生力」を明らかにしました。研究の成果の詳細については本報告書をご覧ください。

最後に、本研究プロジェクトにご協力いただいた自治体、政府、企業、NGO 等の皆様、支えていただいた立教大学関係者の皆様、外部評価をお願いした委員の皆様に深く感謝を申し上げます。

令和 2 年 5 月
研究代表者 阿部治
立教大学大学院・社会学研究科・教授

目次

第 1 部：研究成果報告書概要	1
第 2 部：研究成果報告	31

第1部:研究成果報告書概要

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

平成27年度～令和元年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
研究成果報告書概要

1 学校法人名 立教学院 2 大学名 立教大学

3 研究組織名 ESD 研究所

4 プロジェクト所在地 東京都豊島区西池袋3-34-1

5 研究プロジェクト名 ESD による地域創生の評価とESD 地域創生拠点の形成に関する研究

6 研究観点 研究拠点を形成する研究

7 研究代表者

研究代表者名	所属部局名	職名
阿部 治	社会学研究科	教授

8 プロジェクト参加研究者数 12 名

9 該当審査区分 理工・情報 生物・医歯 人文・社会

10 研究プロジェクトに参加する主な研究者

研究者名	所属・職名	プロジェクトでの研究課題	プロジェクトでの役割
阿部 治	社会学研究科・教授	ESD による地域創生の評価とESD 地域創生拠点の形成に関する研究	①ESD 地域創生拠点化チーム、②調査・評価チームの責任者として本研究プロジェクト全体を統括する
野田 研一	名誉教授	ESD 地域創生拠点における、住民の地域環境意識形成に果たす場所論に関する研究	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生に果たす、住民意識を特に「場所意識」の視点から、概念化を図る
上田 信	文学研究科・教授	ESD 地域創生拠点における、外部組織の役割に関する研究	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生拠点化における外部組織（大学・NGO/NPO など）が果たす役割についてのアクションリサーチを行う
橋本 俊哉	観光学研究科・教授	ESD 地域創生拠点における、観光の果たす役割に関する研究	①ESD 地域創生拠点化チーム 交流人口の増大に伴う地域活性化と地域資源の掘

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

			り起こしを行う
大山 利男	経済学研究科・准教授	ESD 地域創生拠点における、第一次産業の果たす役割に関する研究	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生に果たす、第一次産業の役割の見える化、つなぐ化を行う。また、「②調査・評価チーム」との連携・調整役も担う
中西 紹一	専修大学ネットワーク情報学部・客員教授	ESD 地域創生に果たす、CSR/CSV に関する研究	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生に果たす、ESD 地域創生拠点支援企業ネットワークの構築を行う
川嶋 直	公益社団法人日本環境教育フォーラム・理事長	ESD 地域創生拠点における、自然学校の役割に関する研究	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生に果たす、自然学校ネットワークの構築
増田 直広	公益財団法人キープ協会・主席研究員	ESD 地域創生拠点における、自然学校による地域創生の可能性に関する研究	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生に果たす、自然学校による地域創生の可能性の模索
中口 毅博	芝浦工業大学システム工学部環境システム学科・教授	ESD 地域創生拠点における、持続可能性人材育成に関する研究	②調査・評価チーム 持続可能性指標に基づくESD 推進自治体の評価と指標開発
朝岡 幸彦	東京農工大学農学研究科・教授	ESD 地域創生拠点における、学びに関する研究	②調査・評価チーム 社会教育の視点からのESD 推進自治体の評価と指標開発
小玉 敏也	麻布大学生命・環境科学部教職学芸員課程・教授	ESD 地域創生拠点における、学校教育の役割に関する研究	②調査・評価チーム 社会教育の視点からのESD 推進自治体の評価と指標開発
高橋 正弘	大正大学人間学部人間環境学科・教授	ESD 地域創生拠点における、学社協働に関する研究	②調査・評価チーム 学社協働の視点からのESD 推進自治体の評価と指標開発。また「①ESD 地域創生拠点化チーム」との連携・調整役も担う

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

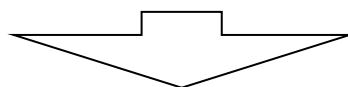
(共同研究機関等)			
-----------	--	--	--

<研究者の変更状況(研究代表者を含む)>

旧

プロジェクトでの研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
ESD による地域創生の評価とESD 地域創生拠点の形成に関する研究	異文化コミュニケーション研究科・教授	阿部 治	①ESD 地域創生拠点化チーム、②調査・評価チームの責任者として本研究プロジェクト全体を統括する

(変更の時期:平成 28 年 4 月 1 日)



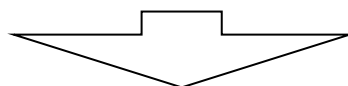
新

変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
異文化コミュニケーション研究科・教授	社会学研究科・教授	阿部 治	①ESD 地域創生拠点化チーム、②調査・評価チームの責任者として本研究プロジェクト全体を統括する

旧

プロジェクトでの研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
ESD 地域創生拠点における、住民の地域環境意識形成に果たす場所論に関する研究	異文化コミュニケーション研究科・教授	野田 研一	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生に果たす、住民意識を特に「場所意識」の視点から、概念化を図る

(変更の時期:平成 28 年 4 月 1 日)



新

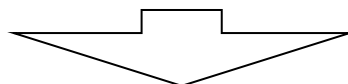
変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
異文化コミュニケーション研究科・教授	ESD 研究所・所員	野田 研一	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生に果たす、住民意識を特に「場所意識」の視点から、概念化を図る

旧

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

プロジェクトでの研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
ESD 地域創生拠点における、住民の地域環境意識形成に果たす場所論に関する研究	ESD 研究所・所員	野田 研一	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生に果たす、住民意識を特に「場所意識」の視点から、概念化を図る

(変更の時期:平成 28 年 6 月 2 日)



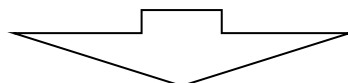
新

変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
ESD 研究所・所員	名誉教授	野田 研一	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生に果たす、住民意識を特に「場所意識」の視点から、概念化を図る

旧

プロジェクトでの研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
ESD 地域創生拠点における、第一次産業の果たす役割に関する研究	ビジネスデザイン研究科・准教授	大山 利男	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生に果たす、第一次産業の役割の見える化、つなぐ化を行う。また、「②調査・評価チーム」との連携・調整役も担う

(変更の時期:平成 28 年 4 月 1 日)



新

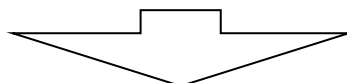
変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
ビジネスデザイン研究科・准教授	経済学研究科・准教授	大山 利男	①ESD 地域創生拠点化チーム ESD 地域創生に果たす、第一次産業の役割の見える化、つなぐ化を行う。また、「②調査・評価チーム」との連携・調整役も担う

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

旧

プロジェクト外での研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割

(変更の時期:平成 28 年 4 月 1 日)



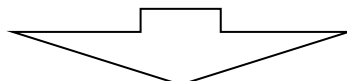
新

変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
	公益社団法人キープ協会 環境教育事業部・事業部長	増田 直広	①ESD 地域創生拠点 化チーム ESD 地域創生に果た す、自然学校による地 域創生の可能性の模 索

旧

プロジェクト外での研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
ESD 地域創生拠点にお ける、自然学校による 地域創生の可能性に関 する研究	公益社団法人キ ープ協会環境教 育事業部・事業 部長	増田 直広	①ESD 地域創生拠点化 チーム ESD 地域創生に果た す、自然学校による地 域創生の可能性の模索

(変更の時期:平成 28 年 4 月 15 日)



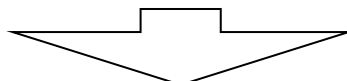
新

変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
公益社団法人キープ協会環境教育事業部・事業部長	公益社団法人キープ協会・ 主席研究員	増田 直広	①ESD 地域創生拠点 化チーム ESD 地域創生に果た す、自然学校による地 域創生の可能性の模 索

旧

プロジェクト外での研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
ESD 地域創生に果た す、CSR/CSV に関する 研究	立教大学異文化 コミュニケーション研究科・特任准 教授	中西 紹一	①ESD 地域創生拠点化 チーム ESD 地域創生に果た す、ESD 地域創生拠点 支援企業ネットワークの 構築を行う

(変更の時期:平成 30 年 4 月 1 日)



法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

新

変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
異文化コミュニケーション研究科・特任准教授	専修大学ネットワーク情報学部・客員教授	中西 紹一	①ESD 地域創生拠点 化チーム ESD 地域創生に果たす、ESD 地域創生拠点支援企業ネットワークの構築を行う

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

11 研究の概要(※ 項目全体を10枚以内で作成)

(1) 研究プロジェクトの目的・意義及び計画の概要

ESD(Education for Sustainable Development:持続可能な開発のための教育)研究は、環境・経済・社会・文化のあらゆる領域をカバーする学際的研究であり、その成果は本研究プロジェクトの代表者が深く関わってきた「国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」(2005～2014年)や、所長を務める「立教大学 ESD 研究所」の活動等によって、地域住民の学びやエンパワーメントを通じた人づくりによる地域づくりという形で広がりを見せてきた。しかし、ESD を通じた地域づくりについては、個々の先進事例はあるものの、理論化・体系化されておらず、全国への波及展開にも至っていない。本研究プロジェクトでは、ESD による地域づくりの先進事例についての持続可能性指標を用いた評価と、ESD 地域創生拠点の形成を試みるアクションリサーチを通じて、新たな視点を加えた ESD 研究を発展させると共に、どの地域でもカスタマイズ可能な ESD 地域創生プログラムを提示し、活用を促すことを目的とする。本研究プロジェクトの意義は、少子化や過疎高齢化、原発事故以降のエネルギー等の国内問題や、気候変動による自然災害等の国際問題が同時進行している課題先進国である日本において、国際的に活躍できるグローバル人材の育成に寄与すると共に、「ESD 地域創生研究センター」の設置を通して地域における ESD 推進の基盤を形成することにある。

1年目は、全国の自治体を対象とした悉皆調査を行い、次年度以降の ESD 調査・評価ならびにアクションリサーチのための計画を作成した。併せて従来個別に行われてきた各地域における ESD に関するネットワークを本研究プロジェクトの計画に即して整備し、研究基盤を固めた。また、北東アジア諸国や欧州諸国の ESD による地域創生の現状について、現地の研究協力者と共に調査を行った。2年目は、アクションリサーチの対象となる自治体及び調査・評価を行う対象地域を選定し、現地でのヒアリングと実態調査を行った。3年目は、現地における ESD 推進組織(行政や NGO/NPO など)との関係構築に配慮しながら、アクションリサーチ、調査・評価研究を進めた。4年目は、ESD 地域創生拠点形成に向けた ESD 地域創生プログラムの策定を行うと共に「ESD 地域創生研究センター」を設置し、新しい持続可能性評価指標を完成させた。5年目は、ESD 地域創生プログラムを用いて、ESD 地域創生研究の理論化・体系化を進め、各地域における ESD 地域創生拠点形成のためのコンサルティング活動を開始し、また、書籍の刊行等を通じて、研究成果の社会還元を行った。

(2) 研究組織

本研究では、目的を達成するために、本研究プロジェクトに参加する研究者を、①ESD 地域創生拠点化チーム(アクションリサーチの対象地域を選定し、各地域のテーマに即した ESD 地域創生拠点形成を行う)、②調査・評価チーム(調査・評価対象地域を選定し、持続可能性指標の視点から ESD による地域の持続可能性を評価する)の2チームに編成し、研究を実施した。両チームを研究代表者(阿部)が統括し、各チームに連携・調整役(大山、高橋)を置く。これら2つのチームは、年に2回以上の全体会議を開催し、研究進捗と、評価・改善策を共有した。それらを踏まえて、「ESD 地域創生研究センター」設置に向けた協議を行った。また、本研究プロジェクト全体を対象としたシンポジウム、ワークショップ、講演会等を企画した。なお、本研究プロジェクトに関わらない学外の研究機関、NGO/NPO、企業等における研究者・実務家から成る外部評価委員会を設置し、3年目と5年目の最後に、中間および最終成果の評価を受ける。

- ・合計12人の研究者。
- ・研究代表者阿部治は両チームに参加し、研究全体の統括及び両チーム間の情報共有を行った。
- ・月例の研究会を実施し、プロジェクトメンバー全員で進捗状況の共有を行った。

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

・研究支援体制としては、学外の関連分野の専門家に外部評価委員を依頼し、プロジェクト 3 年目に評価とコメントを頂き、研究の方向性を確認・修正した。

(3) 研究施設・設備等

本研究プロジェクトの母体であり、既存の大学附置研究機関である「立教大学 ESD 研究所」(立教大学池袋キャンパス 12 号館 B206)および本研究プロジェクト実施のために学内審査によって採択された「研究プロジェクト室 1」(同前 B226)を活用し、研究を行った。

(4) 研究成果の概要 ※下記、13及び14に対応する成果には下線及び*を付すこと。

【平成 27 年度】

初年度は、「ESD 地域創生拠点化チーム」と「調査・評価チーム」の合同で研究を進めた。

(1) 全国全ての自治体を対象とする悉皆調査を行った。アンケート調査の内容は主に、持続可能な地域づくりの到達点とそれを担う人づくりに関するものとし、学校教育や社会教育における ESD の取り組みにとどまらず、地域づくりとしての ESD の取り組みや期待等もカバーするために、主に ESD を主管している教育委員会に加え、企画部局等庁内横断で総合振興計画等を所管している部局も対象者とした。アンケートの回収率を上げるために環境自治体会議の協力を仰いだ。これによって得られる結果をもとに、ESD による地域創生の現状とニーズを把握し、対象候補地で現地調査を実施した。これにより、次年度以降に行われる調査・評価ならびにアクションリサーチのための計画を作成した。

(2) 従来個別に行われてきた、各地域における ESD に関する調査・研究体制及び各ステークホルダーとのネットワークを本研究プロジェクトの計画に即して整備し、研究基盤を固めた。また北東アジアや欧州の地域における ESD の実態調査も開始した。日本と同様の地域創生課題を抱え、共同研究の意思を確認している研究者が在籍する大学機関(清州教育大学<韓国>)、台湾師範大学<台湾>)、ウプサラ大学<スウェーデン>)、等)と共同で現地調査を行った。具体的には、各国で行われている地域創生の取り組みについて、ESD の視点から実態把握を行い、地域創生において ESD の果たす可能性と役割について、各国で研究協力者や専門家を交えた研究協議を行った。

(3) 初年度は 2 つのチームが合同で研究を進め、定例の研究会を開催して研究状況の共有化を行ってきた。くわえて本研究プロジェクト全体を対象としたキックオフシンポジウム「ESD×地域創生-地域創生に果たす人づくりの役割-」(※D-1)を開催し、<人づくりによる地域づくり>という本研究プロジェクトの視座を前面的に打ち出して次年度以降の指針とし、本研究プロジェクトの普及を図るとともに、国内の関係者間ネットワークの構築に寄与した。

【平成 28 年度】

初年度の研究を受けて、アクションリサーチおよび調査・評価対象地域を選定し、2 つのチームが個別に研究を開始した。

① ESD 地域創生拠点化チーム

初年度のアンケート調査およびプロジェクトメンバーの知見や先行研究、予備調査などの成果をもとに、アクションリサーチの対象となる自治体を選定し、現地でのヒアリングと実態調査を行った。その結果、3 自治体(長崎県対馬市、北海道羅臼町、静岡県西伊豆町)と ESD 研究所との間で「ESD 研究連携に関する覚書」を締結し、環境・経済・社会・文化の文脈に沿った各地域の持続可能性の実態把握を行った。覚書締結自治体の中でも、とくに対馬市との間で、学生によるアクションリサーチや「対馬学フォーラム」での成果発表など、次年度以降につながる研究を実施した。対馬市との連携事業については年度末に報告書にまとめ(※O-2)、プロジェクトメンバーのみならず、対馬市へのフィードバックや、他の覚書締結自治体に対するモデルとなるプログラムを提示した。また羅臼町において、当該時点の覚書締結 3 自治体による合同研究会を開催し、相互の情報交換と交流の場を設け、自治体間の連携を推進する基盤を構築した。

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

②調査・評価チーム

初年度に実施した全国自治体アンケートの集計結果の整理作業を開始した。加えて評価指標、組織、人材、支援体制の有無等の視点から対象地域を選定し、ESD による地域づくりの調査・評価を行った。また、北東アジアと欧州におけるESDの調査も継続し、各国で行われている地域創生の取り組みについて、ESD の視点から実態把握を行い、地域創生においてESD の果たす可能性と役割について、各国で研究協力者や専門家を交えた研究協議を行い、日本のESD 地域創生拠点における調査・評価項目に反映させる基盤形成を行った。

③全体

2つのチームで定例の全体会議を開催し、研究進捗、評価と改善策を共有した。それらをふまえて「ESD 地域創生研究センター準備室」を設置し、同センター設立に向けた準備を開始した。また本研究プロジェクト全体で連続講演会を実施し、前年度のシンポジウムの成果と併せて、『ESD の地域創生力:持続可能な社会づくり・人づくり9つの実践』(※IB-1)を刊行、各地域・各機関等による取り組みについて検証した。

【平成 29 年度】

①ESD 地域創生拠点化チーム

前年度の取り組みを継続し、プロジェクトメンバーの専門領域・テーマに基づき、環境・経済・社会・文化の文脈に沿った各地域の持続可能性の実態把握を行った。特に当該年度は、他のESD 研究ではほとんど検討されてこなかった「文化」に着目し、住民の地域環境意識の検討といった、場所論的アプローチや地元学的アプローチを行うことで、持続可能な地域づくりに向けた住民のポテンシャル(主体に参画する意思)の把握に努めた。

(1)北海道羅臼町では、前年度の対馬市での取り組みをモデルケースとして、学生によるアクションリサーチを実施し、羅臼高校の高校生との交流や、羅臼町で行われている「知床学」の学習等を通じて、外部者の参画を通じたESD による地域創生の有効性と課題を明らかにした。

(2)静岡県西伊豆町は地域の多様なステークホルダーによる「西伊豆 ESD 推進委員会」を設立し、プロジェクトメンバー(上田)が副委員長に就任。ESD 地域創生拠点形成に向けた協議を重ね、地域住民が主体的にESD による地域創生に参加する場を設置する一助を担った。また、前年度に羅臼町で開催した合同研究会を、当年度は西伊豆町で実施した。

(3)長崎県対馬市との連携の中では、前年度と同じく学生によるアクションリサーチを実施した。また、写真家の宮嶋康彦氏を講師に招いて「写真ワークショップと地域創生」を実施し、写真というメディアを活用することで、景観としての〈場所〉を意識化し、さらに〈対馬〉という特定の場所・空間および風景がどのような要素によって組成され、機能しているかを対馬市民自身が探る写真撮影および写真集制作に関する実践講座を開催した。それらの成果は「対馬学フォーラム 2017」(※IC-22)で発表した。くわえて、対馬市教育委員会と一般社団法人MIT の協力を得、対馬市内の小学校におけるESD 教育プログラムを作成し、一定の成果が期待できるプログラムを実施した。

(4)新たに長野県飯田市との間にESD 研究連携に関する覚書を締結した。

(5)日本商工会議所、日本青年団協議会、ローソンなどとともに、ESD 地域創生に果たす企業等の役割(CSR/CSV)に関する研究会を組織し、次年度以降の具体的活動に向けた課題抽出作業を開始した。

②調査・評価チーム

初年度に実施した全国自治体アンケートの集計結果をふまえて、分析の途中経過に関する報告を行った(※IC-1)。上記のアンケート集計結果については、平成 29 年度中に整理を概ね完了させ、「ESD 地域創生拠点化チーム」への還元や、新たな持続可能性調査指標の確立のための準備を整えた。

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

また、すでに ESD 等に関わる先進的な取り組みを行ってきた長野県飯田市での複数回にわたる調査によって、ESD の視座からみた同地域の課題等を明らかにし、上述した覚書締結に至る基盤を構築した。締結後も ESD 地域創生拠点形成のための調査を継続した。

③全体

2つのチームは、定例の全体会議を開催し、研究進捗、評価と改善策を共有した。また本研究プロジェクト全体で、国内外の研究者を招聘し、当該時点での成果を世界に向けて広く公開するための国際シンポジウム「ESD による地域創生の可能性と今後の展開」(※D-16)を開催し、日本と諸外国における ESD による地域創生に関わる課題の共通点と相違点を明確化し、共有することができた。また、学外の研究者から成る外部評価委員会による中間評価を行った。

【平成 30 年度】

①ESD 地域創生拠点化チーム

前年度までに「ESD 研究連携に関する覚書」を締結した 4 自治体を対象に ESD 地域創生拠点形成のためのアクションリサーチ等を継続した。他に、自然学校を通じた地域創生の可能性について検証するために、鳥取県智頭町、山梨県早川町へ調査に行った。また、ESD 地域創生に果たす、ESD 地域創生拠点支援企業ネットワークの構築を行うために、ローソンの地域連携推進部と日本商工会議所地域振興部、NPO 法人地球緑化センターを招いた研究会(ESD 地域創生企業研究会)を複数回開催した。そして、この研究会のメンバーで地域創生拠点候補地(秋田県能代市)の参考となる事例を調査するために長野県長野市松代地区を視察した。これらの過程で、企業の具体的な取り組みと課題を抽出することに成功した。

②調査・評価チーム

全国自治体アンケートの集計結果を分析し、その結果を日本環境教育学会における口頭発表(※I C-7,8, II C-2,3)で報告した。その内容は、持続可能性指標の視点から ESD による地域づくりの調査・評価を行い、全体の成果として調査・評価報告書を取りまとめたものである。ESD による地域づくりの調査結果を適切に位置付ける新しい評価指標を完成させるべく、北東アジアと欧州における ESD による地域創生の課題と日本との協力について比較を目指した調査を韓国、台湾、ドイツで行なった。さらに、ESD 地域創生指標適用対象となるモデル自治体の検討をし、候補地の選定を行った。

② 全国 ESD 自治体会議・フォーラム

11 月に、全国 11 自治体の首長、教育長、担当職員を招待し、わが国で初めての首長・教育長による「第 1 回全国 ESD 自治体会議・フォーラム」(※D-23)を実施した。会議では、各自治体の取り組みについて報告と質疑が行われ、それぞれの地域の実績、直面している課題、その解決策について広範囲にわたる意見共有が行われた。

④ESD 地域創生研究センターの設置

各地域における ESD 地域創生拠点形成のシナリオを共有(分析・評価、統合を含む)するためのネットワークをより深めていくための場として、ESD 地域創生研究センターを研究所内に設置した。これにより対象地域(自治体)とのつながりをプロジェクト終了によって途絶してしまうことなく、活動を継続しフォローアップする仕組みを立ち上げることに成功した。同センターでは、ESD 地域創生拠点化チームと調査・評価チームの両者が緊密に連携し、年 4 回の全体会議を中心として、研究の理論化・体系化、ESD 地域創生による人材育成、ESD 地域

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

創生拠点形成のためのコンサルティング活動などを行った。また本研究プロジェクト全体を対象としたシンポジウム、ワークショップ、講演会等を数多く実施した。

【令和元年度】

① ESD 地域創生拠点化チーム

各覚書締結自治体において「ESD 地域創生研究会(仮称)」を発足させ、ESD 地域創生拠点形成のシナリオを完成させ、一部を学会誌において発表した(※ I P-10)。また、自然学校を通じた ESD 地域創生の可能性についても検証した。

(1) 北海道羅臼町

本プロジェクトの協力組織である ESDJ によるユネスコスクール事業と連携しながら、羅臼町内における学校・地域 ESD 連携推進協議会の設立に向けた数々の取り組みを行った。その結果、町内の小中学校・高校における ESD の展望が開けてきた。

(2) 長野県飯田市

遠山地区における社会教育による地域創生拠点の形成として、共同プロジェクトを実施した。ESD 研究所、市役所担当課(企画課・環境課等)、教育委員会(学校教育課・公民館)、遠山三校学校長で構成する横断的な組織として、「ESD 地域創生研究会」を立ち上げた。

(3) 静岡県西伊豆町

人口減少と若者の流出が止まらない西伊豆町の問題点を整理した(研究成果報告書第2部、57 頁～参照)。また 2017 年に ESD 研究所と西伊豆町が共同で設置した「西伊豆町 ESD 推進委員会」では、町内の小中学校校長と松崎高校校長、観光協会・商工会の代表者、まちづくり協議会の各部会代表などを網羅し、横の連携を発展させることが協議された。2018 年には「西伊豆町 ESD 推進計画(案)」が作成された。ただし、役場の担当者の交代などがあり 2019 年度は開催されなかったが、次年度以降の再開が期待される。

(4) 長崎県対馬市

学生とともに対馬市に滞在し、アクションリサーチを実施した。対馬市側からも「しまおこし実践塾」を ESD の実践として進めているなど、ESD の成果が見られる。

(5) 自然学校

複数回の研究会を実施し、現地調査も実施した。地域創生の取り組みに先進的に取り組んでいる全国各地の自然学校の訪問調査並びにアンケート調査を行うとともに、研究成果物として『ESD 地域創生力と自然学校』(※ I B-7)を出版した。

②調査・評価チーム

ESD が地域創生に及ぼす効果を測定するための普遍的な評価モデルを開発し、初等・中等教育から大学・社会人教育に至る、ESD 成功のインプット・アウトプットの両要因をまとめて、評価指標を完成させた。完成した指標をもとに「ESD と地域創生活動に関するアンケート調査」を作成し、自治体会議に参加している A 市(人口約 72 万人)と B 市(人口約 11 万人)の小中学校、公民館や民間団体に対して配布、回答を回収し、本評価指標の有効性を確認した。

さらにこの調査結果を、後述の「第 2 回全国 ESD・SDGs 自治体会議」に先立って行われた「ESD による地域創生評価検討会」で発表し、集まった自治体の首長・教育長・担当者か

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

ら指標とアンケート調査に対するフィードバックを受けた。各地域の実情からのフィードバックを参考に、評価指標の内容、要因項目とそれらの相関性について再度精査し、アップデートすると共に学会誌において発表した(※ I P-11)。

② 全国 ESD・SDGs 自治体会議

前年度に引き続き、10月に「第2回全国 ESD・SDGs 自治体会議」(第1回から名称変更)を開催し、全国 13 自治体から首長、教育長、担当部局職員が参加して、ESD による地域創生の成功事例や課題について情報共有を行った(※D-30)。今年度は、文部科学省、環境省、総務省、内閣府それぞれの地域創生と持続可能な開発に関わる政策担当者を招き、中央省庁の取り組みについての紹介、各自治体の地域創生の実践についての報告と合わせて、相互に情報交換を行った。特に SDGs 未来都市に選定されている北海道下川町、岡山県岡山市、福岡県北九州市の 3 自治体から、先進事例の報告が行われ、それに対する他の自治体からのコメントがなされるなど、活発な議論の場を作ることができた。

<優れた成果が上がった点>

ESD先進地域の調査を生かしながら、①ESD地域創生連携協定を結んだ4自治体におけるアクションリサーチと共に②ESD持続可能性指標の開発に取り組んだ。前者では、多様な自治体の現状にふれるなかでESD地域創生を進めていくための自治体における視点・課題を整理することができた。また、飯田市のようにESD地域創生研究センターを通じた研究機関終了後のアクションリサーチの継続を担保することができた。アクションリサーチの成果として『ESDの地域創生力』(※ I B-1)、『ESDの地域創生力と自然学校』(※ I B-5)の2冊を刊行した。また、年次報告書と共にESD地域創生の啓発・普及をめざす多くの事業を行った(※研究成果報告書第2部付録参照)。特にESD/SDGs自治体会議の開催は自治体が多様なステークホルダーと連携しながらESD地域創生について交流する場の創出であり、その継続性を担保したことは本研究プロジェクトの大きな成果のひとつといえる。ESDをSDGsの全17項目推進の人づくりと位置付けることが2019年末の第72回国連総会で決議されたことから、基礎自治体レベルにおける持続可能な地域づくりとしてのSDGsの推進を人づくりで支えるESDは今後ますます注目されることは間違いない。この意味で本研究プロジェクトによって初めて開催され、今後とも関係機関と連携しながら継続的に開催されるESD/SDGs自治体会議は特筆すべき成果といえる。

後者では、本報告書に掲載したようにESD地域創生指標を初めて開発した。ESDの取り組みが地域創生とどのような関わりがあるかを明示した本指標は今後の自治体での活用を通じて洗練していくことを目指している。当初の計画では、本指標を基にアクションリサーチ自治体において適用し、その成果をもとにESD地域創生のノウハウをまとめた『ESD自治体ハンドブック』(仮)を刊行することを目指していたが、指標の開発が遅れたことからプロジェクト期間内の刊行には至らなかった。これは終了後となるが、2020年度内の刊行を目指している。

具体的には以下の成果が上がった。

・全国 ESD・SDGs 自治体会議の開催によって、ESD を通じた SDGs に取り組む全国の自治体

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

が情報共有、相互交流を行うことができるプラットフォームを立ち上げることができた。自治体会議は、本研究プロジェクト期間終了後も、参加自治体が主体となって継続される予定である。

- ・地域創生評価指標が完成し、ESD による持続可能な地域づくりのモデルや方法論を一般化して提示することができた。これにより、国際的に活用可能な持続可能性指標を開発できた。
- ・「ESD 地域創生研究センター」の設置により、国際的な研究基盤とネットワークが形成され、研究の進展や成果の世界的な公開が可能となった。また、ESD 地域創生プログラムの開発とESD 地域創生拠点形成のためのコンサルティング活動により、日本における世界に先駆けた持続可能な社会の構築に貢献可能となった。

<課題となった点>

「ESD 地域創生拠点化チーム」を中心とする、覚書締結自治体との連携事業、アクションリサーチ、それらの成果を発信する講演会・シンポジウム、書籍・報告書制作といった「ESD 地域創生拠点の形成」に関する研究は順調に進んだが、本研究プロジェクトのもうひとつの柱である「ESD による地域創生の評価」に関する研究（「調査・評価チーム」）については、前者の進捗度に比して若干の遅れが見られた。このため、研究手順を以下のように修正し、課題の克服に努めた結果、最終年度内に評価指標の開発を行うことができた。このため当初予定していた評価指標を用いたアクションリサーチの評価は研究終了後の課題として実施していく予定である。

(1) 初年度に実施した全国自治体アンケートの集計結果の整理が平成 29 年度までに概ね完了したため、それに基づく分析等を通して成果の発信を行う。(2) 「ESD 地域創生拠点化チーム」が各覚書締結自治体で実施しているアクションリサーチ等の成果を、自治体間の比較等によって検証し、「ESD 地域創生拠点化チーム」の研究を「調査・評価チーム」に生かし、両者の統合および双方向的なアプローチをとることで、実証的なデータ収集と分析を行っていく。(3) 上記の 2 点をふまえて、ESD による地域の新たな持続可能性指標を作成する。

ESD 地域拠点形成については、自治体の置かれた状況によって本研究プロジェクトの取り組みが必ずしも成功しなかった自治体のケースが存在したことが今後の課題である。ESD の普及が成功しなかった自治体の特徴としては、例えば役所や学校、地域の中にキーパーソン、あるいはコーディネーターとなるような熱意のある人材が不足していることや行政機関と住民との間のコミュニケーションギャップ等があげられる。このような問題を解決していくためには、研究プロジェクトメンバー（あるいはその意を十分に理解した人材）が、長期間、現地に滞在するような取り組みが必要であった。さらにその ESD 地域創生をコミュニティ形成、ソーシャルキャピタルの育成など、地域の人びとの繋がりをつくっていく活動をより重視した研究を進めることが必要であった。

研究全体に関わることとしては、ESD と地域創生の相関関係についての仮説の精緻化が必要である。ESD と地域創生が関係するという時、両者の間にどのような仕組みが働いているのか、仮説をより精緻化することができれば、指標もより具体化したものになるはずである。例えば、評価指標において、ESD の優れた試みが地域創生の結果と相関しないケースが指摘されているが、このような多様な相関関係についても、仮説の精緻化によって、理論的な説明が可能となる余地がある。

<自己評価の実施結果と対応状況>

年に複数回開催している全体会議において、2 チームの研究進捗状況を報告し、情報の共有と相互評価、自己点検、それぞれの成果の還元を行った。とくに、覚書締結自治体が確定

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

してきたことによって、各覚書締結自治体にそれぞれプロジェクトメンバーから担当者を配し、全体が過不足なく研究を遂行できる体制が構築されてきた。覚書締結の順序による進捗の差異はあるものの、先行する自治体での取り組みをモデルケースとして他の自治体がそれを応用するなど、概ね当初の計画どおりに研究は遂行された。なお、個々の自治体によってニーズが異なるという課題について、教育委員会だけではなく、首長部局も含めて ESD による地域創生を検証することで、その対応策を講じた。

<外部(第三者)評価の実施結果と対応状況>

学外の関連分野の専門家 3 名(大高研道氏: 明治大学政治経済学部教授、田中治彦氏: 上智大学総合人間科学部教授、古沢広祐氏: 國學院大學経済学部教授)を外部評価委員に委嘱し、2018 年 12 月 12 日に中間評価、2020 年 3 月 9 日に最終評価を実施した。

特に評価された点としては、飯田市におけるアクションリサーチのように、研究プロジェクトが地域社会と協働して ESD の普及を進めることに成功しているケースが挙げられた。他方で、必ずしも ESD 地域創生が浸透しなかった自治体もあったが、プロジェクトメンバーが頻繁に現地に入って地域の取組みに参加した経験から、各地域が抱える課題と ESD が普及しない要因について、質的に深く分析することができていると評価された。

また、ESD・SDGs 全国自治体会議を開催し、全国各地の ESD・SDGs に取り組む自治体の首長、教育長、役所職員の横の繋がりをファシリテートすることに貢献している点も、従来から環境に関心のある自治体によって開催されてきた「環境自治体会議」と並んで重要なものと位置づけられるとして評価された。

ESD 地域創生の評価指標については、「ESD を実施することによって地域創生の成果がどれだけ上がったか」という因果関係を設定したことで、ESD を学校教育の中に限定せず、地域社会との関わりの中で捉える「地域創生活動指標」の作成に成功していることが評価された。さらに、専ら長期的な効果が議論されがちな ESD について、本研究による評価指標は短期に現れる具体的かつ直接的な ESD の効果を扱っている点で、本研究の指標が画期的なものであることも確認された。

理論的には、ESD が SDGs 達成にとって重要な鍵であることを強調している点で、本研究は価値があるものと評価された。昨今、SDGs は企業の社会貢献の宣伝に利用されている側面があるが、本来 SDGs は全体的包括的に進められなければならないものである。本研究プロジェクトが、ESD を SDGs 全体に通底する機能を果たす鍵であるという視点に基づいて実施されてきたことは、大きく評価できるとされた。

<研究期間終了後の展望>

提携自治体とは引き続き継続的にアクションリサーチを行うことで合意されているが、特に対馬市と飯田市に関しては、市からの資金的サポートも予定されており、評価指標に基づくアクションリサーチを継続して、本研究のフォローを行う予定である。また、全国 ESD・SDGs 自治体会議への参加自治体からの強い要望もあり、各自治体の自主財源によって引き続き立教大学を会場に開催することが予定されている。

<研究成果の副次的効果>

立教大学 ESD 研究所と各覚書締結自治体との連携にとどまらず、覚書締結自治体の主要担当者等が一堂に会する合同研究会の実施や相互視察などに発展し、自治体間の交流・学習・連携に影響を及ぼすことができた。ESD が有する〈つなぐ〉装置としての機能が発揮された成果のひとつであり、ESD に関する取り組みに程度の差がある自治体同士が、他の自治

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

体の取り組みや事例を参照することで、ESD による地域創生という方法が多様かつ広範に展開され始めた。また、国際シンポジウムの開催を通して、覚書締結自治体である対馬市の事例報告が海外の研究者から注目を集め、今後の連携可能性が生まれ、国内の先進的な取り組みの海外への紹介といった観点からも重要な成果であった。

12 キーワード(当該研究内容をよく表していると思われるものを8項目以内で記載してください。)

- (1) ESD (2) 環境教育 (3) 地域学
 (4) 生態環境史 (5) 場所論 (6) 観光学
 (7) 経済学 (8) 教育社会学

13 研究発表の状況(研究論文等公表状況。印刷中も含む。)

上記、11(4)に記載した研究成果に対応するものには*を付すこと。

<雑誌論文>

I. ESD 地域創生拠点化チーム

【阿部】

(I P-1) 阿部治、2015、「社会の要請に応える『新しい教育課題』ESD その 1『ESD』の基礎的知識と生まれた背景」、『教育研修』2015(4): 46-47.

(I P-2) 阿部治、2016、「都市から農村漁村への人の流れは必然だ」、『社会教育』727: 1.

(I P-3) 荻原彰、阿部治、高橋正弘、中口毅博、三石初雄、水山光春、2017、「全国調査による市区町村の学校教育に対する環境教育政策の実施状況と政策実施上の問題点」、『環境教育』27(2): 51-61. 【査読あり】

(I P-4) 阿部治、2018、「ESD 推進ネットワークの展開に向けて」、日本 ESD 学会・学会誌編集委員会編『ESD 研究』1(1): 16-25.

(I P-5) 阿部治、2019、「国連 ESD の 10 年を振り返って: 立教大学 ESD 研究所のこれまでの 10 年とこれからの 10 年」、阿部治編『立教 ESD ジャーナル』3・4: 4-11.

(I P-6) 阿部治、2020、「SDGs とそのエンジンとしての ESD」、『啓く通信』03: 1-5.

(I P-7) Masahiro Takahashi, Osamu Abe, 2020, "Institutionalization of Environmental Education in Japan", *Korean Journal of Environmental Education*, 32(4):413-422. 【査読あり】

【川島】

(I P-8) 川島直、2016、「自然体験活動・自然学校などの指導者やリーダー、エコツーリズムなどのガイド養成手法のさまざまなかたち」、『国立公園』749: 3-7.

【増田】

(I P-9) 増田直広、2019、「立教大学 × キープ協会の環境教育基礎講座の取り組み」、『立教 ESD ジャーナル』3・4: 33-34.

(※ I P-10) 増田直広・阿部治、2020、「ESD による地域創生の現状と課題～エコミュージアムとの相関から～」、『エコミュージアム研究』24: 49-56. 【査読あり】

【中口】

(※ I P-11) 中口毅博・阿部治、2020、「ESD が地域創生に及ぼす効果の定量化に関する研究—ESD 地域創生指標の開発」、『日本環境教育学会関東支部年報』14: 9-14 . 【査読あり】

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

り】

Ⅱ. 調査・評価チーム

【朝岡】

- (ⅡP-1) 朝岡幸彦・澤田真一、2016、「大学と連携する自治体の地域戦略」、『住民と自治』645: 15-19.
- (ⅡP-2) 朝岡幸彦、2017、「食育・食農教育と地域づくりの可能性(1)農業が育てる力」、『週刊農林』2323: 4-5.
- (ⅡP-3) 朝岡幸彦、2017、「食育・食農教育と地域づくりの可能性(2)おふくろの味 VS ファストフード」、『週刊農林』2324: 6-7.
- (ⅡP-4) 朝岡幸彦、2017、「食育・食農教育と地域づくりの可能性(3)学校給食と地域づくり」、『週刊農林』2330: 4-5, 13.
- (ⅡP-5) 朝岡幸彦・石山雄貴、2018、「学校存続の意義と“ふるさと”の未来」、『月間社会教育』62(9): 4-12.
- (ⅡP-6) 朝岡幸彦・草郷亜実、2018、「少子化社会における学校給食センターの課題」、『住民と自治』665: 36-39.
- (ⅡP-7) 里見喜生・小松淳一・朝岡幸彦、2018、「東日本大震災からの復興・再生をめざす温泉街の挑戦」、『住民と自治』2018(6): 17-22.
- (ⅡP-8) 朝岡幸彦・石山雄貴、2018、「いま地方自治体に求められる教育行政とは—教育財政の視点から」、『季刊 人間と教育』100: 80-87.
- (ⅡP-9) 朝岡幸彦、2019、「学校と社会教育の連携・協働政策としてのコミュニティ・スクール」、『民主教育研究所年報』19: 115-125.
- (ⅡP-10) 朝岡幸彦、2019、「『自治体戦略 2040 構想』と社会教育をめぐる課題」、『月刊社会教育』760: 12-19.

【小玉】

- (ⅡP-11) 小玉敏也、2016、「学校での環境教育における参加型学習の実践評価」、『立教異文化コミュニケーション学会記念論文集』: 25-38.
- (ⅡP-12) 小玉敏也、2017、「『社会に開かれた教育課程』が変える学校と地域の環境学習」、『日本の社会教育実践 2017: 第 57 回社会教育研究全国集会資料集』: 120-122.
- (ⅡP-13) Matsubaguchi, Reiko, Yeon-A Son, Won, Jongbin, and Kodama, Toshiya. 2019. “Comparative Study on School-Based Environmental Education in Japan and Korea.” *Environmental Education*, 28(4): 60-67.

【中口】

- (ⅡP-14) 中口毅博、2016、「ESD および地域の持続可能性指標における教育関連項目の分析: 世界各国とヨーロッパの地域レベル指標を事例に」、『日本環境教育学会関東支部』10: 41-44.
- (ⅡP-15) 中口毅博、2016、「地域レベルの持続可能性指標の算定と妥当性の検証: 愛媛県内子町とドイツフライブルク市の事例」、『環境科学会誌』29(2): 104-115.
- (ⅡP-16) 中口毅博、2016、「自治体における低炭素化対策の現状と課題: 再生可能エネルギー利用を中心に」、『化学物質と環境』140: 13-15.
- (ⅡP-17) 中口毅博、2016、「教育活動の持続可能性評価のための指標の提案」、『第 15 回環境アセスメント学会論文報告集』: 122-127.
- (ⅡP-18) 中口毅博、2017、「地方創生総合戦略と地域の持続可能性」、『ガバナンス』

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

2017(11): 30-32.

- (ⅡP-19) 中口毅博、2017、「持続可能な地域づくりの拠点としての環境学習センターの役割」、『リサイクルプラザ・環境学習センター リサイクルプラザ・環境学習センター活性化プログラム in 豊田』: 1-6.
- (ⅡP-20) 中口毅博、2018、「群馬県内市町村における持続可能な地域づくりの課題と解決策－奪い合いから分かち合いによる地方創生－」、『群馬自治』357: 9-14.
- (ⅡP-21) 中口毅博・作山康・澤田英行・増田幸宏、2018、「SDGs 達成をめざすカリキュラムの構築とアクティブラーニングの展開－芝浦工業大学環境システム学科の事例－」、『日本環境教育学会関東支部年報』13: 9-14.
- (ⅡP-22) 西口光・中口毅博、2019、「商店街の持続可能な発展のためのサステナブルツーリズムに関する研究－愛媛県内子町を事例として－」、『都市計画報告集』: 436-441.
- (ⅡP-23) 中村和彦・桜井良・川島直・鴨川光・世阿弥崇子・本庄眞・中口毅博・小玉敏也、2019、「『環境教育の評価学』確立を志向した環境教育プログラム評価手法の横断的検討」、『日本環境教育学会関東支部年報』13: 25-26.
- (ⅡP-24) 中口毅博・阿部治、2020、「ESD が地域創生に及ぼす効果の定量化に関する研究－ESD 地域創生指標の開発」、『日本環境教育学会関東支部年報』14: 9-14. 【査読あり】

<図書>

I. ESD 地域創生拠点化チーム

【阿部】

- (※ I B-1) 阿部治編著、2017、『ESD の地域創生力: 持続可能な社会づくり・人づくり 9 つの実践』、合同出版、207 頁.
- (I B-2) 阿部治、2017、「大都市圏における環境教育・ESD の展望」、11-20 頁、福井智紀・佐藤真久編、2017、『大都市圏の環境教育・ESD』、筑波書房、208 頁.
- (I B-3) 阿部治、2017、「ESD: 持続可能な社会づくりのための教育」、日本湿地学会編『日本の湿地: 人と自然と多様な水辺』、朝倉書店、174-175 頁.
- (I B-4) 荻原彰・阿部治・中口毅博・高橋正弘・水山光春・三石初雄、2017、「全国市町村の環境教育政策の現状」、182-215 頁、中口毅博編、『環境自治体白書』、生活社、220 頁
- (※ I B-5) 阿部治、2018、「ESD: 持続可能な社会づくりのための教育」、環境経済・政策学会編『環境経済・政策学事典』、丸善出版.
- (I B-6) 阿部治・野田恵編著、2019、『知る・わかる・伝える SDGs I』、学文社、168 頁
- (※ I B-7) 阿部治・増田直広編著、2020、『ESD の地域創生力と自然学校』ナカニシヤ出版.

【川嶋】

- (I B-8) 川嶋直・中野民生、2018、『えんたくん革命: 1 枚のダンボールがファシリテーションと対話の世界を変える』、みくに出版、180 頁.

【野田】

- (I B-9) 野田研一・山本洋平・森田系太郎編、2017、『環境人文学Ⅱ: 他者としての自然』、勉誠出版、352 頁.

【増田】

- (I B-10) 増田直広、2019、「自然体験活動」(212-213 頁)、「ファシリテーション」(234-235 頁)、日本環境教育学会ほか編、『事典 持続可能な社会と教育』、教育出版、245 頁.

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

Ⅱ. 調査・評価チーム

【朝岡】

- (ⅡB-1)朝岡幸彦、2015、「ESD 時代における社会教育の役割」、104-111 頁、日本社会教育学会編『社会教育としての ESD』、265 頁。
- (ⅡB-2)朝岡幸彦、2016「ESD と共生社会の教育」、103-118 頁、亀山純生・木村光伸編、『共生社会 I』、農林統計出版、280 頁。
- (ⅡB-3)鈴木敏正・朝岡幸彦編著、2018、『社会教育・生涯学習論』、学文社、168 頁。
- (ⅡB-4)朝岡幸彦、2019、「飢餓をゼロに」、44-61 頁、阿部治・野田恵編著、『知る・わかる・伝える SDGs I』、学文社、168 頁。

【小玉】

- (ⅡB-5)小玉敏也・村山史世、2015、「地域の多様な教育資源を生かした実践」、104-111 頁、佐藤学ほか編著、『持続可能性の教育: 新たなビジョンへ』、教育出版、132 頁。
- (ⅡB-6)Kodama, Toshiya. 2016. “ Globalising school education in Japan: investigation using the academic ability model.” pp.67-83. Singer, Jane et al. eds. *Education for Sustainability in Japan: Fostering Resilient Communities after the Triple Disaster*. Routledge. pp.308.
- (ⅡB-7)小玉敏也、2017、「これからの学校はどうあるべきか?: 都市生態系の中での学校教育を問い直す」、44-46 頁、福井智紀・佐藤真久編、『大都市圏の環境教育・ESD』、筑波書房、208 頁。
- (ⅡB-8)小玉敏也、2019、「学力・生きる力」、170-171 頁、日本環境教育学会ほか編、『事典 持続可能な社会と教育』教育出版、245 頁。
- (ⅡB-9)小玉敏也、2019、「ESD の評価と21世紀の教育」、178-189 頁、日本環境教育学会編、『環境学習のラーニングデザイン』、キーステージ 21、197 頁。
- (ⅡB-10)小玉敏也、2019、「学校」、10-19 頁、岩本泰・小玉敏也・降旗信一編著、『(SDGs と学校教育)教育概論: 包容的で質の高い教育のために』、学文社、192 頁。

【中口】

- (ⅡB-11)中口毅博・環境自治体会議環境政策研究所編、2016、『環境自治体白書 2015-2016 年版: 住宅都市からの挑戦』、生活社、194 頁。
- (ⅡB-12)中口毅博・環境自治体会議環境政策研究所編、2017、『環境自治体白書 2016-2017 年版: 外の力を活用した持続可能な地域づくり』、生活社、222 頁。
- (ⅡB-13)中口毅博・環境自治体会議環境政策研究所編、2018、『環境自治体白書 2017-2018 年版: 地域における持続可能な消費と生産』、生活社、204 頁。
- (ⅡB-14)中口毅博、2019、「環境自治体と SDGs」(7 章担当)、田中治彦・枝廣淳子・久保田崇編、『SDGs とまちづくり: 持続可能な地域と学びづくり』、学文社、288 頁。
- (ⅡB-15)中口毅博、2019、「地域再生・地方創生」、124-125 頁、日本環境教育学会ほか編、『事典 持続可能な社会と教育』、教育出版、245 頁。
- (ⅡB-16)中口毅博・熊崎実佳、2019、『SDGs 先進都市フライブルク: 市民主体の持続可能なまちづくり』、学芸出版社、220 頁。
- (ⅡB-17)中口毅博・小澤はる奈ほか編、『環境自治体白書 2018-2019 版: SDGs の推進による地域課題の同時解決—水分野を中心に—』、生活社、222 頁。

<学会発表>

I. ESD 地域創生拠点化チーム

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

【阿部】

- (I C-1)阿部治、2015、「基調講演:ラムサール条約登録湿地とESDの第2ステージ～地域づくりと人づくりの視点から」、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議。
- (I C-2)阿部治、2016、「地域創生に環境教育・ESDをどう活かすか」、環境自治体会議第24回全国大会2016東京会議。
- (I C-3)阿部治、2016、「持続可能な開発のための教育 国連の10年:2005-2014」の評価:特に日本におけるその成果とプロセスについて」、日本評価学会春季第13回全国大会。
- (I C-4)阿部治、2017、「グローバルイゼーションと地域」、国際シンポジウム:持続可能な社会の形成に向けた「場の教育」。
- (I C-5)阿部治、2017、「日本の環境教育法とその課題」、韓国環境教育学会(招待)。
- (I C-6)阿部治、2018、「“サステナビリティ感覚”とは?:SDGs実現を目指す産業界・行政・アカデミアによる人材育成」、超異分野学会(招待)。
- (※ I C-7)阿部治・中口毅博 2018、「自治体における地域創生施策とESDの関係に関する研究:ESDの現状と規定要因の分析」日本環境教育学会 第29回年次大会。
- (※ I C-8)中口毅博・阿部治、2018、「自治体における地域創生施策とESDの関係に関する研究:地域創生施策の現状と促進要因の分析」日本環境教育学会 第29回年次大会。
- (I C-9)小玉敏也・阿部治、2019、「遠山郷における学校と地域が協働したESDの推進」、日本ESD学会第2回大会。
- (I C-10)阿部治、2019、「ESDをベースにした中山間地における持続可能な地域づくり(1)」、日本環境教育学会第30回年次大会。
- (I C-11)阿部治、2019、「ESDからSDGsへの貢献」、日本学術会議公開シンポジウム「地球システムと私たちの生活—人新生時代の想像力(Ⅱ)」(招待)。
- (I C-12)阿部治、2019、「ESDによる地域創生」、エコパークにおけるESDダイアログ。(招待)
- (I C-13)阿部治・朝岡幸彦・小玉敏也・増田直広・牧野篤、2019、「遠山郷における学校と地域が協働したESD/SDGs教育の推進」、学輪IIDA。
- (I C-14)Abe, Osamu. 2016. ‘GAP and SDGs Strengthening Commitments.’ International I Conference Education as a Driver for Sustainable Development Goals (招待)。
- (I C-15) Abe, Osamu. 2017. ‘Advancing Monitoring, Evaluation, and Research on Sustainability in Education.’ International Policy Forum (招待)。
- (I C-16)Abe, Osamu. 2017. 「日本の環境教育法とその課題」 Legislation of Japan, Taiwan, and Korea. held by Korean Environmental Education Network and Korean Society for Environmental Education(招待)
- (I C-17) Abe, Osamu. 2017. “Education for Sustainable Development in Japan.” International Symposium on Education for Sustainable Development held by Korean Society for Environmental Education(招待)
- (I C-18) Satoru Mizuguchi, Osamu Abe. 2018. “Geographically Disproportionate Distribution of Energy Transitions and “Transition-ability”.” Royal Geographical Society Annual International Conference 2018.
- (I C-19)Osamu Abe. 2018. “Status of Education for Sustainable Development and its Implications for Environmental EducationEducation in Japan Education .” International Seminar on Status of Education for Sustainable Development and its Implications for

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

Environmental Education in Taiwan, Japan and Korea held by Korea National University of Education(招待)

(I C-20) MasahiroTakahashi, Osamu Abe, 2019, “Institutionalization of Environmental Education in Japan”,KOSEE The 30th Aniversary International Conference(招待)

(I C-21) Abe, Osamu. 2019. “From experience of partnerships that promoted UNDES in Japan”,key note speech, 10th World Environmental Education Congress(招待)

【野田】

(※ I C-22) 野田研一・宮嶋康彦・笹川貴吏子、2017、「写真ワークショップと地域創生：Regional Revitalization through Photo Workshop in Tsushima」、対馬学フォーラム。

【増田】

(I C-23) 増田直広、2015、「北杜市幼児環境教育プロデュース事業における実践と考察③」、日本環境教育学会。

(I C-24) 増田直広、2017、「『自然体験×プログラミング体験』の環境教育実践の試み」、日本環境教育学会。

(I C-25) 増田直広、2018、「環境教育地域ミーティングの意義と可能性」、日本環境教育学会第 29 回年次大会。

(I C-26) 増田直広、2018、「ESD による地域創生の可能性：自然学校と地域創生」、日本環境フォーラム・清里ミーティング 2018。

(I C-27) 島麻希子・熊谷豊・増田直広、2019、「体験型環境教育の意義と「体験の機会のは」の活用」、日本環境教育学会第 30 回年次大会。

II. 調査・評価チーム

【阿部】

(※ II C-1) 阿部治・中口毅博、2017、「自治体の地方創生ならびに ESD に関する政策の現状：全国調査の結果を通じて」、日本環境教育学会第 28 回年次大会。

(※ II C-2) 阿部治・中口毅博、2018、「自治体における地域創生施策と ESD の関係に関する研究(その 1)－ESD の現状と規定要因の分析」、日本環境教育学会第 29 回年次大会。

(※ II C-3) 中口毅博・阿部治、2018、「自治体における地域創生施策と ESD の関係に関する研究(その 2)－地域創生施策の現状と促進要因の分析」、日本環境教育学会第 29 回年次大会。

【小玉】

(II C-4) 小玉敏也、2015、「日本の学校における環境教育の動向」、China, Japan, Korea Environmental Workshop。

(II C-5) 小玉敏也、2016、「『ESD 環境教育プログラム』から見えてくる ESD の意義」、ESD・環境教育実践フォーラム。

(II C-6) 小玉敏也、2017、「『社会に開かれた教育課程』は学校と地域の環境学習を変えるのか?」、社会教育研究全国集会。

(II C-7) 小玉敏也、2017、「持続可能な未来の社会を創る教育『ESD』」、日本環境教育学会。

(II C-8) 小玉敏也、2017、「Status and Promotion Plans for Environmental Education in Japan.’ International Seminar on Status and Promotion Plans for Environmental Education in Taiwan, Japan, Korea.

(II C-9) 小玉敏也、2018、「新学習指導要領と持続可能な開発目標(SDGs)」、日本環境教

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

育学会第 29 回年次大会.

- (II C-10) 小玉敏也、2018、「ESDによる地域創生の可能性: 長野県飯田市遠山郷の事例」、日本環境フォーラム・清里ミーティング 2018.
- (II C-11) 小玉敏也、2018、「学校を拠点とした ESD」、遠山郷の未来を切り開く講演会.
- (II C-12) 小玉敏也、2019、「学校を拠点とした持続可能な地域を創る教育」、遠山三校教員研修会.
- (II C-13) 小玉敏也、2019、「『持続可能なまちづくり』の授業を構想するヒント」、神奈川県ユネスコスクール連絡協議会.
- (II C-14) 小玉敏也・阿部治、2019、「遠山郷における学校と地域が協働した ESD の推進」、日本 ESD 学会第 2 回大会.
- (II C-15) 小玉敏也・増田直広、2019、「ESD をベースにした中山間地における持続可能な地域づくり(3)―遠山郷における学校と地域の協働実践―」、日本環境教育学会第 30 回年次大会.
- (II C-16) 小玉敏也、2019、「持続可能な地域づくりのための環境教育とエコツーリズム」、飯能市エコツアーガイド養成講座.

【中口】

- (II C-17) 中口毅博・石塚竣介、2015、「発表段階に応じた ESD の学習効果把握手法に関する考察: 愛媛県内子町を事例に」、子供環境学会.
- (II C-18) 中口毅博、2015、「農山村での実践的学習が都市に住む大学生の意識・行動に及ぼす影響: 芝浦工業大学生の愛媛県内子町における実習の事例」、日本環境教育学会.
- (II C-19) 中口毅博、2015、「アクションリサーチや参与観察による環境政策・環境教育の実践と評価」、環境科学学会.
- (II C-20) 中口毅博、2015、「愛媛県内子町における持続可能性指標の算定および妥当性の検証」、日本地理学会.
- (II C-21) 森元公彦・新田純奈・中口毅博、2016、「高校生を対象とした地域連携型学習プログラムの日独比較評価: S 学校と A 高校を事例に」、日本 LCA 学会.
- (II C-22) 中口毅博、2017、「高校生の主体的学びが地域の持続可能性に及ぼす効果―愛媛県内子町におけるヒューマンソーシャルライフサイクル分析(その 2)」、日本 LCA 学会.
- (II C-23) 中口毅博、2017、「変容率を指標とした総合学習のカリキュラム改善効果に関する研究: 愛媛県内子町 A 小の事例」、こども環境学会.
- (II C-24) 西口光・中口毅博、2017、「国際基準による内子町のグリーンツーリズムの評価」、日本 LCA 学会.
- (II C-25) 中口毅博、2018、「農山村における持続可能な地域づくり活動が大学生の意識・行動に与える効果: 愛媛県内子町におけるヒューマンソーシャルライフサイクル分析(その 3)」、日本 LCA 学会.
- (II C-26) 中口毅博、2018、「農山漁村におけるエコツーリズムの比較に関する研究」、日本 LCA 学会.
- (II C-27) 中口毅博、2018、「ドイツと日本における森のようちえんの普及度の差の要因に関する分析」、こども環境学会.
- (II C-28) 中口毅博、2018、「地域でつなぐこどもの居場所 分科会の論点まとめ」、こども環境学会.
- (II C-29) 中口毅博、2018、「学びの社会的価値の評価手法の検討―杉並区立西田小学校と

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

の協働作業の経過報告」、日本環境教育学会第 29 回年次大会特設研究会。

(II C-30) 毛利優太・中口毅博、2019、「幼児のエコみまわりによる商店街への環境マネジメントシステムの波及に関する研究—愛媛県内子町を事例に—」、日本環境教育学会第 13 回支部大会研究実践発表。

(II C-31) 中口毅博・青柳芽吹・阿部鴻亮、2019、「小学生を対象とした自然系エコ学習とリサイクル系エコ学習効果に関する研究」、日本環境教育学会第 13 回支部大会研究実践発表。

(II C-32) Kurishima, H, Nakaguchi, T and Nakatani, J. 2017. 'Development of Evaluation Methodology for Community Resilience Based on a Workshop of the Local Residents.' Science in Support of Sustainable and Resilient Communities.

(II C-33) Nakaguchi, Takahiro. 2018. 'The effect of on-site practice on generic skill improvement in PBL - Case-study in Shibaura Institute of Technology.' The 13th Biennial International Conference on EcoBalance.

<研究成果の公開状況>(上記以外)

(※D-1) シンポジウム「ESD×地域創生—地域創生に果たす人づくりの役割—」2016 年 3 月 5 日 <http://www.rikkyo.ac.jp/closeup/report/2016/0501.html>

(D-2) 公開講演会「長崎県対馬市と立教大学 ESD 研究所の ESD 研究連携に関する覚書締結記念講演会 (ESD による地域創生)」2016 年 6 月 7 日 <http://www.rikkyo.ac.jp/news/2016/06/17791.html>

(D-3) 公開講演会「地域創生のための人づくり(地方創生カレッジ)と外部人材の活用(地域おこし協力隊)」2016 年 6 月 21 日 <http://www.rikkyo.ac.jp/events/2016/06/17818.html>

(D-4) 公開講演会「緑のふるさと協力隊」から見る地域づくりと人づくり」2016 年 7 月 12 日 <http://www.rikkyo.ac.jp/events/2016/07/17829.html>

(D-5) 公開講演会「韓国の環境教育:三つの事例」2016 年 7 月 13 日 <http://www.rikkyo.ac.jp/events/2016/07/17896.html>

(D-6) 公開講演会「「やねだん(柳谷集落)」の取り組みから見る地域創生と人づくり」2016 年 7 月 28 日 <http://www.rikkyo.ac.jp/events/2016/07/17856.html>

(D-7) 東京芸術劇場×立教大学連携講座「池袋学」夏季特別講座「雑司が谷で「つながる」・「つなぐ」-ESD をキーワードとする地域づくりと人づくり」2016 年 8 月 1 日 <http://www.rikkyo.ac.jp/events/2016/08/17934.html>

(D-8) 公開講演会「水俣と福島の間—何故、過去に学べないのか—」2016 年 9 月 11 日 <http://www.rikkyo.ac.jp/events/2016/09/17954.html>

(D-9) 公開講演会「地域が発する問いと向き合う学習」2016 年 11 月 29 日 <http://www.rikkyo.ac.jp/events/2016/11/18452.html>

(D-10) ESD 研究連携に関する覚書締結自治体の合同研究会 2017 年 2 月 20 日

(D-11) ESD 研究連携に関する覚書締結自治体情報交換会(羅臼) 2017 年 6 月 9 日

(D-12) 公開講演会「立教大学 ESD 研究所のこれまでの 10 年、これからの 10 年—ESD をめぐる国内外の動向を踏まえて—」2017 年 6 月 17 日 <http://www.rikkyo.ac.jp/events/2017/06/qo9edr00000n2ia.html>

(D-13) 西伊豆町まちづくり講演会「持続可能な地域づくりと人づくり」2017 年 7 月 8 日

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

- (D-14) 「としまグリーンキッズプロジェクトーとしまの自然を歩こう・学ぼう・発信しようー」 2017年8月22日-24日、9月2日 <http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr00000bk8h-att/mknpps0000004u3i.pdf>
- (D-15) 公開講座「写真ワークショップと地域創生」、ESD 地域創生拠点形成に関する研究(2017年度成果報告書) 2017年9月9日-10日 <http://www.rikkyo.ac.jp/events/2017/09/mknpps00000042lt.html>
- (※D-16) 国際シンポジウム「ESD による地域創生の可能性と今後の展開-Prospect and Ongoing Challenges of Regional Revitalization based on ESD-」 2017年11月11日-12日 <http://www.rikkyo.ac.jp/events/2017/11/mknpps0000005o00.html>
- (D-17) 公開講演会「アメリカ国立公園における環境教育—アメリカから見た日本の環境教育と相互連携の可能性—」 2017年12月19日 <http://www.rikkyo.ac.jp/events/2017/12/mknpps0000007p12.html>
- (D-18) 第12回立教大学ESD研究所×キープ協会の環境教育基礎講座「地域創生と自然学校①」 2018年1月16日 <https://www.rikkyo.ac.jp/events/2018/01/mknpps0000007rb2.html>
- (D-19) 遠山郷の教育の可能性を考える学習会 2018年2月17日
- (D-20) 第13回立教大学ESD研究所×キープ協会の環境教育基礎講座「地域創生と自然学校②」 2018年6月12日
- (D-21) 「としまグリーンキッズプロジェクトーとしまの自然を図かんにしようー」 2018年7月23日 <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-att/mknpps000000ntkp.pdf>
- (D-22) シンポジウム「気候変動、エネルギー問題に対応する市民の育成—SDGs 達成に向けた地域/ESD の可能性—」 2018年10月28日 <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-att/mknpps000000p1ux.pdf>
- (※D-23) 公開講演会「第1回全国ESD自治体フォーラム」 2018年11月28日 <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-att/mknpps000000rbgp.pdf>
- (D-24) 公開イベント「風土かふえ Part7—としまで快適に暮らすには—」 2018年12月16日 <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/archives.html>
- (D-25) シンポジウム「ESD 地域創生: プルム農学校による持続可能な地域づくりと人づくり」 2019年2月24日 <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-att/mknpps000000up71.pdf> (報告:)<https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-att/mknpps000000v62l.pdf>
- (D-26) 「としまグリーンキッズプロジェクトーとしまの緑化を体験しようー」 2019年7月6日 <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-att/mknpps000000yavu.pdf>
- (D-27) 「としまグリーンキッズプロジェクトーとしまの自然の色になろうー」 2019年7月7日 <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-att/mknpps000000yavo.pdf>
- (D-28) 「自麿の時間: 遠山郷ESD塾」 2019年8月10-12日 <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-att/mknpps000000zjf8.pdf>
- (D-29) 公開上映会・対話の会「西表島の自然を染め織る」“Weaving the World: 西表島・紅露工房”の上映会と染織作家石垣昭子さんとのESDについての対話 2019年9月7日

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

<p>https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-img/mknpps000000zio7.jpg</p> <p>(※D-30) 公開講演会「第2回全国 ESD・SDGs 自治体会議—SDGs 教育都市を目指して—」 2019 年 10 月 25 日 https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-img/mknpps0000010sra.jpg</p> <p>(D-31) 公開シンポジウム「SDGs 時代における企業による地域創生の現状と可能性」2019 年 12 月 2 日 https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-img/mknpps0000012er7.jpg</p> <p>(D-32) 公開上映会&トークセッション「消滅危機言語(宮古語)の未来を ESD と地域の視点 から捉えなおす」2019 年 12 月 6 日 https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-img/mknpps0000012es8.jpg</p> <p>(D-33) 公開講演会「シジュウカラガン復活のものがたり—水鳥と共生する地域づくり—」201 9 年 12 月 12 日 https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr000000bk8h-img/mknpps0000012fpx.jpg</p> <p>(D-34) 公開講演会「脱プラスチック社会を目指して—持続可能な地域づくりと人材育成—」2 020 年 1 月 17 日 https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/esd/qo9edr0000005n6d-img/mknpps000001287r.jpg</p>

14 その他の研究成果等

<p>(O-1)2016 年度成果報告書「雑司が谷で『つながる』・『つなぐ』-ESD をキーワードとする地 域づくりと人づくり-」</p> <p>(※O-2)「立教大学 ESD 研究所と長崎県対馬市との ESD 研究連携に関する報告書」(2016 年度)</p> <p>(O-3)2017 年度成果報告書「ESD 地域創生拠点形成に関する研究」</p> <p>(O-4)国際シンポジウム報告書「ESD による地域創生の可能性と今後の展開(Prospects an d Ongoing Challenges of Regional Revitalization Based on ESD)」(2017 年)</p> <p>(O-5)2018 年度成果報告書「ESD 地域創生拠点形成に関する研究」</p> <p>(O-6)第 1 回全国 ESD 自治体会議・フォーラム報告書(2018 年度)</p> <p>(O-7)2019 年度成果報告書「ESD 地域創生拠点形成に関する研究」</p> <p>(O-8)「SDGs 時代における企業による地域創生の現状と可能性報告書」(2019 年度)</p> <p>(O-9)第 2 回全国 ESD・SDGs 自治体会議報告書(2019 年度)</p> <p>(O-10)ESD 研究連携に関する覚書締結(長崎県対馬市) 平成 28 年 6 月 17 日 対馬新聞 掲載(その他:長崎新聞、日刊工業新聞掲載)</p> <p>(O-11)ESD 研究連携に関する覚書締結(北海道羅臼町) 平成 28 年 10 月 26 日 北海道新 聞掲載(その他:釧路新聞掲載)</p> <p>(O-12)ESD 研究連携に関する覚書締結(静岡県西伊豆町) 平成 28 年 11 月 15 日 読売新 聞掲載(その他:伊豆新聞、静岡新聞掲載)</p> <p>(O-13)ESD 研究連携に関する覚書締結(長野県飯田市) 平成 29 年 12 月 15 日 中日新聞 掲載(その他:南信州新聞掲載)</p>

15 「選定時」及び「中間評価時」に付された留意事項及び対応

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

<「選定時」に付された留意事項>

特になし

<「選定時」に付された留意事項への対応>

特になし

<「中間評価時」に付された留意事項>

特になし

<「中間評価時」に付された留意事項への対応>

特になし

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

16 施設・装置・設備・研究費の支出状況(実績概要)

(千円)

年度・区分	支出額	内 訳						備考
		法人負担	私学助成	共同研究機関負担	受託研究等	寄付金	その他()	
平成27年度	施設	0						
	装置	0						
	設備	0						
	研究費	10,491	6,072	4,419				
平成28年度	施設	0						
	装置	0						
	設備	0						
	研究費	17,991	12,411	5,580				
平成29年度	施設	0						
	装置	0						
	設備	0						
	研究費	23,482	13,341	10,141				
平成30年度	施設	0						
	装置	0						
	設備	0						
	研究費	18,938	10,186	8,752				
平成31年度	施設	0						
	装置	0						
	設備	0						
	研究費	18,070	9,923	8,147				
総額	施設	0	0	0	0	0	0	0
	装置	0	0	0	0	0	0	0
	設備	0	0	0	0	0	0	0
	研究費	88,972	51,933	37,039	0	0	0	0
総計	88,972	51,933	37,039	0	0	0	0	

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

- 17 施設・装置・設備の整備状況（私学助成を受けたものはすべて記載してください。）
 《施設》（私学助成を受けていないものも含め、使用している施設をすべて記載してください。）（千円）

施設の名 称	整備年度	研究施設面積	研究室等数	使用者数	事業経費	補助金額	補助主体
立教大学12号館 B206(ESD研究所)		21m ²					

※ 私学助成による補助事業として行った新增築により、整備前と比較して増加した面積

_____ m²

《装置・設備》（私学助成を受けていないものは、主なもののみを記載してください。）（千円）

装置・設備の名称	整備年度	型番	台数	稼働時間数	事業経費	補助金額	補助主体
(研究装置)							
(研究設備)				h h h h h			
(情報処理関係設備)				h h h h h h h h			

- 18 研究費の支出状況（千円）

年 度	平成 27 年度		
小 科 目	支 出 額	積 算 内 訳	
		主 な 使 途	金 額
教 育 研 究 経 費 支 出			
消 耗 品 費	410	消耗品費・用品費	410
光 熱 水 費	0		0
通 信 運 搬 費	12	電信電話費・郵便費	12
印 刷 製 本 費	0		0
旅 費 交 通 費	3,012	旅費交通費・海外出張費	3,012
報 酬 ・ 委 託 料	3,124	その他委託費・報酬手数料	3,124
(出 版 物 費)	394	その他図書資料費	394
(賃 借 料)	24	施設・設備等賃借料	24
(そ の 他)	142	会議会合費・諸会費・雑費	142
計	7,118		7,118
ア ル バ イ ト 関 係 支 出			
人 件 費 支 出	708	アルバイト(研究補助)	708
(兼 務 職 員)	2,097	教育研究コーディネーター(研究補助)	2,097
教 育 研 究 経 費 支 出			
計	2,805		2,805
設 備 関 係 支 出 (1個又は1組の価格が500万円未満のもの)			
教 育 研 究 用 機 器 備 品			
図 書			
計	0		
研 究 ス タ ッ フ 関 係 支 出			
リサーチ・アシスタント	568		568
ポスト・ドクター			
研究支援推進経費			
計	568		568

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

年度	平成 28 年度		
小科目	支出額	積算内訳	
		主な使途	金額
教育研究経費支出			
消耗品費	902	消耗品費・用品費	902
光熱水費	0		0
通信運搬費	31	電信電話費・郵便費	31
印刷製本費	2,282	印刷費・製本費	2,282
旅費交通費	4,950	旅費交通費・海外出張費	4,950
報酬・委託料	1,106	その他委託費・報酬手数料	1,106
(出版物費)	1,223	その他図書資料費	1,223
(賃借料)	233	施設・設備等賃借料	233
(その他)	347	諸会費・雑費・燃料費	347
計	11,074		11,074
アルバイト関係支出			
人件費支出 (兼務職員)	1,796 3,825	アルバイト(研究補助) 教育研究コーディネーター(研究補助)	1,796 3,825
教育研究経費支出 計	5,621		5,621
設備関係支出(1個又は1組の価格が500万円未満のもの)			
教育研究用機器備品 図書	317	教育研究用機器備品	317
計	317		317
研究スタッフ関係支出			
リサーチ・アシスタント ポスト・ドクター 研究支援推進経費 計	979		979

年度	平成 29 年度		
小科目	支出額	積算内訳	
		主な使途	金額
教育研究経費支出			
消耗品費	1,369	消耗品費・用品費	1,369
光熱水費	0		0
通信運搬費	29	電信電話費・郵便費	29
印刷製本費	972	印刷費・製本費	972
旅費交通費	7,180	旅費交通費・海外出張費	7,180
報酬・委託料	3,002	その他委託費・報酬手数料	3,002
(出版物費)	191	その他図書資料費	191
(賃借料)	230	施設・設備等賃借料	230
(その他)	166	会議会合費・諸会費・燃料費	166
計	13,139		13,139
アルバイト関係支出			
人件費支出 (兼務職員)	5,488 3,857	アルバイト(研究補助) 教育研究コーディネーター(研究補助)	5,488 3,857
教育研究経費支出 計	9,345		9,345
設備関係支出(1個又は1組の価格が500万円未満のもの)			
教育研究用機器備品 図書	0	教育研究用機器備品	0
計	0		0
研究スタッフ関係支出			
リサーチ・アシスタント ポスト・ドクター 研究支援推進経費 計	998		998

法人番号	131095
プロジェクト番号	S1591005

年 度	平成 30 年度			
小 科 目	支 出 額	積 算 内 訳		
		主 な 使 途	金 額	主 な 内 容
教 育 研 究 経 費 支 出				
消 耗 品 費	1,633	消耗品費・用品費	1,633	文房具、複写用紙、トナー、ノートPC
光 熱 水 費	0		0	
通 信 運 搬 費	34	電信電話費・郵便費	34	資料等郵送代、海外出張時通信通話料
印 刷 製 本 費	736	印刷費・製本費	736	報告書作成
旅 費 交 通 費	5,787	旅費交通費・海外出張費	5,787	実地調査旅費・講演会等講師招聘旅費
報 酬 ・ 委 託 料	1,665	その他委託費・報酬手数料	1,665	調査業務委託費、講演会等講師謝金
(出 版 物 費)	307	その他図書資料費	307	図書・資料費
(賃 借 料)	151	施設・設備等賃借料	151	調査地レンタカー代・通信機器レンタル料
(その他)	130	会議会合費・諸会費・燃料費	130	会議会合費、諸会費、燃料費、雑費
計	10,443		10,443	
ア ル バ イ ト 関 係 支 出				
人件費支出 (兼務職員)	3,379	アルバイト(研究補助)	3,379	実人数 3人(2988h、交通費他)
	4,304	教育研究コーディネーター(研究補助)	4,304	実人数1人(27.5×12ヶ月、雇用経費他)
教育研究経費支出 計	7,683		7,683	
設 備 関 係 支 出 (1個又は1組の価格が500万円未満のもの)				
教育研究用機器備品	0	教育研究用機器備品	0	
図 書				
計	0		0	
研 究 ス タ ッ フ 関 係 支 出				
リサーチ・アシスタント	812		812	学内2人
ポスト・ドクター				
研究支援推進経費				
計	812		812	

年 度	平成 31 年度			
小 科 目	支 出 額	積 算 内 訳		
		主 な 使 途	金 額	主 な 内 容
教 育 研 究 経 費 支 出				
消 耗 品 費	1,053	消耗品費・用品費	1,053	文房具、ノートパソコン、トナー、デスクトップPC
光 熱 水 費	0		0	
通 信 運 搬 費	30	電信電話費・郵便費	30	資料等郵送代
印 刷 製 本 費	2,645	印刷費・製本費	2,645	報告書作成、書籍作成
旅 費 交 通 費	4,295	旅費交通費・海外出張費	4,295	実地調査旅費・講演会等講師招聘旅費
報 酬 ・ 委 託 料	881	その他委託費・報酬手数料	881	調査業務委託費、講演会等講師謝金、テーブル起こし
(出 版 物 費)	529	その他図書資料費	529	図書・資料費
(賃 借 料)	248	施設・設備等賃借料	248	調査地レンタカー代・通信機器レンタル料
(その他)	87	会議会合費・諸会費・燃料費	87	会議会合費・諸会費・燃料費
計	9,768		9,768	
ア ル バ イ ト 関 係 支 出				
人件費支出 (兼務職員)	3,678	アルバイト(研究補助)	3,678	実人数3人(3295h、交通費他)
	3,638	教育研究コーディネーター(研究補助)	3,638	実人数1人(25×12ヶ月、雇用経費他)
教育研究経費支出 計	7,316		7,316	
設 備 関 係 支 出 (1個又は1組の価格が500万円未満のもの)				
教育研究用機器備品	0	教育研究用機器備品	0	
図 書				
計	0		0	
研 究 ス タ ッ フ 関 係 支 出				
リサーチ・アシスタント	986		986	学内2人
ポスト・ドクター				
研究支援推進経費				
計	986		986	

第 2 部：研究成果報告

ESDによる地域創生の評価とESD地域創生拠点の形成 に関する研究

成果報告

研究プロジェクトの目的と概要

阿部治 33

ESD 地域創生拠点の形成

自治体における ESD 地域創生拠点に関するアクションリサーチ

阿部治 36

飯田市における ESD 地域創生拠点形成

小玉敏也 ・ 増田直広 ・ 朝岡幸彦 38

ESD 地域創生拠点形成の成功要因と課題

増田直広 ・ 小玉敏也 ・ 朝岡幸彦 ・ 阿部治 ・ 上田信 56

自然学校による ESD 地域創生拠点の形成

増田直広 76

ESD 地域創生に関する評価指標

中口毅博 86

開催した主要な会議の概要

阿部治107

地域創生の評価と拠点形成に関する研究のまとめ

阿部治122

研究プロジェクトの目的と概要

阿部 治（立教大学社会学部教授／立教大学ESD研究所所長）

1. 研究目的・意義

ESD研究は、環境・経済・社会・文化のあらゆる領域をカバーする学際的研究であり、その成果は本研究プロジェクトの代表者が深く関わってきた「国連持続可能な開発のための教育の10年(2005～2014)」と、所長を務める「立教大学ESD研究所」を通し、地域住民の学びやエンパワメントを通じた人づくりによる地域づくりという形で広がりを見せてきた。しかし、ESDを通じた地域づくりでは個々の先進的事例はあるものの理論化・体系化はされておらず、全国への波及展開には至っていない。本研究では、ESD先進事例についての持続可能性指標を用いた評価と、ESD地域創生拠点の形成を試みるアクションリサーチを通じて、新たな視点を加えたESD研究を発展させると共に、どの地域でもカスタマイズ可能なESD地域創生プログラムを提示し、活用を促すことを目的とする。本研究プロジェクトの意義は、少子化や過疎高齢化、原発事故以降のエネルギー等の国内問題や、気候変動による自然災害等の国際問題が同時進行している課題先進国である日本において、国際的に活躍できるグローバル人材の育成に寄与すると共に、「ESD地域創生研究センター」の設置を通して地域におけるESD推進の基盤を形成することである。

2. 研究計画・研究方法

1) 研究体制

本研究では、目的を達成するために、本研究プロジェクトに参加する研究者を、①ESD地域創生拠点化チーム（アクションリサーチの対象地域を選定し、各地域のテーマに即したESD地域創生拠点形成を行う）、②調査・評価チーム（調査・評価対象地域を選定し、持続可能性指標の視点からESDによる地域の持続可能性を評価する）の2チームに編成し、研究を実施する。両チームを研究代表者（阿部）が統括する。これら2つのチームは、年

2回以上の全体会議を開催し、研究進捗と、評価・改善策を共有する。それらを踏まえて、「ESD地域創生研究センター」設置にむけた協議を行う。また、本研究プロジェクト全体を対象としたシンポジウム、ワークショップ、講演会等を企画する。なお、本研究プロジェクトに関わらない学外の研究機関、NGO/NPO、企業等における研究者・実務家から成る外部評価委員会を設置し、2年目と5年目の最後に、中間及び最終成果評価を受ける。

2) 年次計画

【1年目】

全国全ての自治体を対象とした悉皆調査を行い、次年度以降に行われるESD調査・評価ならびにアクションリサーチのための計画を作成する。併せて従来個別に行われてきた各地域におけるESDに関するネットワークを本研究プロジェクトの計画に即して整備し、研究基盤を固める。また、北東アジア諸国や欧州諸国におけるESDによる地域創生の現状について、現地の研究協力者と共に調査を行う。

【2年目】

アクションリサーチの対象となる自治体及び調査・評価を行う対象地域を選定し、現地でのヒアリングと実態調査を行う。

【3年目】

本研究プロジェクトと現地におけるESD推進組織（行政やNGO/NPOなど）との関係構築に配慮しながら、アクションリサーチ、調査評価研究を進める。

【4年目】

ESD地域創生拠点形成にむけたESD地域創生プログラムの策定を行うと共に「ESD地域創生研究センター」を設置する。また、新しい持続可能性評価指標を完成させる。

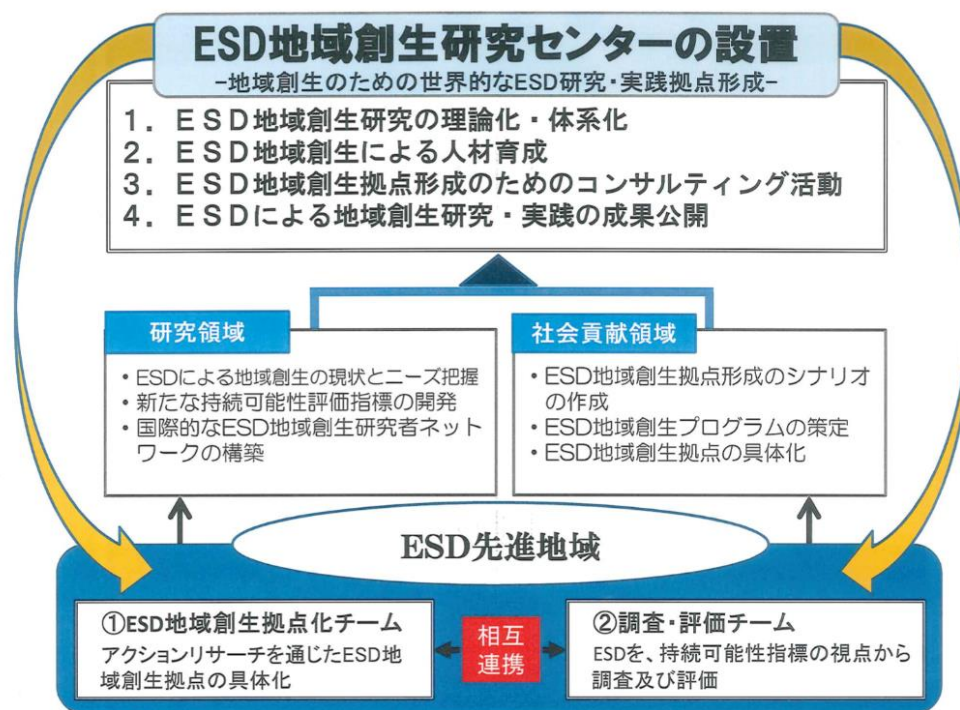
【5年目】

調査・評価及びアクションリサーチの成果であるESD地域創生プログラムを用いて「ESD地域創生研究センター」によるESD地域創生研究の理論化・体系化を更に進めると共に、各地域におけるESD地域創生拠点形成のためのコンサルティング活動を開始する。また、『ESDによる地域創生のすすめ』（仮題）の刊行等を通じて、研究成果の社会還元を行う。

以上の研究活動全体をまとめたのが以下の図である。

3. 研究により期待される成果

- ①ESDによる地域創生が世界に先駆けて理論化・体系化され、ESDによる持続可能な地域づくりのモデルや方法論を一般化して提示できる。また、国際的にも活用可能な、新たな持続可能性指標を開発することができる。
- ②日本の課題は今後世界共通の課題と予想される。本研究や形成された拠点での活動に参画する大学院生やステークホルダーは地域でも国際的にも活躍できるグローバル人材



として育成され、国内外での活躍が期待される。

- ③「ESD地域創生研究センター」の設置により国際的な研究基盤とネットワークが形成され、研究の進展や成果の世界的な公開が期待される。また、ESD地域創生プログラムの開発とESD地域創生拠点形成のためのコンサルティング活動により、日本における世界に先駆けた持続可能な社会の構築に寄与できる。

これら3つの成果により、日本のみならず、環境問題等の世界各地の持続可能性に関する課題解決に寄与できる。

ESD地域創生拠点の形成

自治体におけるESD地域創生拠点形成に関するアクションリサーチ

阿部 治（立教大学社会学部教授／立教大学ESD研究所所長）

代表者である筆者は従来から携わってきた持続可能な地域づくりに向けた環境教育の推進や国連ESDの10年の推進の過程で環境教育/ESDの先進自治体とのネットワークを形成していたことから、これらの自治体の協力を得ながら、自治体におけるESDの先進事例の収集に努めると共に新たに持続可能な地域づくりの視点からESDに取り組むニーズを有する自治体の把握に努めた。

その結果、前者としては宮城県気仙沼市、山形県高島町、東京都多摩市、福井県勝山市、岡山県岡山市、愛媛県内子町、福岡県北九州市、大牟田市などの自治体とネットワークを結び、ESD地域創生の視点から有益な視点を収集すると共に第4部で紹介したESD自治体会議の有力メンバーとして迎えることができた。また後者としては、北海道羅臼町、静岡県西伊豆町、長野県飯田市、長崎県対馬市の4自治体との間でESD地域創生連携協定を本研究プロジェクトの主導組織である立教大学ESD研究所と締結することができた。大学と自治体とのこのような連携協定は本邦初（おそらく世界初）であり、多くのメディアで紹介された。

この連携協定の特筆する点は自治体の首長との間で結ばれた点にある。ESDは教育・学習にかかわる事項であり、従来（多くの自治体では現在も）は教育委員会マターであるとされ、地域づくりを含む自治体全体のマターとして扱われてこなかった。すなわちこの連携協定によって、首長のリーダーシップのもと首長部局と教育委員会（教育長）が連携しながら、自治体総出でESDによる地域創生に取り組む体制がつくられたのである。しかし、後述するように協定を結ぶだけでは自治体総出のESD地域創生の体制はつくれず、各々の自治体（首長・教育長・職員）の主体的参加や地域のステークホルダーとの関係性などが極めて重要であることが判明した。

本部では、ESD地域創生拠点における研究プロジェクトメンバーによって行われたアクションリサーチについて報告する。中でも、ESD研究所との間にESD地域創生研究の覚書（連携協定）を結んだ4自治体（羅臼町、西伊豆町、飯田市、対馬市）での活動について取り上げている。これらの自治体の中で、特に、飯田市においては同市遠山郷地区での小

中学校（小2・中1）をESDを通じて統廃合せずに存続させるという市の提案をプロジェクトチームとして支援することを確認し、同市の全面的な協力体制の下、同地区の保育園2園を含めた幼・小・中の学校教育をベースとしたアクションリサーチによるESD地域創生に取り組んできた。このため、本報告書では特に飯田市でのアクションリサーチを中心に記述し、併せて羅臼、西伊豆、対馬についても成果と課題などについて記述した。

前述した多くの自治体や連携自治体でのESD地域創生の取り組みから筆者が抽出したESD地域創生推進の視点と課題は以下のようにまとめることができる。

1. 自治体の環境、市民力・自治力、ステークホルダー間の連携・協力などの状況によって多様な課題が存在している。
2. 行政によるトップダウンと地域（市民）によるボトムアップの両方が必要。
3. イニシアティブを発揮する自治体職員の存在が鍵。
4. 学校統廃合が地域の持続性の大きな問題であり、統廃合への対応によって地域におけるESD地域創生の取り組みに大きな違いが生まれる。
5. ESDを進める素材（自然、歴史、文化、人など）の存在が必ずしもESD地域創生に結びついていない。
6. 地域の事業者との連携が重要。
7. 外部者、特に若者の存在が重要。

飯田市におけるESD地域創生拠点形成

I 飯田市遠山地区における学校を拠点としたESDの推進

小玉 敏也（麻布大学生命・環境科学部教授）

1. プロジェクトの背景

2017年度から、連携協定を締結した飯田市において遠山郷プロジェクトを推進することになった。飯田市遠山地区は、市街地から東に60kmに位置する南アルプスの懐深くにある人口約1,700人（2019年度）の中山間地域である。2005年に、下伊那郡南信濃村と同郡上村が飯田市に編入合併となったが、2つの地区は旧くから遠山郷と呼ばれてきた。遠山郷は、全国の中山間地区と同様に、人口減少が続き学校統廃合の問題が浮上していた。

このような状況の中で、ESD研究所と飯田市は、①過疎化・少子高齢化が進む中山間地域における学校を核とした地域づくり、②小規模校におけるESD/SDGs教育を中心とした特色あるカリキュラムづくり、③地域自治区における学校-公民館-自治振興センターの協働モデルづくり、④ESDの視点から多様な形で進められてきた地域創生の成果と戦略の共有、を行っていくことで合意した。

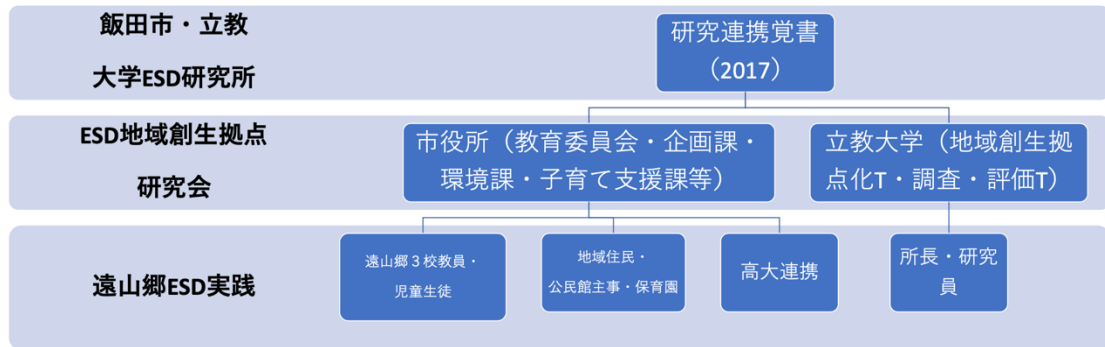
2. 協働プロジェクトの目的

本プロジェクトは、下記①～④の目的を合意した。

- ① 遠山郷3校の教育活動の伝統と特質を継承し、地域に根ざしたESDを推進する。
- ② 飯田市の学校での環境教育・ESDの充実に寄与する。
- ③ 社会教育職員の専門性を高め、客観的に評価できる方法の開発と実践に協力する。
- ④ 小中一貫校及びコミュニティ・スクールの充実に協力する。

上記の目的を達成するために、「ESD地域創生拠点研究会」を立ち上げて、本プロジェクトの企画・調整、運営、評価を行うこととした。同研究会は、ESD研究所、市役所担当課（企画課・環境課等）、教育委員会（学校教育課・公民館）、遠山三校学校長で構成する横断的な組織である。（図1）

図1 遠山郷ESDの協働プラットフォーム



3. 小中学校との協働

1) 3年間の取り組みの概要

小中学校との協働は、小玉が中心となって、小中学校の教育活動、教員研修に関与してきた。しかし、随時、阿部所長、朝岡研究員の支援を得てプロジェクトを進めてきた。以下、3年間の取り組みの概要を記載する。○が小中学校との会議や活動等への参加を意味する。

【2017年度】

1/22・23 阿部所長

飯田市役所での市長・教育長・各担当課との協議

8/4 阿部所長・朝岡研究員

市長・教育長表敬訪問、担当課との協定締結のための協議

8/21 飯田市担当課長、ESD研究所での協議

上村小の魅力化事業への支援を合意

○10/1・2 朝岡・小玉

市教委・追手門小・上村小・遠山中へのヒアリング

○11/28・29 小玉

市教委・上村小・和田小との協議

12/14 飯田市と研究所の研究連携覚書締結

1/19・20 朝岡・小玉

学輪IIDA参加・企画課との協議

○2/16 阿部所長・朝岡・小玉

『遠山郷の教育の可能性を考える学習会』講師

……地域住民、教職員、公民館関係者、教育長、市教委関係者の約50名参加
@遠山中学校

2/17 ESD地域創生拠点研究会@南信濃自治振興センター

【2018年度】

5/18/19 阿部所長・朝岡研究員

・飯田市役所

○8/9 小玉

・上村公民館、上村小学校、和田小学校、遠山中学校訪問

○9/29 朝岡研究員、東京農工大学生

・遠山中学校清流祭参加、ポスター展示

○10/5 小玉

・遠山3校ESD部会講師 和田小学校

11/16 阿部所長、小玉・増田研究員

・清里ミーティング2018にて研究発表「ESDによる地域創生の可能性」

○12/27/28 小玉

・遠山三校教員、市教委指導主事との懇談

1/26/27 阿部所長、朝岡・小玉

学輪IIDAにおける研究発表「遠山郷における学校を拠点とした
ESD/SDGs教育の推進」

○3/19/20 小玉

上村小学校校長、飯田市教委指導主事との懇談

【2019年度】

4/1 平山真美氏：地域おこし協力隊決定

・ジオパーク・エコパーク、環境・エネルギー事業、ESD担当

○7/4/5 小玉

・遠山3校教員研修会講師

○8/10～12 「自磨の時間：ESD塾」の開催

・学生14名、小中学生80名前後の参加。

・阿部所長、朝岡・小玉・増田研究員

8/18～19 小玉

・日本ESD学会研究発表「遠山郷における学校と地域が協働したESDの推

進」宮城教育大学

8/23～25 阿部所長、朝岡・小玉・増田研究員

- ・日本環境教育学会研究発表「ESDをベースとした中山間地における持続可能な地域づくり(1)(2)(3)」山梨県立甲陽高等学校

○9/13～15 朝岡研究員

遠山郷スタディ・ツアー

- ・飯田市内高校生と大学生の遠山郷の共同調査

○9/27～28 朝岡・小玉

- ・市役所環境課訪問、遠山中学校清流祭への参加

○10/11 僻地教育全国大会発表 上村小学校

- ・SDGs目標に基づくICT教育の推進
- ・小玉、代表学生4名の見学

11/16 阿部所長 飯田市役所

- ・「ユネスコエコパークを生かしたESDによる地域創生」講演

○1/10 小玉

- ・南信濃公民館主事、遠山中学校校長、上村小学校校長との会議。地域団体「1500人委員会」への参加

1/11～12 阿部所長・小玉

- ・学輪IIDA参加。阿部所長講演

○2020/3/7 遠山郷未来フォーラム（予定）

- ・小玉、代表学生6名の参加

2) 協働の成果

①2018年度

- ・上村小の小規模特認校制度の実施により計2名の転入学児童がある。全校児童9名を維持する。
- ・遠山郷3校、ユネスコスクール加盟申請、9年間の小中連携を図る総合的な学習の時間の指導計画案を作成する。
- ・遠山3校の教員研究組織でESD部会が成立、3校を巡回するESD担当教員を任命する。
- ・南信濃公民館主催『未来フォーラム』を実施する。遠山中1年生と地域住民が「10年後の遠山」を語る。
- ・和田小の保護者が「和田宿にぎやかし隊」を結成。春・夏・秋に、街道縁日と子ども

も対象の学習会を実施する。

- ・南信濃公民館、活動方針にESD推進を明記する。和田宿にぎやかし隊設立趣意書にユネスコスクール登録支援を明記する。
- ・飯田市、遠山郷に地域おこし協力隊を募集（エコパーク・ジオパーク活用、ESD支援、環境・エネルギー学習支援）し、2019年から1名が就任する。
- ・清里ミーティング2018（日本環境教育フォーラム主催）で、阿部所長・小玉・増田研究員が、遠山郷での取り組みを発表する。

②2019年度

- ・研究所と公民館の協働により、遠山地区在住の小中学生を対象にESD塾を開催した。89名が参加し、学校及び地域住民から高評価を得た。
- ・遠山郷での協働的なESD実践を、2つの学会で発表し、社会に発信できた。
- ・飯田市街地から上村小学校に新入生が3名入学し、小規模特任校制度の効果が一定程度現れた。
- ・上村小学校が、学校運営の柱にSDGs目標の達成を掲げ、それを踏まえたICT教育の研究を僻地教育全国大会で発表し、参加した約100名の教育関係者から高い評価を得た。2020年度は、総合的な学習の時間を中心としたESDを推進していく教育課程を編成している。
- ・遠山中学校が取り組んできた「郷土の舞」が第50回博報賞の「日本文化・ふるさと共創教育部門」を受賞した。同中学校は、学校教育目標に「郷土敬愛」を掲げて、ESDの観点から教職員・保護者・地域が一体となって教育に取り組んできたことが評価された。
- ・2年間を通して、教育委員会の教育指導主事による遠山3校への支援が着実に行われていた。これは、筆者との複数回にわたる細かな打ち合わせが功を奏した点もあるが、遠山郷でESDを推進するという教育委員会の明確な方針があったためである。

II 幼児教育の取り組み 5年間の概要

増田 直広（財団法人キープ協会主席研究員）

飯田市での幼児教育への関わりは2017年度に始まった。以下に概要を記載する。

1) 視察および意見交換

(1) 遠山郷の概況視察

2018年8月4日、飯田市企画課の林課長補佐の案内で遠山郷の主要スポット（下栗の里、旧木沢小学校、上村小学校など）を視察した。

＜林課長補佐より＞

- ・飯田市は飯田市街地でも遠山郷でも公民館が地域の拠点となっている
- ・遠山郷には、山や川などの自然、下栗の里からの風景、歴史、文化などの資源が豊かである
- ・地域内の学校や保育園は、年々児童・生徒数、園児数が減っており、大きな課題となっている

＜所感等＞

- ・中山間地域ならではの自然や文化、歴史などの資源が魅力的
- ・各種資源を活かして地域創生を進めていくのに、環境教育が貢献できる

(2) 千代保育園の視察と意見交換 その1

2018年11月26日、飯田市企画課の林課長補佐と共に千代保育園を訪問し、澤田園長に園の概況と自然保育への取り組みを聞いた。

＜千代保育園より＞

- ・保育園が廃園となる危機があったが、住民の出資で民間の保育園となった
- ・近隣のよこね田んぼに散歩や作業に出かけることがある
- ・地域の食材を使った食プログラムも行う

＜所感等＞

- ・園設立（民営化）自体が地域創生につながっている
- ・上記設立の背景もあるからか、地域との関係は良好な様子
- ・既に地域資源を活かした取り組みを行っている

(3) 飯田市保育園関係者との懇談

2018年11月26日、飯田市役所で飯田市子育て支援課の鈴木氏、千代しゃくなげ会の小澤理事長、千代保育園の澤田園長、飯田市企画課の林課長補佐と飯田市における自然保育の取り組みについて意見交換した。

＜飯田市より＞

- ・いいだ型自然保育があるため、公立の園では自然保育に取り組んでいる
- ・ただし、一過性の対応となっている感もある
- ・自然保育の効果についてのエビデンスが欲しい

＜所感等＞

- ・いいだ型自然保育の取り組みがあるものの、現場では戸惑いもある様子
- ・各園の資源を活かした保育を市内で共有することで、自然保育への敷居が低くなる
- ・取り組みをしながら、外への発信もしていけると良い

(4) 遠山郷の概況視察

2018年11月27日、遠山郷の主要スポット（遠山郷土館和田城、まつり伝承館「天伯」など）を視察した。

＜所感等＞

- ・改めて、遠山郷には文化や歴史に関する資源が多いことを実感した
- ・文化や歴史資源を活かした保育の様子を知りたい

(5) 南信濃公民館との意見交換

2019年3月12日、飯田市企画課の林課長補佐と共に南信濃公民館を訪問し、宮田主事に幼児関連の取り組みを聞くと共に意見交換を行った。

＜南信濃公民館より＞

- ・乳幼児学級など公民館と保育園の連携事業を行っている
- ・飯田型コミュニティスクールにおいて公民館が大きな役割を果たしていることを聞いた

＜所感等＞

- ・想像以上に公民館と保育園が連携していた
- ・飯田型コミュニティスクールといいだ型自然保育の連携ができると良い

(6) 上村保育園の視察と意見交換 その1

2019年3月12日、飯田市企画課の林課長補佐と共に上村保育園を訪問し、上沼園長に園の概況と自然保育への取り組みを聞いた。

＜上村保育園より＞

- ・現在、園児数は6人で2019年度には4人になる
- ・地域との連携は良好で、2018年の夏に園の裏山を開拓して遊び場を作った
- ・上村小学校との連携もある
- ・地域の自然を活かした保育を行っており、通信を通して保護者等に発信している
- ・霜月祭りの前には神社の清掃を行うなど文化面のつながりもある

＜所感等＞

- ・現時点で魅力的な保育をしている
- ・地域資源のリスト化をすることで改めて地域資源を知ることができると伝えた

- ・保育園と地域資源をつなぐ役割として公民館が機能している

(7) 上村保育園の視察と意見交換 その2

2019年7月22日、飯田市企画課の小島主事と共に上村保育園を訪問し、熊谷園長と意見交換を行った。

<上村保育園より>

- ・熊谷園長は2019年4月に着任したが、園児の五感の敏感さに驚いている
- ・全園児4人という小規模園の悩みとして、関われる園児数の少なさがある。その意味で和田保育園との合同保育の機会ありがたい
- ・運動会は地域を巻き込んで行っている、住民にとっても楽しみとなっている様子
- ・食（お茶、ソバなど）や文化（霜月まつりごっこ）を活かした活動も行っている

<所感等>

- ・裏山の活用方法を模索している様子
- ・園児の人間関係を広げるためにも、和田保育園や上村小学校との交流は有益
- ・上村保育園の自然保育を支えているのは地域とのつながりの強さ

(8) 上村保育園の視察と意見交換 その3

2019年11月5日、上村地区の地域おこし協力隊員の平山氏と共に上村保育園を訪問し、視察を行った。また、平山氏と情報交換をした。

<活動の様子>

- ・午前、裏山での日常保育に同行、保育者も入り自然遊びをして過ごしていた
- ・午後は地域協力者が園を訪れ、園児と共にソバの脱穀作業を行った
- ・いずれも園児は楽しそうに過ごしていた

<所感等>

- ・裏山での遊びでは保育者が自然への気づきを促し、人間関係の少なさをカバーしていた
- ・住民の協力を得て裏山に焚き火場を作る構想がある、やはり地域との関わりが強い
- ・住民との協働で裏山を遊び場・学び場にできるのではないだろうか

(9) 和田保育園の視察と意見交換

2019年7月22日、飯田市企画課の小島主事と共に和田保育園を訪問し、高梨園長と意見交換を行った。

<和田保育園より>

- ・5年後に園児がいなくなる予測への危機感がある

- ・小学校とのつながりがある、お茶摘み、タケノコ採りなど
- ・散歩時、地域の年配者からの声かけが多い
- ・大雨時に園から避難することがあったが、自然保育の効果か園児は冷静に対応できた
- ・保育者に自然や自然保育に関心を持ってもらうことが必要

＜所感等＞

- ・上村保育園同様に自然好きの園児が多い
- ・災害時対応のエピソードは自然保育の意義と言える
- ・飯田市の環境教育関係者とのつながりがないとのことなので、サポートできると良い

(10) 千代保育園の視察と意見交換 その2

2019年11月5日、千代保育園を視察し、澤田園長はじめ保育者共に裏山を視察し意見交換を行った。

＜千代保育園より＞

- ・裏山が法人の持ち物とのことなので、自然保育の場として手を入れたい
- ・同時に園庭も自然保育の視点で改良していきたい
- ・保育者研修と園児対象のプログラムを希望している

＜所感等＞

- ・保育の視点だけでなく、生物多様性や生態系の視点で作業をできると良い
- ・作業をする前に保育者が自然調査をすることも、自然を知る意味では効果的
- ・園児や保護者を巻き込んで作業できると、愛着のある園庭や裏山になる
- ・フィールドづくり、保育者研修、園児向けプログラムを連動させてモデルを作りたい

2) 園児対象のプログラム実践

2019年11月6日、和田保育園の散歩（園近くの河原までの行程）に同行し、園児9名へのプログラムを指導した。飯田市企画課の林課長補佐が同行した。身近な自然物の観察や自然遊びを行った。

＜指導内容＞

- ・園児が見つけた生き物等の解説（カマキリ、クモの巣など）
- ・自然遊びの紹介（ネコジャラシレース、宝石（きれいな石）探しなど）

- ・アリジゴクの観察

<所感等>

- ・事前の話の通り、自然好きの園児が多かった。自然に触れることへの抵抗がない
- ・身近な河原や移動途中の土手で遊べる環境は自然保育に適している
- ・保育者からは園児だけでなく保育者にとっても気づきの時間だったと評価いただいた
- ・また別の機会に訪問し、自然保育の手伝いをできると良い
- ・当日の様子を園の通信に掲載していただいた

3) 保育者研修

2019年11月5日、和田保育園の保育者4名を対象に研修を行った。飯田市企画課の林課長補佐と上村地区の地域おこし協力隊員の平山氏が同席した。野外でのプログラム体験と室内での座学を行った。

<指導内容>

- ・野外でのプログラム体験（草笛、葉っぱじゃんけん）
- ・室内での座学（幼児環境教育、山梨県北杜市での実践事例）
- ・幼児環境教育のための参考図書紹介

<所感等>

- ・幼児環境教育の意義や遠山郷における自然保育の魅力を伝えることができた
- ・日常保育後のため長時間は難しいが、このような機会を増やせると良い
- ・今後は和田保育園と上村保育園の合同研修会にできると、学びが深まる

Ⅲ 飯田市遠山地区における社会教育による地域創生拠点の形成

1. 「自磨の時間：遠山郷 ESD 塾」

1) 概要

ESD地域創生連携協定に基づき、2019年8月10日～12日まで、長野県飯田市の南信濃学習交流センターにおいて「自磨の時間：遠山郷ESD塾」を開催した。これは、首都圏（麻布大学・東京農工大学・立教大学）と長野県（松本大学）の大学生14名が、遠山郷の小中学生を対象に、自然体験活動と学習支援を行う夏季休業中限定の塾である。本事業は、南信濃公民館が主催し、そこに阿部研究室（立教）、朝岡研究室（東京農工）、小玉研究室（麻布）、田開研究室（松本）、増田（公益財団法人キープ協会）が協力する形をとり、担当の公民館主事と大学教員が中心となって準備と運営に携わった。また、地域の個人・団体等の直接・間接の支援があったことは言うまでもない。

「自磨の時間」という名称は、廃校となった上村中学校の総合的な学習の時間の名称を受け継いでいる。「ESD塾」は、4研究室の教員の共有する研究課題であったことに由来している。3日間の日程は、下記の通りである。

(1) 8月10日の活動

時間	活動内容
10:00～10:30	・開校式
10:45～12:30	・自己紹介 ・自磨の時間～参加者の自習と学習支援。低学年、中学年、高学年、中高生の4グループに分かれて活動する。
12:30～13:30	・昼食
13:30～15:15	・自磨の時間～参加者の自習と学習支援
15:45～17:30	・料理実習～南信濃地域支援センターにおいて、地域の人と郷土料理を作って食べる。
17:30～	・地域主催の交流会～公民館関係者、学校関係者、大学生、大学教員が、地域の人たちと歓談の機会をもつ。

午前中は、大学生が主体となって、アイスブレイクと子ども達の自習への支援を行った。自習課題は、各自が持参した教科や学校の宿題を中心に行った。低学年は集中できる時間が短いので、図書の読み聞かせやレクリエーションを行った。



写真 1

午後は自習の後に場所を移して郷土料理の実習を行い、地域で伝承される手巻き寿司や煮物を共同で作った。(写真1)

(2) 8月11日の活動

- | | |
|-------------|---|
| 10:00～10:10 | ・朝の会 |
| 10:15～12:00 | ・自磨の時間～参加者の自習と学習支援。前日と同様。 |
| 12:00～13:00 | ・昼食 |
| 13:00～16:00 | ・自然体験活動～(財)キープ協会職員の指導のもと、上村地区の河川で、水棲生物の観察、川遊びを行う。 |
| 16:00～16:30 | ・片付けと着替え |
| 16:30～17:00 | ・振り返りの時間～上村公民館で、自然体験活動のふりかえりを共有する。 |

午前中は、前日同様に自習を行った。午後は、上村地区の川に移動して、大学関係者の指導と大学生の支援のもとで、ライフジャケットを着用して川遊びを行った(写真2)。入る前に、水棲生物に関する簡単なレクチャーと安全指導を行った。本格的な川遊びは初めての子どもがほとんどで、ずぶ濡れになりながらよい表情で活動ができた。振り返りでは、多くの子どもから好意的な意見が出された。



写真 2

(3) 8月12日の活動

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 10:00～10:10 | ・朝の会 |
| 10:15～12:00 | ・自磨の時間～参加者の自習と学習支援。前日と同様。 |
| 12:00～13:00 | ・昼食 |
| 13:00～14:00 | ・自磨の時間～参加者の自習と学習支援。 |
| 14:00～15:00 | ・お別れの会、閉校式(写真3) |
| 15:30～ | ・解散 |

活動の内容は、自磨の時間が中心で前日と変わらない。この日は、地域の人がかき氷を作ってくれたり、お菓子を差し入れて下さったり、心温まる支援をいただいた。3日間通しで通った子ども達には、公民館から修了証を手渡した。大学生からは、手書きのメッセージを贈った。閉校式には、地元の学校関係者（校長・教頭）、公民館長、自治会長、PTA会長も同席し、子ども達の様子を見守ってくださった。

3日間で参加した子どもの延べ人数は、70名弱である。



写真 3

2) 遠山郷 ESD 塾の成果と課題

2019年10月11日、上村公民館において、主催した公民館主事2名、麻布大学教員1名、各大学の代表学生7名で反省会を持った。そこで総括された成果と課題は、以下の通りである。

(1) 成果

- ・子どもの評価が非常に高かった。小学生は、大学生とふれ合う機会自体が貴重で、心の通う交流ができた。中高生は、何気ない会話から進学や進路の参考になった。
- ・上村地区と南信濃地区の子どもが交流できた。普段は、生活圏の違いからなかなか交流する機会がないが、学校とは違う場で共に学ぶ場があった。
- ・参加人数が多かった。お盆の時期に1回につき30名弱の子が参加することは貴重である。

(2) 課題

- ・ESDという考え方を、塾の運営の中に十分に反映できなかった。4大学での事前調整を十分にすべきだった。
- ・自磨の時間の子どもへの関わり方が難しかった。いろいろな個性の子に対応しなければならないこと、子どもの集中力が持続できないこと、全体の目的が定まってい

なかったこと等が挙げられる。

- ・異なる年齢の子ども同士の交流の時間が持てなかった。
- 以上の反省を踏まえて、2020年度も開催することが決まった。

2. 「学輪 IIDA」遠山郷スタディ・ツアー

朝岡 幸彦

1) 学輪 IIDA 共通カリキュラムと遠山郷

飯田市上村地区・南信濃地区（いわゆる遠山郷）におけるESDの実践として、高校生と大学生とが合宿型のフィールドスタディを通してともに学ぶ取り組みを「遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディ」と呼んでいる。

この実践は、学輪 IIDA（がくりんいいだ）という飯田市が主催する大学間ネットワークの事業として取り組まれている（<http://gakurin-iida.jpn.org>）。私立短期大学1校のみが立地する飯田市にとって、高校を卒業する若者たちのほとんど（8割）が市外に進学・就職して故郷に戻らない（4割しか帰ってこない）という構造は、どうしても乗り越えなければならない課題であった。もともとユニークなまちづくりを進めていたこの市（まち）には、多くの大学の研究者や学生が教育・研究の場として訪問していたことを逆手に取り、その窓口となる「大学連携係」を設置するとともに、52大学113名（2019年度）の研究者を組織する大学間ネットワークを組織した（朝岡・澤田「大学—自治体間連携の現状と可能性—学輪 IIDA を事例として—」、学輪 IIDA 機関誌『学輪』第3号、2016年）。全国の大学や研究者との連携組織をつくることで、積極的に研究者や大学生を誘致するとともに、自治体施策や産業振興のシンクタンク機能を強化することが期待されている。だが、もっとも期待されているのは、市外に流出する高卒者の還流であり、進学・就職等で市外に転出する若者が全国の大学の研究者や大学生が訪問する動きや研究成果に刺激されて、再び市（まち）に戻ることであると見ることができる。

ある意味で、その鍵を握る事業が高大連携事業であろう。学輪 IIDA には年1回の全体会の他に、二つのプロジェクト会議が作られている。そのうちの 하나가「共通カリキュラム構築プロジェクト会議」であり、飯田の価値を集約し、共有化した「モデルカリキュラム」を毎年策定し、フィールドスタディを通じて実践し、会議で検証を積み重ねてきた。もともとこの市（まち）を訪問する大学生たちに向けた共通カリキュラム（「南信州・飯

田フィールドスタディ（3泊4日の大学生向け学習プログラム）」を基礎に）を構築することで、地域の人材や資源とうまくマッチングする方法を模索してきた。こうした取り組みの中から、高校生と大学生とがともに学ぶ高大連携事業が提案され実施されるようになった。2019年度は「ソーシャルキャピタルフィールドスタディ」（5大学30名、5高校22名）とともに、「遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディ（遠山郷EG-FS）」（2大学11名、3高校14名）が高大連携事業として取り組まれた。

遠山郷EG-FSは、かねてから飯田市上村地区・南信濃地区（遠山郷）で社会調査実習（授業）を実施してきた東京農工大学と地域との関係を基礎に、松本大学、京都外国語大学（2018年度）、立教大学（ESD研究所）が飯田市内の高校教師とともに高校生・大学生向けの地域調査学習のプログラムを作成しようとしたことに始まる。

2) 遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディの特徴

遠山郷は日本最大の大断層である中央構造線の直上に位置するため、その特徴的な地形・地質が「南アルプス（中央構造線エリア）ジオパーク」に認定されているばかりでなく、3,000メートル級の高い山脈と深い峡谷に育まれた豊かな自然が「南アルプスユネスコエコパーク」にも認定されている。このエコパークとジオパークという二つの貴重な自然遺産をもとに、そこに暮らす人びとの生活や歴史・文化の調査を通して、地元の高校生と大学生の「学習の場」として深い学びを実現しようとするものが、「遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディ（遠山郷EG-FS）」の実践である。（表1）

第1回遠山郷EG-FSは、2018年度に「遠山郷エコ・ジオパーク Field Study 2018」（2018年9月15日～17日）として取り組まれ、東京農工大学（大学院）、松本大学、京都外国語大学の3大学の教員3名、学生11名と、飯田 OIDE 長姫高校、飯田女子高校の教員2名、生徒8名に、飯田市企画課、環境政策課、上村地区・南信濃地区の2公民館の協力で実施された。このプログラムの特徴は、エコパーク・ジオパークに関する専門家や地元の猟師の講義を踏まえて、生徒・学生たちが「災害を辿る」「霜月まつり」「遠山の生業」「秋葉街道」の4つのグループに分かれてフィールドワーク（巡検）を行ない、ワークショップで作成したポスターを上村地区・南信濃地区の地元関係者の前で発表したことにある。

前年の成果と反省を踏まえて、市役所と大学、高校の教員が丁寧な準備とすり合わせと高校生・大学生による事前学習を行いながら、第2回遠山郷EG-FS「遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディ」（2019年9月14日～16日）が、東京農工大学、松本大学、立教大学ESD研究所の3大学の教員3名、学生11名と、飯田風越高校、飯田 OIDE 長姫高校、下伊那農業高校、飯田女子高校の4高校の教員3名、生徒13名に、飯田市企画課、環境政策課、上村地区・南信濃地区の2公民館の協力で実施された。

このプログラムの特徴は、「前年度の様子・高校生事前学習の共有」を専門家の講義の前に置いたことであり、ワークショップを立教大学 ESD 研究所の客員研究員に依頼したことである。その上で、①観光、②和田、③下栗、④上町の4つのグループに分かれて「ツーリズム」に関わるフィールドスタディに取り組んだ。①観光グループは観光協会、地域おこし協力隊員が開設したゲストハウス、地元の若者たちが改築したシェアハウスの見学と聞き取りを行い、②和田グループは地元猟師とともに山に入って、鹿の解体と調理を体験した。③下栗グループは飯田市内で重要な位置を占める地域行事である「地域運動会」に参加し、手伝うなかで聞き取りを行ない、④上町グループは地域活性化委員会の取り組みの聞き取り調査を行った。

この遠山郷 EG-FS を実施するにあたって、市役所と大学、高校による丁寧な議論と地元（遠山郷）の関係者との調整や準備が繰り返されたことは重要である。まだまだ工夫や改善の余地はあるものの、過疎化・高齢化する地域の中で地元の高校生と大学生たちが地域の財産を発掘し、記録しようとする実践が、地域づくりに果たす効果は少なくない。第3回遠山郷 EG-FS が、2020年9月19日～21日に再び実施される予定である。

3) 高大連携事業の意義と可能性

高大連携による「遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディ」が果たした教育上の効果の一端を、プログラムに参加した高校生の感想に見ることができる。

高校生と大学生とが一緒にフィールドスタディに参加し、同じ班でワークショップやポスター作成をしたことが素直に共感と驚きとして表現されている。

「私たちとは全然違った感想や書き方で新しい発見があった。…お風呂に入っている間に考えてくれていた時や、質問を積極的にしてくれた時があった。私もこんな人たちになっていきたい」

「班の皆が全く知らない人だったけど、高校生も大学生も話かけてくれてうれしかったし、…大学生の人たちは考え方が私よりも一歩二歩先のことを考えていて、すごいなって思っ
て勉強になりました」

「高校生の考えと違った大学生の考えは、『こういう考え方もあるのか』と思うものが多くあった。悩んでいるときにアドバイスをくれたりしたので、すごく頼りになった」

また、遠山郷という地域を歩き、地元の人たちと関わる中で高校生たちの意識の変化も見ることができる。

「本当に本当に楽しい3日間で、恵まれすぎていました。すでに余韻がすごいです。遠山への関心ももっともっと沸いたので、これからは遠山のことについて調べていくつもりです」

「スケジュールが忙しいなという印象だが、だからこそこれだけ内容の濃いフィールドスタディなんだと思った。とても楽しい3日間をすごせて幸せだった」

「水という1つの観点に集中することで水についての歴史や「現状を知ることができて面白いと思った。今回は大勢の友達と行ったのですごく面白くて、でも話を聞くところは真剣に聞けてメリハリもつけることができた」

ESDの主体は、市民である。ただし、その市民は「未来の市民」であることを求められている。持続可能な開発目標（SDGs）に象徴される地球レベルの課題は、いますぐに地域でも取り組まなければならない課題であり、高校生や大学生に代表される若者こそが「未来の市民」として、ESDの主体として期待されていることは明らかである。学校教育としての中等教育（中学・高校）と高等教育の間には、大きな壁がある。その壁は、主に教科書と学習指導要領などに見られる決められた知識・技能の枠内で学ぶ教育と、学問・研究の自由を基礎にその枠を超えることを求められる教育との違いであろう。高校生たちは大学生とともに地域という教科書にはない「場」で学ぶことで、この壁を軽々と越えることができるのである。大学生にとっても、高校生とともに「未知の地」について学ぶことは、自らの学び方を問い返す良い機会となっていると思われる。これからも、ESDの主体としての高校生・大学生のフィールドスタディに大きな可能性を期待したい。

遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディ 日程表

	時間帯			テーマ	講師	会場	備考
	開始	終了	分				
1日目 9月14日 土曜日	10:00	11:00	60	集合～遠山郷へ移動		飯田市役所	高校・農工大はマイクロ利用
	11:00	11:30	30	受付		南信濃公民館	松本大学は直接現地集合
	11:30	12:00	30	○自己紹介、趣旨説明、オリエンテーション		南信濃公民館	
	12:00	13:00	60	昼食		南信濃公民館	お弁当あり
	13:00	14:20	80	1 フィールドワーク 「和田の街」	ジオパークガイド 3名	南信濃(和田)	3グループに分かれて行動
	14:30	16:00	90	2 ①昨年度の様子・高校生事前学習の共有 ②遠山郷とエコパーク・ジオパーク	参加高校生・大学生代表 飯田市美術博物館客員研究員 坂本 正夫氏 松本大学総合経営学部 田開 寛太郎 専任講師	南信濃公民館	
	16:00	17:00	60	3 翌日のフィールドワークに向けての事前学習	松本大学総合経営学部 田開 寛太郎 専任講師	南信濃公民館	
	17:00	17:15	15	移動(鳥畑マイクロ) *宿泊場所:鳥畑			
	17:30	18:30	60	夕食			
	18:30	20:00	90	4 山の生活、猟師の仕事	地元講師 益山勝人さん 木股玄登さん	鳥畑	
20:00	21:00	60	5 フィールドワーク事前準備	松本大学総合経営学部 田開 寛太郎 専任講師	鳥畑	*終了後、お風呂は22時まで	
2日目 9月15日 日曜日	8:45	9:00	15	※朝食は7:30～ 移動(鳥畑マイクロ)			
	9:00	10:00	60	6 ワークショップ ※前日の振り返り、フィールドワーク準備	キープ協会 増田 直広 先生	南信濃公民館	
				移動(グループ毎に車利用)			
	10:00	17:00	420	7 フィールドワーク ※昼食はテーマ毎にとる	グループ①観光 遠山郷観光協会 菅原慎一さん 太田登 水戸幸恵さん コンパスハウス 遠山典宏さん	遠山郷全体 (和田を中心に)	コンパスハウス遠山さんアテンド 10:00～11:00 観光協会で菅原さんのお話 南信濃公民館で弁当 13:00～14:00 大講堂で水戸さんのお話 *17時までに鳥畑へ戻る
	10:00	17:00	420		グループ②和田 地元講師 益山勝人さん 木股玄登さん	和田	終日・猟師の仕事を感じる体験 鹿の解体 昼食カレー作り 猟師の山へ入る *17時までに鳥畑へ戻る
	10:00	17:00	420		グループ③下栗 下栗 望の会 野村武さん	下栗	10:15～12:45 運動会参加(お弁当昼食・聞き取り調査含む) 13:00～17:00 下栗へ移動・調査 *17時までに鳥畑へ戻る
	10:00	17:00	420		グループ④上町 上町活性化委員会 前島衛さん 山崎紀男さん	上町	10:00～12:00 上町調査 12:00～13:00 上町公民館で昼食 13:00～17:00 引き継ぎ調査 *17時までに鳥畑へ戻る
	17:00	19:00	120	夕食・お風呂 *宿泊場所:鳥畑			風呂を済ませてから夕食 *夕食18:00～
19:00	22:30	210	8 ワークショップ ※発表会の準備		鳥畑		
3日目 9月16日 月曜日	8:45	9:00	30	※朝食は7:30～ 移動(鳥畑マイクロ)			
	9:00	11:30	150	9 ワークショップ ※振り返り、まとめ、発表 ※発表はポスター発表とする。 発表会10時30分～		南信濃公民館	
	11:30	12:00	30	10 総括・閉会		南信濃公民館	
	12:00	13:15	75	飯田市役所へ移動～解散			高校・農工大はマイクロ利用 ※松本大学は現地解散

表 1

ESD地域拠点形成の成功要因と課題

I 飯田市

1. 学校教育における成果と課題

増田 直広（財団法人キープ協会主席研究員）

小玉 敏也（麻布大学生命・環境科学部教授）

1) 保育園

視察や意見交換を通して感じたことは、遠山郷の上村保育園と和田保育園、および千代地区の千代保育園は既に地域資源を活かした自然保育を実践していることである。それは、長野県が創設した「信州型自然保育認定制度」（信州やまほいく）と飯田市が進める「いいだ型自然保育」が後押しをしているからであろう。実際に3園は信州型自然保育認定制度の「普及型」（1週間で5時間以上の自然保育を行う）に認定されている。

各園の取り組みの詳細を聞くと、裏山や近所の河原など自然の中へ出かけたり、ソバやお茶など地域ならではの農業体験などを行っていることがわかった。遠山郷の2園では、国指定重要無形文化財である霜月祭にも触れている。地域との関係も良好で、散歩の際には地域住民からの声かけがあり、上村保育園の裏山の整備は地域住民と共に行ったという。日々の取り組みは通信にまとめられ、保護者にも共有されている。

しかし、意見交換を重ねていく中で、各園共に実践はしているが、「これで良いのか？」という疑問を持っていることも見えてきた。改めて、地域資源を活かした自然保育の意義を確認し、保育者や保護者、外部関係者と共有することで、各園の自然保育の取り組みはさらに充実したものとなると感じた。

園児対象のプログラムでは身近な自然の観察や自然遊びを行ったが、園児の自然が好き様子や自然に触れることに抵抗がない様子が見えた。自然豊かな遠山郷の地域性や自然保育への取り組みの成果と言える。同時に、保育者からは園児だけでなく保育者にとっても気づきの時間だったと評価いただいた。筆者のような外部指導者が各園の自然保育に関わることは、園児にとっても保育者にとっても意義あることと感じた。

今後の課題としては、保育園関係者に自然保育の意義を伝えていくことの必要性を挙げることができる。前記の通り、各園は自問自答しながら自然保育に取り組んでいる。筆者は、地域資源を活かした保育や幼児教育には①子どもの育ちの側面、②環境教育の側面、

③地域づくりの側面、があると考えているが、それらを保育園関係者が意識していくことは、飯田市におけるESDによる地域創生につながると考える。2020年2月には上村保育園で園児対象プログラムの実施と保育者研修をする予定がある。また、創立の経緯が地域創生につながる千代保育園は自然保育のためのフィールドづくりに関心を持っており、遠山郷と同様の環境や課題を持つこの園での関わりは意義あるものとなるだろう。

さらには、小玉研究員が働きかけを行っている上村小学校と上村保育園のESD面での連携を視野に入れていきたい。遠山郷の各保育園の自然保育を充実させていくことと、保育園と小学校との縦の連携を強化することによって、ESD地域創生拠点形成に寄与できると考える。

2020年度以降も上記の視点で飯田市遠山郷への関わりを続けていきたい。

2) 小・中学校

- ・遠山3校は、ユネスコスクールに加盟することを見据えて、従来よりESDの観点から教育課程を編成してきた。2020年度から、その教育課程に基づいて各教科・領域の授業を実践していくが、人事異動によって様々な課題が生じるものと思われる。今後、各学校と協議しながら、どのような教員研修や学習の場が必要なのか検討していく必要がある。また、3校が、南アルプスエコパーク・ジオパーク圏にあるという特性を生かして、独自性のある教育活動を創り出していけるよう支援が必要である。
- ・上村保育園と和田保育園は、いいだ型自然保育に取り組んできた。研究所は、これまで通り支援を継続していくが、在籍児童数が減少しているために、各保育園の諸行事を地域の行事と統合して実施する案も検討されている。つまり、教育内容への支援は行えても、その前提となる教育条件への関与のあり方については、園の存立にも関わる問題になるために慎重に検討する必要がある。
- ・和田地区は、2020年1月に「1500人委員会」が発足した。これは、同地区の公民館、学校、保育園、まちづくり委員会、にぎやかし隊の各代表者で構成する自主的・横断的組織である。これは、主に和田保育園、和田小学校の将来的な児童数減少による学校のあり方を議論していく場である。当然、遠山中学校及び和田地区全体の持続可能性についても議論の俎上にあがっている。今後、この委員会が、一般住民との対話と合意の機会を創り出しながら1園2学校の存続を図っていくかが課題である。また、そこに研究所がどのような関わり方をしていくのが望ましいのか、これも慎重に検討しなければならない。
- ・上村・和田地区とも、公民館が地域づくりの中心的な位置を占めている。とりわけ、実践現場で仕事をする公民館主事の役割と、全体を見通して計画を立てる館長の役割

は重要である。今後も、他地域にはない学校教育と社会教育のつながりを活用して、研究所の関与の仕方を検討していきたい。

2. 社会教育における成果と課題

朝岡 幸彦 ・ 小玉 敏也

1) 学校を支える「小さな自治」と公民館

「公民館」という社会教育施設がある。ふつう「公民館」は施設（ハコモノ）を指す言葉として使われるが、長野県飯田市では（公民館）活動を指す言葉として使われている。市内に20の地域自治区が設置され、自治振興センター（支所）と公民館が必ずセットで配置されている。地域自治区は、地方自治法と合併特例法に規定のある域内分権のシステムである。ここに、自治体は一定の予算と権限を委譲して、地域内の自治を促そうとしている。飯田市は、平成の大合併以前から旧町村を単位に地域自治区及びそれに準ずる制度を導入してきた。その自治の要として、公民館が住民の集会と学びの場となってきたのである。

飯田市では、2011年から9つの中学校区ごとに「小中連携・一貫教育」を導入し、2016年度末には市内のすべての小中学校28校に「飯田コミュニティスクール」を立ち上げた。「飯田市学校運営協議会規則」（2016年12月14日、教委規則第2号）には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）第47条の6に規定する学校運営協議会（第1条）を置く学校の名称を、「飯田コミュニティスクール」とすると定めている（第3条の3）。この協議会は、毎年度、校長が作成する学校運営の基本的な方針（グランドデザイン）を承認し（第4条）、学校が行なった自己評価の検証を行い（第5条）、それを公表することとしている（第5条の2）。委員は校長の推薦によって教育委員会が任命するものの、①地域住民、②保護者、と並んで③公民館長又は公民館主事が選任されることとなっている（第7条）。また、委員は非常勤特別職の地方公務員としての職責を担うものとされている。飯田市教育委員会は、こうした制度のあり方を次のように説明している。「国の進める『コミュニティ・スクール』は地方教育行政法に基づいて教育委員会が設置します。従って、コミュニティスクールに関わり何か問題が生じた場合、最終的に教育委員会が責任を取ることが規則に明文化されているため、責任の所在が明確になります。一方、長野県の進める『信州型コミュニティスクール』は、運営委員会という組織をつくるだけでよく、その役割も『学校運営への参画、学校評価、学校支援』と取り組みやすいものとなっています。飯田市では、国型を基本としながら信州型のよさを取り入れました。」

ここに、「飯田コミュニティスクール」の大きな特徴があると言える。文科省が進めるコミュニティ・スクールが「学校運営方針の承認」と「職員任用への意見具申」の機能を持つ一方で、信州型コミュニティスクールが「学校評価」と「学校支援」の機能を持つに対して、飯田コミュニティスクールは国の制度から「職員任用への意見具申」を外しながら信州型の制度をそのまま取り込むというハイブリッド型となっている（図1）。その鍵となる「学校支援」機能を担保するものとして、公民館長及び公民館主事が委員（コーディネーター）として位置づけられているのである。

◆国（文科）型、飯田、信州型コミュニティスクールの特徴

	国（文科）型	飯田	信州型
①学校運営方針の承認（*）	○	○	—
職員任用への意見具申（*）	○	—	—
②学校評価	—	○	○
③学校支援	—	○	○
協議会の委員の構成	—	公民館館長（主事）	—

①②③は、飯田コミュニティスクールの3つの機能

図1 飯田コミュニティスクールの特徴

こうした特徴をもつ飯田コミュニティスクールは、「善い学校づくりに向けて、学校、保護者、地域住民が共に活動することで、善い地域づくりにつながっていきます」というメッセージに見られるように、学校の基本方針（グランドデザイン）の「承認」を行うことで学校運営に対する当事者意識を地域全体で共有するとともに、「市民の感覚を大切に、地域や保護者の視点で学校運営を考えてみるからこそ、意義があります」と学校を核とした地域づくりに取り組もうとしている。

2) 学校を存続させるための地域ESD戦略と公民館

この遠山郷プロジェクトの発端は、2018年度に飯田市とESD研究所との間で結ばれた交流協定である。協定の締結に際して飯田市は、市内でもっとも児童数の少ないK小学校（上村地区）を統廃合しないために、児童数を増やす取り組みに研究所が協力してほしいとの条件を出した。ひとまず、特認校指定を受けて市内全域から児童を集めることで児童数の減少に歯止めをかけたものの、市域全体の児童数が減少している状況のもとではカリキュラムそのものを特色あるものとして組み立てる必要があると思われた。その特色こそ、「カリキュラムのESD化」と呼びうるものである。

学校（とりわけ小学校）の存続が地域創生の不可欠の条件であるにも関わらず、政府や都道府県の政策によって大規模な統廃合が進められようとしている。その背景には、文科

省の『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』の改定や総務省が地方自治体に求める『公共施設等総合管理計画』の策定による公共施設延べ床面積の削減方針がある。実際には負担額の少ない市町村が、財政問題を理由に公立小中学校の統廃合を進めようとする等のねじれも見られる。とりわけ過疎地域における地域ESD戦略の基本は、「小さな自治」（域内分権／地域自治区）を基礎とした子育て施設としての保育所・学校・医療機関が地域に存在することであることは間違いない。

いま2040構想によって平成の大合併を超える大きな自治体再編が進められようとしている中で、社会教育・生涯学習はどのような位置を占めるのか。その鍵の一つが、学校との連携を通して「小さな自治」と深く結びついた社会教育のあり方にあると思われる。現在の基礎自治体（区域に基づく地方自治）を超える機能的自治を実現する「圏域行政」には、広域行政にともなう問題がつきまとわざるをえない。その典型が教育・医療・福祉における住民との「距離」の問題である。子どもたちが毎日通う学校が徒歩生活圏にあるのか、スクールバスで片道1時間のところにあるのかは、子育て世代の住民にとっては大きな問題となる。物理的・心理的に学校との距離が遠くなることで、学校のない地域はよりいっそう衰退と消滅の道を歩むことになる。基礎自治体（市町村）にとって学校の存続が、大きな財政的な負担を伴わないことは明らかである（朝岡・石山、2018年）。学校と社会教育施設を地域の自治の拠点として維持することが、地域の存続の鍵となっている。

学校の統廃合が進められている状況のもとで、小さな基礎自治体から学校教育が圏域マネジメントの対象として切り離される可能性は少なくない。ましてや社会教育施設や事業が基礎自治体から広域行政の枠組みに移され、民間委託の対象となりやすいことは容易に想像される。いま改めて基礎自治体を支える「小さな自治」に深く依拠した社会教育の可能性を追求する必要がある。

3) コーディネーターとしての公民館主事

遠山郷プロジェクトを推進するにあたって、重要な役割を果たしてきたのが公民館主事である。本プロジェクト担当は、上村公民館はK氏、南信濃公民館はM氏が務めるが、両者とも30代の若手の主事である。その業務は、公民館、学校、地域団体等をつなぎ、住民主体の地域づくりを積極的に推進する役割を果たしている。たとえば、公民館では、乳幼児学級、子育て支援会議、人形劇フェスタ、サマーキャンプ、文化祭、霜月祭り横笛教室、放課後児童健全育成事業、世代間交流事業等の業務を企画・運営している。ESDプロジェクトの関連で言えば、東京農工大学による地域調査実習、子ども見守り事業：自磨の時間（春季・夏季）、遠山郷スタディツアー（飯田市内高校生の地域人教育と4大学学生）等も担当し、その業務ごとに、関係者とコミュニケーションをとりながらよりよい取り組み

になるように努力をされている。

飯田市の公民館主事が、これらの業務を遂行する背景は、以下の飯田市の公民館の基本理念「4つの運営原則」（1973年策定）に基づいている。

(1) 地域中心の原則

まちづくりを考えると、日常的に身近な地域から出発することが大切である。地域ごとに設置された公民館は、常に地域を中心としてとらえた学びの場であるべきである。

(2) 並立設置の原則

地域の規模や特徴は異なっても、公民館は20地区に対等に配置され、それぞれの活動が等しく尊重される。この原則は地域中心の原則を保障するものである。

(3) 住民参画の原則

公民館を設置し、そこに職員を配置することは行政の役割であるが、公民館の事業の企画運営は、地域住民によって組織された専門委員会や運営委員会、より身近な住民の単位である分館活動など、それぞれの事業が自発的な住民の意思に基づいて行われることが大切である。このような組織や活動は、飯田市の公民館活動の原動力になっている。

(4) 機関自立の原則

教育行政が一般行政から一定の独立性、中立性を保っていることに鑑み、公民館が地域の社会教育機関として住民の主体的な学習活動を保障することは大切である。その意味で、公民館が自立した体制を持っていることは重要である。

現在の**上村・南信濃公民館**でも、この原則を踏まえて年度毎の重点目標と事業計画が立てられている。たとえば、**2018年度の上村公民館の重点目標(2)**では、「各地区の地域づくりの担い手を育むために、小・中・高校生・若者と地域を結ぶ学びの場を提供します」と設定し、その下位目標に「①地域と学校が協働して子どもを育てる仕組みとしての**飯田コミュニティスクール**を地域から支えるとともに、地域での子どもたちの豊かな学びの機会を充実させ、大人と子どもの育ちをつなげる**地域学校協働活動**を進めます、②地域を愛し、理解し、地域に貢献する人材を育てる「**地域人教育**」及び「**高校生講座**」に取り組むとともに、各地区における高校生との連携事業を**LG飯田教育**の視点で展開します、③青壮年世代が地域の将来を考え、切り拓いていくための自治の意識と力を育む学習活動に取り組みます」と設定している。

本プロジェクトが本格的に始まる前に、このような公民館の体制とそれを支える住民の活動が数十年にわたる伝統の基盤があったことは、**ESD**を推進していく上で非常に有利であった。加えて、上記②の**LG飯田教育**は、**Local**と**Global**を一体的に学ぶという飯田市独自の教育実践であるが、それが下地となって**ESD**を受け入れやすい土壌にもなっていた。**2019年**現在では、各地区や各学校で、**SDGs 17目標**と結びつけながら学習する機会も増えている。

学校、中学校、高校)がユネスコスクールに加入するなど、比較的早くからESDに取り組んでいた。その中心は2007年に始められた中高(当時3中学校と1高校)一貫教育の柱として開発が始まった「知床学」である。知床学はその後、幼稚園から高校までの一貫した総合学習教材、ESD教材に発展し、今日に至っている。羅臼町における本研究プロジェクトのコーディネーターを務めている金澤裕司氏は、羅臼高校教員時代から、知床学のカリキュラム開発に取り組み、その後、教育委員会主幹としてESD・知床学を担当し、町内外の多様なステークホルダー・個人と連携しながら、羅臼におけるESDに従事している。

本研究プロジェクトの代表者である阿部が2013年の羅臼訪問時に教育委員会で金澤氏と出会ったことが、本連携協定の始まりだった。金澤氏によれば、当時はESDが地域の課題を解決するという認識はなかったとのことである。しかし、連携協定以降、羅臼町が直面している地域の衰退、地域課題解決に果たすESDの役割への理解を徐々に深めてきたとのことである。それは、本プロジェクトが主催した羅臼町での学習会(2017年6月)、ESD連携自治体会議間の合同学習会(2017年2月)、ESD地域創生国際シンポジウム(2017年11月)、羅臼町におけるESDプロジェクト主催による学習会(2018年)などへの参加によってなされてきたのである。メンバーによる羅臼町におけるESD地域創生は、湊屋町長、山崎教育長(当時)という首長部局と教育委員会のトップダウンにより、主に知床学を通じて行われてきたといえる。

このような中、2017年8月、阿部治ゼミ3・4年生が羅臼における4日間のフィールドワークを行った。羅臼での自然体験と北方領土学習をベースに、小学校や高校を訪問し、児童生徒と交流を行った。これは日常接している自然や生活環境とかなり異なる異文化体験に近い体験であり、学生たちからは驚きの感想があがった。本フィールドワークは継続的に実施することを予定していたが、阿部の時間確保の問題などで、この1回にとどまったことは残念であった。

自治体会議などのプロジェクト主催によるESD地域創生会議への継続的な町長、教育長、担当者らの参加によって、ESD地域創生に対する行政の認識はこの5年間で高まってきた。しかし、各学校や地域住民、観光協会や漁業協同組合などのステークホルダーなど地域創生の担い手の認識は十分とはいえない。このため2019年度において、地域のステークホルダーに対するESDの普及啓発、ESD地域推進協議会(仮称)といったボトムアップ型のESD推進組織設立の可能性を文科省ユネスコESD推進事業(2019年度)に取り組んでいるESD-Jと共に探ってきた。その結果、町会議員、ユネスコ協会、町内漁業関連事業者などによるESD学習会を組織することができ、2020年度以降の継続も確認している。羅臼町におけるESDのトップダウンとボトムアップを結びつけ、ESD地域創生として成果を生み出すシナリオがようやく見えてきたといえる。

Ⅲ 西伊豆町

上田 信（立教大学文学部教授）

1. 概要

西伊豆町はその町名が示すように、伊豆半島の西海岸に位置している。半島の東部が首都圏からのアクセスが良いのに対して、西部へアクセスするためには、修善寺までは鉄道が通っているものの、その先の公共交通機関はバスしかない。名古屋市・静岡市方面からはフェリーで清水から土肥まで渡ることができるものの、便数が限られている。近年は新東名高速道路、伊豆縦貫道路などの整備が進んではいるものの、西海岸へは山越えをしなければならない。また冬期には西から寒風が吹き寄せ、温暖な春をイメージして訪問すると、その期待は裏切られることになる。こうした地理的条件が、地域創生への取り組みを必須としている。

町域は北部から宇久須・安良里・田子・仁科、天城山中の大沢里という5つの地区から構成され、それぞれの地区が山地によって区切られており、戦後に新道が建設されるまでは海上または峠越えをして往来していた。行き来が少ないこともあって地域ごとの個性が際立っている点が、町の魅力である。1956年に宇久須と安良里が合併して賀茂村、田子・仁科（大沢里を含む）が合併して西伊豆町となり、2005年に賀茂村と西伊豆町が合併して、現在の西伊豆町が誕生した。住民の一体感をどのように形成するかが、地域創生の課題ともなる。

住民は子弟の教育に熱心ではあるものの、町内には高校以上の教育機関がない。高校に進学するには、松崎高校か土肥高校（現在は伊豆総合高校の分校）に通学するか、寄宿・下宿して遠方の高校で学ぶことが必要となる。大学に進む場合は、町外に出るしかない。このことが人口の高齢化を招く、一つの要因となっている。

産業としては仁科地区の堂ヶ島温泉を中心とする観光業が挙げられるが、近年では団体客が減少し、宿泊せずに回る観光客も多く、民宿の廃業が増加している。ホテル・旅館の経営には、あらたな発想が求められている。田子・安良里は鰹・サンマ漁の基地として栄えたが、オイルショックによる燃料費の高騰が契機となり、廃船が相次ぎ、2000年には最後の鰹漁船が姿を消し、サンマ漁船は1隻を残すのみとなっている。これらの地区の経済は、船員年金で支えられているという一面がある。宇久須の芝山ではガラスの原料となる珪石の採掘が行われ、高度経済成長期には国内需要の大半をまかない、鉱業関連の雇用が多かった。宇久須は「ガラス文化の里」としてガラス工芸家に移り住み、ガラス工芸に触

れる機会を提供する黄金崎クリスタルパークなどの施設もある。しかし、近年は生産量が減少し、雇用機会はほとんどない。大沢里の主要産業は林業であったが、輸入木材に市場を奪われ、住民の高齢化もあり、現在はほとんど行われていない。

町の人口は減少傾向にある。国勢調査人口で2015年総人口は8,234人であったが、国立社会保障人口問題研究所が2018年に出した推計人口によると、2040年には3,499人へと減少すると予測されている。2015年の人口を100とすると42.5と半減以下となる。しかも、2015年の推定人口よりも、2018年に出された2040年の推定人口は1,041人も少なく、人口減少のペースが上がっていると考えられる。

2014年に日本創成会議が2040年に消滅する可能性の高い自治体のリストを発表した。この報告のなかで、西伊豆町は静岡県内のワーストランクに位置づけられ、町の危機意識が高まる。町役場でもさまざまな取り組みが行われるようになった。

2. 地域創生の成果

町では2005年9月に「夕陽日本一宣言」を出し、「“ふるさと”と言いたくなる夕陽のまち」をキャッチコピーに観光を軸とする活性化をはかった。その初期は箱物中心で西天城高原の宿泊施設「牧場の家」、廃校した小学校分校の校舎を改修した「やまびこ荘」、夕陽を眺望する黄金崎の整備などが行われた。しかし、観光客は夏季に集中し、冬期の経営は困難を伴った。

2009年から箱物から人へと重点を移し、「夕陽のまちづくりマスタープラン」を策定し、町民・事業者・NPOと行政が一体となり、協働によりまちづくりを進めていくこととし、その主体として「まちづくり協議会」が編成された。

宇久須地区まちづくり協議会では簡便に炭焼きができる道具を導入し、間伐材や建築廃材を炭にし、休耕田にすき込んでヤーコンや無農薬野菜の栽培に取り組む取り組みが始まり、その後にCO₂を吸収し無農薬野菜を「クールベジ」として販売する構想へと、つながっていく。

仁科部会では2012年に旧医院「山田医院」の一棟を借りて、地域の寄り合いの場「よってって山田さん」をオープンした。毎週、金曜日・土曜日に地域住民が集い、そのメンバーを中心として「街歩き」が企画され、地域の魅力を掘り起こして地図にまとめるという活動が行われた。産直の場としても地域住民に歓迎された。2014年には静岡新聞社「第4回ふるさと貢献賞」を受賞するなど、ひとつの地域創生のモデルとして注目された。

「各地区の郷土料理を継承する」「新たな料理を開発する」ことを目的として立ち上げられた「食部会」は、各地区の協議会から数名の代表者が選出され、町内外のさまざまなイベントなどで活躍し、地域の活性化に大きく貢献している。

これまで縦割りで横の連携が乏しかった役場内で、組織横断的な若手職員の提言に基づいて、「ふるさと納税」を活用した地域創生資金の確保が行われたことは、その一例となる。2014年2月に「ふるさと納税プロジェクト」が発足し、ふるさと納税で町を活性化したいという有志職員が25名ほど集まり、お礼の品プランの検討などを進め、5月に西伊豆町のふるさと納税が開始された。現在、ふるさと納税は過剰な返礼品が問題となっているが、西伊豆町の場合は当初から、急激な人口減により減少する収入源の確保、西伊豆町の魅力を発信して地域を活性化することを目的に据えており、町内のさまざまな生産者や業者との交渉を重ねて進められており、返礼品が地域産業活性化に貢献している。ただし、ふるさと納税に応募する人が増加すると、地域の物産では対応しきれなくなるという矛盾も抱えていた。そのため町内でお金の循環を生み出すことを目的に、町内限定で使える地域通貨「ふるさと納税感謝券」を寄付に対する返礼品の1つに加え、特産品を出品していない宿泊施設や飲食店、シーカヤック、ダイビングなどのアクティビティなどで使用できるようにしている。

町長がまちづくりに専念する職員を特定し、継続的にその職務を遂行するように指示したことも、その後の地域創生の推進力を高めた。それまで企画防災課の「係」であった地域創生の部局が、「まちづくり課」として昇格した。

新規移住者を募集する活動も本格的となり、空き家バンクによる空き家情報の発信、役場で借り上げた民家を整備した「お試し移住」制度などがスタートし、首都圏からの引き合いも増えた。都心にアンテナショップが開設されるとともに、首都圏在住の町出身者や観光で訪れたファンが集う「西伊豆町・町民の会」も定期的に行われるようになった。このイベントでも、食部会が活躍している。

町には「手火山式焙乾製法」という伝統的な方法で鰹節の生産に取り組む経営者が、伝統食材「潮鰹」をイタリアに本部を置く「スローフード協会」から「味の箱船」の認定を受けるなどの取り組みを行っている。マスコミでの露出度も高い。潮鰹を用いた加工品の開発などを、有志が「しおかつお研究会」として行っている。町では「しおかつお研究会」等に対する積極的な人的支援等を行っている。

「クールベジ」による地域創生へ取り組むチャレンジャーは、ヤーコンの6次産業を企画した。ヤーコンは害虫が付きにくく、除草の手間も他の野菜に比べて負担が少なく、休耕田の再生に適している。その葉で造ったヤーコン茶は血糖値を下げるとされ、根茎はオリゴ糖が多く含まれ、便秘にも有効とされ、加工まで地域内で行うことができると一つの産業となることが期待される。

2014年の水害の復興にボランティアとして関わったNPO「国際ボランティア学生協会（IVUSA）」の大学生が、継続して地域活性化に取り組んでいる。松林の清掃事業、ヤーコン栽培、夏祭りへの協力などに、毎年数回百人規模で学生が町を訪れている。

総務省管轄の「地域おこし協力隊」の活用も本格化している。現在は協力隊員の一人は、多品種少量生産の無農薬野菜を都内の飲食店に直送するシステムの構築に取り組んでいる。ダチョウを飼育し、精肉の販売をあらたな産業とする試みが行われている。人口減とともに増えて農作物に被害を与えるシカをジビエの食材として、町内でレストランを開業するプランも現在、模索されている。

町では人口流出対策の基礎データの一つとして、町内の学童・生徒に対して町に定住する希望などのアンケートを実施している。こうした調査は地域創生の進捗度を測定する上で、貴重な指標となりうる。これまで数回にわたり行われたアンケート調査の結果、小学生では町に定住する希望が多いのに対して、中・高校生と学年が上がるとその比率が下がる傾向を認めることができる。

西伊豆町の生徒も多く通学する松崎高校を中心に、連携型中高一貫教育「西豆学」が2008年に少子化に対する対応策の1つとして導入され、現在も発展しながら継続されている。合い言葉「西豆の子は西豆で育てる」を掲げて、松崎高校と松崎町・西伊豆町の中学校の教職員が連携して、中学1年から高校3年まで通した6年間のシラバス（学習内容・指導計画）を編成して、教育を進めている。実際に西伊豆町の中学校の関係者からは、「西豆学」の一貫で総合学習の枠内で、西豆の自然と文化を知るプログラムが進められていることが確認されている。また、年一回、松崎高校の体育館において、中高生による合同発表会が開催され、地域について調査した成果報告などが生徒主体に行われている。

2016年には「立教大学ESD研究所と静岡県賀茂郡西伊豆町とのESD研究連携に関する覚書」が交わされ、町と立教大学との連携がスタートした。翌年には「西伊豆町ESD推進委員会」が設置され、町内の小中学校校長と松崎高校校長、観光協会・商工会の代表者、まちづくり協議会の各部会代表などを網羅し、横の連携を発展させることが協議された。2018年には「西伊豆町ESD推進計画（案）」（参考資料）が作成された。ただし、役場の担当者の交代などがあり2019年度は開催されなかったが、次年度以降の再開が期待される。

3. 地域創生の課題

政府は2014年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2015年から2019年まで第1期地方創生が始まった。地方でもさまざまな取り組みが展開してはいるものの、5年間に東京一極集中の流れは止まっていない。2019年12月に政府は第2期「まち・ひと・しごとの創生戦略」をまとめて、地方圏での創意工夫により地域産業が活性化され、魅力ある仕事が創生されることで、地方から首都圏への人口流出を食い止め、地方の人口減少と日本全体の人口減少の両方を緩和することがめざされている（「幻想の地方創生：東京一極集中は止まらない」『Wedge』32-2）。これまでの創生の取り組みがなぜ効果を挙げ

ていないのか、西伊豆町の上記のような取り組みから見える課題を、創生の主体ごとに整理し検討しておきたい。

地域創生のキーパーソンとして、「若者」「ばか者」「よそ者」が重要だという指摘がある。

「若者」として町の若年層の定着率が課題となる。西伊豆町と松崎町などの小中学校では、半島西部の自然や社会・文化を総合的に学ぶ「西豆学」を行っており、松崎高校でも生徒による課題発表会を開催し、これらの取り組みは一定の成果を上げており、地域に対する愛着を醸成している。しかし、先に述べたように町内には高等教育機関がないために、進学希望者は町外に出ざるを得ない。そのまま都市部で就職するものも少なくなく、若年層の流出を招いている。また、子どもたちの両親が「町には仕事がない」という意識が強く、町外に出ることをよしとする傾向が強い。この子育て世代の意識を変えることが、重要な課題となる。

町では安良里のサンマ漁船を子どもに参観させるなどの取り組みを行い、町にも就職の場があるという認識を広げようとしているが、効果を発揮していない。若年層の流出を緩和するために諸政策を行うターゲットは、子どもだけではなく、その父兄を含める必要がある。しかし親の世代は、多忙のために町が主催するイベント型の企画に参加するゆとりが限られている。特に、就職を意識し始める中学・高校の父兄への働きかけ方の工夫が必要となろう。

地域における「若者」の比率を高めるためには、流出を抑制するだけでなく、一度は地域の外に出た若者を、地域に呼び戻すことも求められる。大学進学・就職を契機に町外に出た若者が、Uターンで戻ってきた場合、深い学識と広い視野、さらに多方面にわたる人的なネットワークを携えていることが考えられる。町では都内で西伊豆町出身者が集うイベントを開催しているが、Uターンに結びつける企画にはなっていない。

「よそ者」としては、地域おこし協力隊に参加した青年がいる。現在、そのなかには町内での起業に取り組む青年がいる一方で、生計を維持する十分な収入を得る目処が立たず、協力隊の期間が終わると、移出する方もみられる。町での活動にIVUSAの学生が多く来町するものの、活動に参加した青年が必ずしも大学卒業後に町で働き場を見つけたり、創ったりという方向に進まないことも、ひとつの課題となるだろう。

「ばか者」とは、地域の常識にこだわらず、あらたな発想でチャレンジする人を指す。まちづくり協議会の各種の活動は、少数のチャレンジャーの提案から始まったものが少なくない。宇久須で試みられたヤーコンの6次産業化、仁科の「よってって山田さん」開設などがそれにあたる。こうした活動が始まって5年以上を経過するなかで明らかとなったことは、深掘りはされるものの、横への広がり結びつけることの難しさである。チャレンジャーが始めた活動に、地域の内外の人々を巻き込むためには、さまざまな利害を調整して活動をサポートする社会的プラットフォームが必要である。また、活動を発案しリー

ドしてきたチャレンジャーも、時間の経過とともに高齢化し、その意志を後継者に引き継げないという難しさも顕在化している。

若者・ばか者・よそ者を連携させ、地域の一般住民も巻き込みながら地域創生事業を、イベントではなく持続的に展開することが、地域創生を進める上で鍵となる。西伊豆町におけるこれまでの地域創生の歩みを観察するなかで、各主体の方向を整えることが必ずしもうまくいっていないことが明らかになった。住民の取り組みと町の企画とが、事前の調整が十分でないためにバッティングして、相互に不信感を持つなどの事例が散見される。

4. 地域創生への提言

地域創生と地域再生とは、その目的と方法とが根本的に異なる。再生とはある時点の地域の状況に戻ることが目的とし、その時点の人口に水準を上げるために産業を復興し、社会を補修するところであり、その方法は現存しているものを起点に、経済や社会を活性化することになる。他方、創生は減少した人口を認めながら、新たな産業を創出し、社会の構成も組み替えて、地域が持続的に存続できるようにすることが目的となる。人口増加ではなく人口構成の刷新が重要となる。再生は量的であるのに対して、創生は質的である。再生は伝統の維持であるのに対して、創生は新たな価値の創出こそが目指される。その方法は現状の枠組みに疑いを持ち、新しい連携のありかたを模索するものとなる。

(1) 広域連携：

これまでの調査のなかから、西伊豆町枠内で地域創生を模索することの限界を強く認識するようになった。政府が進めてきた「地方創生」の施策は、市町村という地方自治体の枠組みで行われてきた。そのために地方に魅力を感じて移り住む希望を持つ人を、地方自治体が奪い合うという状況が生まれた。地方移住が可能でその意欲を持つ人には、おそらく一定のボリュームがあり、そういった人々を自治体のあいだで奪い合うというゼロサムゲームとなっていた可能性がある。こうした消耗戦から抜け出すためには、複数の自治体が共同して、外からみて共通性を有する複数の自治体が協力し、多様な魅力を創出することが必要である。

西伊豆町は伊豆半島の西部に位置しており、伊東などの半島東部や下田市などと比較して、首都圏からのアクセスが良くない。また、静岡市や名古屋市などの都市圏とも、交通の便が良くない。地域創生の成功例として取り上げられる島根県海士町、本プロジェクトで協定を結ぶ対馬市・羅臼町などのように、地域の個性を際立たせることで地域創生への関心を喚起することも、困難である。地域の魅力を対外的にアピールし、ESDを通じて地域住民が住み続けたり、いったん外に出た上で回帰したりすることを促したり、新規移住

者を惹きつけたりするために、伊豆半島西南部全体のイメージを向上させる必要がある。こうした広域には、もともと「西豆（さいず）」という言葉が与えられている。

静岡県は下田市を含む賀茂地域全体を対象として地方創生の施策を進めているが、地域的条件の類似性からみて、西豆という枠組みが有効となる局面が考えられる。具体的な範囲としては伊豆市土肥地区、西伊豆町・松崎町・南伊豆町が含まれる。

土肥地区には文人が多数来訪しているという文化的な吸引力を持つ。西伊豆には鰹を軸にした個性的な食文化が根付いている。また、合宿などを収容できる旧田子中などの拠点が存在する。松崎町には三聖人として顕彰される幕末の漢学者・土屋三余、明治期実業家・依田佐二平、十勝平野開拓者・依田勉三を出した。養蚕業を地元で興した依田佐二平の邸宅は、現在「旧依田邸」として一般公開されているが、その規模と意匠に特色があり、西豆の拠点として活用を図ることが期待される。南伊豆には地元の食材をフリーズドライにしてビジネスにするという企業など、ユニークな取り組みを進めているひが多い。

こうした各自治体の社会的な資産を結び合わせることで、地域創生を支えるプラットフォームを創出することが可能となろう。これらの町では、それぞれ地域創生の動きがある。自治体の枠を越えて、経験を交流するところからはじめるべきであろう。たとえば、西豆の地域おこし協力隊が集うフォーラムを立ち上げるなどの施策が考えられる。

また、伊豆半島に視野を限定するのではなく、駿河湾の対岸の清水地区などとの連携を深め、「環駿河湾」という形での広域連携も発想としては追求すべきであろう。駿河湾は世界的に見ても特異な海域であり、独自性を有する自然・文化が存在する。すでにこうした特性を対象とする「駿河湾学」が提唱されている（村山司編『駿河湾学』東海大学出版会、2017年）。環駿河湾という枠組みを立てることで、半島よりも西側の静岡・名古屋・大阪などの中部・関西圏での存在感を高める道が拓かれるものと思われる。この際に、東海大学清水分校の教員から協力を仰ぐとよいだろう。

(2) まちづくりカレッジ構想：

西伊豆町には高等学校以上の教育機関がなく、そのことが中学卒業後の人口流出を招く要因の一つになっている。高等教育を受ける場を創出することで地域に在住しながら、視野を広げて地域創生に貢献できる青年を育成することを考える必要がある。

正規の学校法人として大学などを創建することは、不可能であるところから、都市部の大学などに進学している大学生が帰省できる夏季および春季の休業期間に、集中講座型の学びの場として「まちづくりカレッジ」（仮称）を開設してみてもどうだろうか。

元田子中学校舎で合宿しながら、座学・ワークショップ・フィールドワークなど多様な形態で展開し、集中講座の成果は、エコツーリズム・アグリツーリズム・食育・地元伝統文化再発見などのテーマごとに整理し、「西豆学」「駿河湾学」の体系化を図り、さらに地

域創生の提言としてまとめることを目指す。講師陣は西伊豆町とすでに協定を結んでいる静岡県内の大学ならびに覚書を交わしている立教大学の教員や関係者、地元の事業者やジオパーク関係者などが想定される。

将来は5G時代の到来を織り込み、遠隔地の大学とのネットを介した双方向的な授業・演習の開設といったことを検討してもよい。西伊豆町では2014年度から、国語力（読解力）向上にむけて、通信添削大手で静岡県内企業のZ会（本社 長泉町）と連携し、国語基礎力検定、通信添削、テキスト、弱点克服プリントを活用した民間連携型の授業に取り組んでいる。こうした経験を活かして教育関連企業との連携を図り、あらたな学習環境の創出を他に先駆けて進めることも可能であろう。立教大学はオンデマンド授業（現在は中止）を立ち上げるという経験を持っており、総合大学の授業を地方に配信するという道も拓けるかも知れない。

(3) ローカルベンチャー創出：

近代日本の産業構造は、地方が都市部に対して、一次産品・二次産品および人材を供給することで成り立っていた。地域が持続するためにはこの関係を逆転させ、地方が主体性を獲得して都市部を従属的な立場に置くことが求められる。

一例として農産物を例にすると、従前は都市部の需要をまかなうために、地方は都市の消費者の嗜好に合わせて均一で見栄えの良い農産物を、価格を安く抑えるために単一品目を大量に、安定的に生産することが求められてきた。こうした農業は季節変動などの影響を受けやすく、経営が行き詰まることが多く、高齢化のなかで後継者が育たないという状況をもたらした。

この関係を逆転させる一つの方法として、地方が季節や土壌に合わせて多品種少量生産した農産物を、都市住民に直接に届けることで、地方の事情に合わせて都市住民の嗜好を開発することが挙げられる。季節に合わせて地方で生産される良質で旬な農産物を、都内の特定のレストランに届け、シェフが届いた食材を用いてその日のメニューを考えて、来店者に提供するといったビジネスモデルが考えられる。こうした流れを形作ることで、その土地ならではの味を、都市住民に浸透させることが可能となる。

西伊豆町では、2016年度に超高速ブロードバンド利用環境の格差是正を図るため、町内全域において光ファイバ網等による超高速ブロードバンドサービスが利用できる環境の早期整備を進めている。こうしたネット環境を活かして、価値創造型のしごとを展開するための施策を検討すべきであろう。

西伊豆町は2016年4月以降、町立の保育園、幼稚園の保育料と給食費を完全無料にしている。これは静岡県によれば、保育料と給食費をあわせて無料にする制度は県内で初めだという。海・山・里のある町は、感性豊かな子どもを育てる場所として最適な条件を備えており、ネットを介して価値創造型のしごとを行う在宅勤務者には、魅力的な居住地とな

るだろう。

価値を創造する環境を形成するためには、文化資本の蓄積が求められる。現在、多くの大学教員などは膨れ上がる蔵書の処分に苦慮している。こうした書籍から地域の側が必要とするものを選別し、寄贈を受けて廃校となった学校の校舎などのスペースを利用して収蔵することなども試みてもいいだろう。先に述べた「まちづくりカレッジ」は、こうした文化資本の中核に位置づけられる。

在宅勤務型の住民が孤立せずに、地元住民や新住民などとの交流を活性化することに、配慮する必要がある。創造的な営為を行う人が日常的に集まり、語り合うスペースを、使われなくなった店舗などを活用して設けることも一案である。

現在、町内ではローカルベンチャーに対する関心が高まっており、私的な勉強会のほか、町が主催する「ローカルベンチャー塾」が開催されている。都内でコンサルタント会社を経営する町出身者を橋渡し役として、地方が主体となって首都圏を巻き込むようなビジネスモデルの模索が進められている。

(4) 地域創生の司令塔：

現在、町では地域創生につながるさまざまな取り組みが行われているが、相互の連携が十分には取れていない。まず役場のなかで地域創生に関わる司令塔を作り、部局で進められている施策を網羅的に把握する必要がある。その際に国連が提示するSDGsの項目を参照して、各事業を仕分けすることができよう。現在の役場の機構のなかでは、まちづくり課のなかの企画調整係・観光係・商工係などのあいだでも、連携が必ずしも十分に行われていないように見受けられる。防災課・環境課・産業建設課などの行政部門や教育委員会でも、SDGsに関わる業務が行われている。また役場内では人事異動のために、地域創生の動きが中断される事態が生じやすい。地域創生については、どの部署に異動しても、その部署の業務のなかで地域創生の可能性を探り、関心を持ち続けて主体的に考えて活動する姿勢を醸成する必要があるだろう。

まちづくり協議会の活動のなかで、役場の若手職員が各地区の協議会のサポートに当たっていたことは、主体性を養う上で有効であった。「ふるさと納税」を立ち上げるときに、部局横断的に検討会が生まれたことも、ひとつの参考すべき事例となる。役場職員の三分の一程度が、若いときから地域創生に関わる経験を持ち、所属部署の枠を越えて連携するようになれば、あとは自己組織的に事態が進展すると予測される。

また、町には観光協会・商工会・農協・漁協などのアソシエーションや、「西伊豆町の自然に親しむ会」「西伊豆町夕陽ボランティア」「西伊豆町グリーンツーリズム」「伊豆自然学校」などのNPOでも、地域創生に関わる事業が行われている。これらの事業についても、いつ・どこで・誰が・何を行うのかを把握し、それぞれの主体性を尊重しながら相乗

効果が生まれるように調整することも司令塔の重要な役割となる。

もっとも重要なことは、町長が替わってもこうした司令塔がゆらがない体制を、町民自身が支える意識を持つ必要がある。

地域創生の要点は、地域に関心を持つ町内外のさまざまな主体者が、それぞれが進めている事業を互いにつなげ、互いにつながるところにある。地域創生のキーワードは、「つなげる」「つながる」にある。

IV 対馬市

阿部 治（立教大学社会学部教授／立教大学ESD研究所所長）

ESD 研究所は対馬市との間で『ESD 研究連携に関する覚書』を 2016 年 6 月 6 日に提携し、ESD 地域創生に関する連携に着手した。本連携に先立って、プロジェクト代表の筆者は対馬市と島外大学とが共同で進める「対馬市域学連携地域づくり実行委員会」の副委員長として 2013 年から対馬市での持続可能な地域づくりにおける人づくり事業に取り組んできた。そして、折に触れて、ESD に言及し、対馬における ESD の推進を提案してきた。対馬を学びのエコアイランドにしようという ESD の提案は雑誌 BIOCITY の特集号「対馬モデルへ域学連携のエコアイランド構想」（第 58 号、2014）で多方面から報告されている。これらのことが、2016 年の覚書として実を結んだのである。

対馬市の ESD 地域創生のコーディネーターとして活動されている前田剛氏（対馬市しまのちから創生課）によれば、ESD に関心を持ったきっかけは 2012 年に市としてユネスコエコパーク登録の可能性をさぐった時であったという。そして ESD の推進拠点として長崎県立対馬高校をユネスコスクールにできないかとの相談を筆者が受け、ユネスコスクール登録の手続きを支援する中で 2014 年に長崎県内初のユネスコスクールとして登録された。同校にはユネスコスクール部というクラブが設立され、同島の固有種であるツシムウラボシジミの保全活動など、多彩な ESD に取り組んでいる。

また、域学連携事業の成果として設けられた 2015 年に始まった対馬学フォーラムは島内の小・中・高校生、市民、さらには島外の大学生や研究者などが参加し、対馬の資源の見える化・つなぐ化、地域活性化などにかかわる研究や実践活動が発表され、まさに ESD による地域創生の取り組みが実施されている。このような対馬市でのアクションリサーチとして、立教大学阿部治ゼミの学生・院生が 2016 年から毎年、対馬アクションリサーチ合宿として訪問調査を行っている。本調査では特に小学校が地域の資源の見える化・つなぐ化に大きな役割を果たしているのではないかという仮説を検証するために、毎年、島内の学校における ESD の取り組みの調査や、統廃合で学校が無くなった地域住民への聞き

取り調査などを継続的に行ってきた。

さらに立教生と対馬高校ユネスコスクール部生徒とのツシマウラボシジミ保全活動に関する交流、ツシマヤマネコの観察など、対馬固有の貴重な自然についても極力触れるように努めた。2019年度からは海岸におけるプラスチックごみの実態調べなど島嶼における課題についても調査を行っている。これらの学生によるアクションリサーチの成果は本プロジェクトの各年度別報告書に掲載している。

このような調査と共に、地域おこし協力隊員（さらには OB/OG）として対馬の地域づくりを主体的に担っている青年との積極的な交流も図ることで、参加学生のキャリア形成にも努めた。毎年行われている対馬学フォーラムには、ゼミを代表して2名の学生がポスター発表による島民へのフィードバックを継続して行っている。このような活動の結果、2名の学生が卒業論文のフィールドとして対馬を選んでいる。

この2名の学生の卒論テーマは次の2つである。

「グリーン・ツーリズムによる地域資源の活用について—対馬での民泊を例として—」

「対馬市民の「誇り」は移住推進政策によって取り戻せるのか」

また、島内の小中学校における ESD 連携プログラムの開発を教育委員会・島内の中間支援組織 MIT と連携しながら、2017年度に実施し、ESD に取り組んでいる島内の小中高校の ESD 実践発表会も実施した。本事業は継続的に実施することを意図していたが、ESD という言葉が学校現場に普及していないことから、教育委員会の判断で単年度での終了となった。さらに社会教育の視点で、対馬へのアイデンティティを醸成する意図で写真家宮島康彦氏を講師にした写真ワークショップをパイロット事業として 2017 年に実施した。これは研究プロジェクトメンバーの野田研一（立教大学）がコーディネートし、地域住民の対馬に対する「場の感覚」を掘り起こそうというものであった。ESD は地域創生のベースにある「誇り」の醸成にもつながる活動である。しかしながら、参加者が少なく、単年度のみの実施になった。

以上がプロジェクトメンバーによる対馬での主な活動であった。しかし、筆者は対馬市の地域づくりに関する検討会メンバーとして現在にいたるまで何度も訪問し、そのたびに市役所をはじめとする多くのステークホルダーと ESD 地域創生に関する意見交換を行っている。また前田氏は本プロジェクトを通じて、羅臼町や飯田市などを訪問し、あるいは本プロジェクト主催の研究会を通じて、ESD 地域創生の経験交流などを行っており、そのことが対馬市での取り組みに大きな刺激となっている。このことは、市長や関係課職員にも同じように影響を与えており、その結果、2020 年度の SDGs 未来都市を申請するにいたっている。また、2019 年度は対馬高校から筆者（ESD 研究所）に要請されていた羅臼高校との間のユネスコスクール交流が ESD-J（持続可能な開発のための教育推進会議）のサポートを得て、実現した。

このように、本研究プロジェクトが対馬市の ESD 関係者と外部の関係者をつなぐ役割

を果たし、その成果が対馬市の ESD 地域創生に現れていると言える。しかし、対馬市の課題としては、市役所内を横断した組織、さらには市役所と外との多様なステークホルダーを含む組織がまだ発足していないことがあげられる。現在、市役所内に域学連携にかかわる協議会を発展改組することなども一案かと思われる。今後の積極的な SDGs の推進という観点から、17 目標を貫くものとして ESD を位置づけ、学びのエコアイランド実現に向けた取り組みを期待したい。

自然学校によるESD地域創生拠点の形成

増田 直広（財団法人キープ協会主席研究員）

1. 概要

高度経済成長期以降、日本の農山漁村（中山間地域）および都市部には過疎化や人口集中に起因する様々な問題が発生している。さらに近年では、地震や気候変動に起因する台風、大雨による災害が頻発しており、全国各地で大きな被害が発生している。災害に強い地域づくりは、現代において大きな課題となっている。

それら諸問題の解決を図り、教育を通して地域の持続可能性を高めていく取り組みがESDによる地域創生である。全国各地で行われている取り組みの主体は、国や自治体、NPOなど多様であるが、本研究では自然学校がESDによる地域創生において大きな役割を果たしていると考えている。

以下に研究の概要を報告する。

2. 自然学校と地域創生

1) 自然学校とは

自然学校は、自然体験活動や地域の生活文化に関わる地域づくり活動などの多様な教育的な体験活動を通して、持続可能な社会実現に貢献する学校や活動のことを指す。

日本で自然学校という概念が生まれたのは1980年代前半と言われており、この頃にホールアース自然学校をはじめとする民間の自然学校が設立され、筆者の属するキープ協会の環境教育事業も始まった。さらには、1900年前後から始まったYMCA（キリスト教青年会）やボーイスカウト、ガールスカウトなどの活動に自然学校の起源を辿ることができる。日本の自然学校に影響を与えているアメリカの自然学校はさらに歴史が深く、1800年代前半にそのルーツを見ることができる。

従来、自然学校は自然体験活動を通して、環境教育や青少年育成を行うことを主目的としていた。しかし、近年の日本の自然学校は、自然体験活動に加えて地域課題への取り組

みの比重を高めており、アメリカとは異なる進化を遂げている。それは、地域創生に取り組む日本型自然学校へと進化していると言っても良いだろう。

1996年に開催された「自然学校宣言シンポジウム」では、日本には76校の自然学校があると報告された。その後、数回に渡って自然学校に関する調査が行われているが、2002年に行われた第3回自然学校全国調査では約2,000校が、2010年に行われた第5回自然学校全国調査では3,696校が活動していると報告された。このように数値の変化だけ見ても、自然学校の輪が確実に広がってきているのがわかる。

自然学校数が増えているのは、その概念や役割が広がってきているからとも言える。2002年の第3回自然学校全国調査報告書では「自然体験活動の受け入れ体制となる施設や組織を特に『自然学校』と呼ぶことにした」（環境省、2003）と定義されたが、広瀬は「自然学校宣言 2011 シンポジウム」（2011年3月）において、自然学校の公式として「自然体験＋社会課題への取り組みと貢献＝自然学校」（立教大学ESD研究センター、2011）と紹介している。自然学校のベースを自然体験活動としながら、社会課題への取り組みを明文化したことに以前の概念との違いを見ることができる。社会課題とは、環境問題や地域活性化であり、近年ではSDGs（Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標）や地域創生も当てはまるだろう。

2) ESD 地域創生拠点としての自然学校

環境教育やESDを効果的に展開していくためには、「場」「プログラム」「指導者」の3要素が必要と言われてきた。これらの要素を合わせ持つ自然学校は、ESD拠点であり、ESDによる地域創生の担い手と言える。

広瀬は上記シンポジウム（2011年3月）において、自然学校の強みとして、「①高いコミュニケーションスキルを持つ、②機動力のあるチームとネットワークを持つ、③社会課題に対応するミッションを持つ」ことを掲げている。

阿部（2012年）は、自然学校が地域の自然や文化、歴史、人的資源をつながり（関係性）の視点から事業化していることや、地域内外の多様な主体をつなぐハブとしての役割を持っていること、地域共同体の再構築や経済活性化に寄与していることを指摘した上で、「ESD拠点としての自然学校は、持続可能な社会やサステナビリティというビジョンをかかげ、様々な資源・素材を有機的（統一的・総合的）につなぎ合わせることで、人づくりを事業化し、社会・経済的にも地域の自立性を高めることに貢献できる施設である。」と述べている。

辻（2019年）は、自然学校が現代社会の課題への多様な取り組みをしていることを指摘し、「国連持続可能な開発目標（SDGs）の達成に、自然学校が大きな役割を担い始めてい

るといえるだろう」と述べている。

阿部はESDによる地域創生を進める際の留意事項の1つとして、地域課題から地球環境問題やSDGsなどの地球的な課題までを統合的・総合的に取り組むこと、すなわち「地域の課題と世界の課題を結ぶグローバルな視点」（阿部、2017）を持つことの必要性を指摘している。三者が語る自然学校の持つ強みや特性、現状はそのまま地域創生に取り組む際にも有益なものと言って良いだろう。やはり、自然学校はESDによる地域創生の担い手なのである。

3. 5年間の取り組み概要

1) 自然学校の調査

自然学校の地域創生への取り組みの実際や課題などを明らかにするために、視察、聞き取り調査、アンケート調査などを行った。

①一般社団法人アイ・オー・イー調査

2018年4月16日、一般社団法人アイ・オー・イー（熊本県熊本市）の山口理事長に聞き取り調査を行った。

- ・本来の自然学校の活動だけでは経営していくことが難しい。自然学校にコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの要素を入れることが大切。
- ・2006年、九州版の自然学校宣言シンポジウムを開催した。
- ・九州の自然学校はネットワーク型として、協働していることに特徴がある。
- ・現在、九州ではグリーンツーリズムが進んでおり、自然学校も関わっている。
- ・現在ではミャンマーの地域づくりに自然学校の機能を通して携わっている。

②ヘルシー美里／南アルプス邑野鳥公園調査

2018年5月6日～7日、ヘルシー美里／南アルプス邑野鳥公園（山梨県早川町）を視察し、大西所長に聞き取り調査を行った。

- ・赤沢宿ではガイドツアーが行われているが、そのガイド育成を担当した。
- ・早川町立早川北小学校と南アルプス邑野鳥公園とで、ビーンズという科学教育の授業を行っている。子ども達が地域を知る機会となり、早川町の山村留学にも貢献している。
- ・町長は学校が地域の拠点と考えており、統廃合しない考えである。

- ・2017年に早川エコファームを設立し、耕作放棄地の解消と多様な生物が暮らす環境づくりを通して、地域活性化に取り組んでいる。
- ・地域資源をエコツアーに活用することで、それらの資源の維持に貢献している。また、プログラムを通して交流人口を増やすことが自分達の役割である。

③NPO法人森の生活調査

2019年7月11日～12日、NPO法人森の生活（北海道下川町）を視察し、麻生代表理事に聞き取り調査を行った。

- ・下川町は約90%の森林率を誇っており、木質バイオマスの活用に取り組んでいる。近年では、SDGs未来都市に選定されており、地域づくりにSDGsを取り入れている。
- ・森の生活では下川町と連携してSDGsに取り組んでいる。
- ・森の生活は、「森から価値を引き出す」ことを役割と考えている。
- ・森の生活は、インキュベーターとしての役割も持っており、新たな事業の起業や移住の受け皿などを担当している。
- ・町内の保育園や小学校、中学校、高等学校に対して環境教育の支援をしている。森の生活が縦の連携を進めるためのハブの役割を果たしている。
- ・地域間交流施設森のなかヨックルの管理運営を担当している。

④モモンガくらぶ調査

2019年7月13日～14日、NPO法人モモンガくらぶ（北海道登別市）を視察し、吉元事務局長他に聞き取り調査を行った。

- ・環境教育拠点である「登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山」（登別市指定管理施設、2007年より受託）での活動を中心に行ってきたが、現在では福祉分野と市民活動分野にも事業拡大し、地域への貢献を目指している。
- ・ふおれすと鉱山では、地域資源を活用した自然体験活動を行うと共に、プログラムの運営のスタッフとなる人材育成にも力を入れている。
- ・「富岸子育てひろば」（登別市指定管理施設、2010年より受託）では、週3日間の子育て支援事業を行っている。ふおれすと鉱山で行っている森のようちえん事業参加者よりもさらに小さい乳幼児や保護者との接点となっている。
- ・富岸子育てひろばを担当することとなり、雇用も生み出すことができた。
- ・「登別市市民活動センターのぼりん」（登別市指定管理施設、2018年より受託）では、これまでに培ってきたノウハウを活用して、市民活動への関わりにチャレンジしている。

⑤ホールアース自然学校調査

2019年8月27日～28日、ホールアース自然学校（静岡県富士宮市）を視察し、山崎ホールアース研究所代表理事に聞き取り調査を行った。

- ・1982年に設立され、自然体験活動を柱に活動を行ってきたが、2000年代から地域への関わりと貢献を意識するようになった。
- ・ベースとなる自然体験活動を通しての地域創生への関わりは、富士宮市猪之頭地区におけるプログラム開発と人材育成がある。地域住民が主体となれるように、伴走と技術移転を通して支援している。
- ・2011年に農業部門を立ち上げた。地域の耕作放棄地の活用となり、自然学校で使う野菜はほぼ自給できるようになった。地域には有機農業を行う人が多いが、流通に課題を持っている。今後は販売所を作り、流通にも関わっていく予定である。
- ・獣害に悩まされる地域であったことを踏まえて、2018年に野生鳥獣解体処理施設「富士山麓ジビエ」を開設した。2019年からは地元の食肉加工業者と協働し、商品開発にも取り組んでいる。
- ・自然体験活動部門と農業部門、ジビエ部門とが連携することで、「地域生態系の保全」と「地域内の小さな経済循環」を生み出している。

⑥アンケート調査

自然学校の地域創生への取り組みに関する動向を知るために、国内の自然学校を対象にアンケート調査を行った。アンケートは自然学校と名乗っている団体をはじめ、名乗っていませんがその役割を担っていると思われる団体等へ協力依頼をした。

アンケート調査の概要は以下の通りである。

表1 「自然学校と地域創生」に関するアンケート調査の概要（筆者作表）

A. 調査方法	インターネットの回答フォームを使った選択および記述式調査
B. 調査対象と回答数	筆者らがつながりを持つ自然学校および関連書籍やインターネットから情報を得た自然学校、合計149団体
C. 回答数	68団体
D. 質問項目（抜粋）と回答方法	
問0. 自然学校の基本情報	<記述式>
問1. 主に取組んでいる活動	<選択式・記述式>
問2. 地域創生への取り組みの有無	<選択式・記述式>
問3. 地域創生に取り組む上で大切にしていること	<記述式>
問4. 地域創生に取り組む上での課題	<記述式>
問5. 今後、自然学校が果たしていくべき役割	<記述式>

<地域創生への取り組み>

地域創生に取り組んでいると答えた自然学校は86%となった。今後取り組みたいというところも含めると、実に全体の95%となる。なお、官（もしくは官+民）と民という設置主体の違いによる取り組みの差があるか見てみたが、大きな違いはなかった。また、地方による違いも見たが、どの地方でも概ね70~90%の自然学校が地域創生に取り組んでいることがわかった。地域創生は官民間問わず、また地方に関係なく自然学校が取り組むべき課題であることがうかがえる。

<地域創生の具体的な内容>

地域創生への具体的な取り組み内容を記述式（複数回答可）でたずねたところ、129件（必要に応じて分解したものも含む）の回答となった。K J法で整理し見出しを付けたものが、表2である（括弧内の数字は合計数）。

表2 地域創生への具体的な取り組み（筆者作成）

見出し	具体的な取り組み
教育面での取り組み (57)	プログラム開発・提供 (25) / 学校教育支援 (12) / 保育・幼児教育 (6) / 人材育成 (5) / イベント出展 (5) / 新たな学びの場づくり (4)
地域資源の活用 (29)	地域資源の活用 (7) / 農業振興 (6) / 文化・産業の継承 (6) / 観光 (5) / 地産地消 (3) / 事業化 (2)
協働・交流 (18)	連携・協働 (7) / 交流支援 (4) / 運営支援 (7)
コミュニティ維持 (11)	構成員としての参画 (3) / 移住支援 (3) / 福祉 (3) / 防災教育・災害時支援 (2)
里山保全・環境保全 (9)	里山整備・森林整備 (5) / 環境保全 (4)
提言・発信 (5)	政策提言 (3) / PR・発信 (2)

やはり、自然学校が得意とする「教育面での取り組み」が57件と突出している。地域住民や地域外からの訪問者へのプログラムの提供、をはじめ、地域内の学校教育や保育・幼児教育への支援も多かった。これらのことから、自然学校の持つ教育機能が地域創生に応用されていることがわかる。「地域資源の活用」も29件と多かった。具体的な活用方法としては、観光や事業化、地産地消などが挙げられる。

自然学校のコーディネーター機能や広報機能を活かした「協働・交流」「提言・発信」、自然体験活動につながる「里山整備・環境保全」などの取り組みも地域創生につながりやすい分野と言える。それぞれの回答数は少ないものの、「コミュニティ維持」も地域創生において大切な取り組みである。構成員として地域に参画することから、福祉・健康、防災教育・災害時支援などの現代的課題が含まれていることにも注目したい。

<地域創生に取り組む上で大切にしていること>

地域創生に取り組む上で大切にしていることを記述式でたずねたところ（複数回答可）、92件（必要に応じて分解したものも含む）の回答となった。K J法で整理し見出しを付けたものが、表3である（括弧内の数字は合計数）。

表3 地域創生に取り組む上で大切にしていること（筆者作成）

見出し	具体的な取り組み
コミュニケーション (40)	地域とのつながり (17) / 連携・協働 (16) / コーディネート (7)
地域資源の活用 (23)	地域資源の活用 (13) / 住民主体 (10)
持続性 (16)	継続性 (9) / 経済性 (7)
心構え (9)	多様な考え方 (5) / 楽しさ (3) / 今を大切に (1)
ビジョン (2)	ビジョン (2)
人材育成 (2)	人材育成 (2)

最も多かったのは「コミュニケーション」であった。まずは地域の一員として地域創生に取り組むために地域とのつながりを作ることから始まり、自らが多様な主体と連携・協働をし、つなぎ役としても地域や活動をコーディネートしている様子が見える。

次に地域創生における要点である「地域資源の活用」も多かった。ここには、自然資源や文化資源の活用に加えて、住民主体が含まれている。地域の人的資源である住民が主体となることは、地域創生の取り組みの基本と言えるだろう。

さらに、「持続性」も要点である。地域が疲弊しないように活動を継続することやお金を生み出す経済性が地域創生の持続性を支えると言える。また、「心構え」からは1つの視点だけでなく、多様な考え方を持つことや楽しみながら活動に取り組むことの大切さが表れている。

少数であったが、地域創生において「ビジョン」を持つことや「人材育成」を通して地域の主役となる人を増やすことも大切な視点である。

<地域創生に取り組む上での課題>

地域創生に取り組む上での課題を記述式でたずねたところ（複数回答可）、86件（必要に応じて分解したものも含む）の回答となった。K J法で整理し見出しを付けたものが、表4である（括弧内の数字は合計数）。

表4 地域創生に取り組む上での課題

見出し	具体的な取り組み
地域や社会との関係作り (41)	地域との連携・協働 (19) / 認知度不足 (9) / 関係者の意識改革 (7) / ニーズ把握 (4) / 価値観のすり合わせ (2)
持続性 (41)	人材不足 (15) / 資金不足 (11) / 継続性 (7) / 事業化 (5) / 人材育成 (3)

地域資源の活用 (4)	地域資源の活用 (3) / 資機材の維持 (1)
-------------	--------------------------

「地域や社会との関係作り」と「持続性」が41件ずつとなり、合計では全体の95%を占めることとなった。前者については、問3の地域創生に取り組む上で大切にしていることでは、コミュニケーションが筆頭に挙がっていたが、それは同時に課題でもあることがわかった。連携・協働における課題に加えて、意識や価値観の相違も大きな課題であることが見えてきた。地域創生に取り組む上での第1ハードルは、地域や社会といかに関係性を作っていくかにあると言えよう。

次に取り組みが始まってからの課題が「持続性」だろう。人材不足や人材育成といった人に関連する課題と資金不足や事業化に関わるお金に関する課題が大きな割合を占めている。成果の見え難さからくる継続性も加わり、地域創生の取り組みの持続性は大きな課題となっているが、各地域の成功事例を共有することで解決のヒントを見つけることができるのではないだろうか？

数は少なかったが、「地域資源の活用」を3つめのグループとした。地域資源は地域創生を支えるものであるが、その活用についてはまだ課題があると言える。

<今後、自然学校が果たしていくべき役割>

最後に地域創生を問わず、今後自然学校が果たしていくべき役割を記述式でたずねたところ（複数回答可）、107件（必要に応じて分解したものも含む）の回答となった。K J法で整理し見出しを付けたものが、表5である（括弧内の数字は合計数）。

表5 自然学校が果たしていくべき役割

見出し	具体的な取り組み
自然学校機能の充実 (51)	自然学校としての自立 (12) / 体験活動の提供 (12) / 保育・青少年教育 (8) / 人材育成 (8) / ESD・SDGs (6) / 生きる力の育成 (5)
地域課題への取り組み (56)	ハブとしての役割 (11) / 地域活性化 (10) / 地域資源の活用 (6) / 連携・協働 (5) / 環境保全 (5) / 発信 (4) / 防災教育・災害時支援 (4) / コミュニティセンター (3) / 雇用創出 (3) / 地域課題の解決 (3) / 観光 (2)

整理をしていく中で、最終的に「自然学校機能の充実」(51件)と「地域課題への取り組み」(56件)の2つに分類することができた。これは、広瀬(2011)による自然学校の公式「自然体験活動(本業) + 社会課題への取り組みと貢献 = 自然学校」にさらに地域創生の視点が強くなったものと言える。

ESDによる地域創生とは「住民一人ひとりが地域の多様な資源とかわり地域との関係性を主体的に深めていくことで創り上げる、環境・経済・社会・文化のトータルな視点で持続可能でかつ災害からの回復力(レジリエンス)が高い地域社会づくり」である。現代における自然学校が持つ2つの役割が循環することで、ESDによる地域創生が広がっていくことに期待したい。

2) 講座の開催

本講座は公益財団法人キープ協会の環境教育事業30周年記念事業の1つとして2013年に始まり、これまでに計13回開催している。直近の2回のテーマは「地域創生と自然学校」と設定して、大杉谷自然学校とホールアース自然学校の取り組みを聞き、全員参加型の意見交換を行った。

①大杉谷自然学校

2018年1月16日、大杉谷自然学校（三重県大台町）の大西代表を講師に招いた。28人の参加があった。大西氏からは地域創生への取り組みの紹介や「なぜ地域を残すべきなのか?」「そもそも残すべきか?」「残っていくのか?」という問題提起がなされ、参加者と共に意見交換を行った。

②ホールアース自然学校

2018年6月12日、ホールアース自然学校（静岡県富士宮市）の山崎ホールアース研究所代表理事を講師に招いた。40人の参加があった。山崎氏から自然体験活動を通じた地域への貢献や近年取り組んでいる地域創生につながる事業の紹介がなされ、参加者と共に意見交換を行った。

3) 座談会の開催

2019年11月18日、立教大学にて座談会「ESDによる地域創生と自然学校」を開催した。出席者と司会者は以下の通りである。

出席者： 辻英之（グリーンウッド自然体験教育センター）、西村仁志（広島修道大学）、山崎宏（ホールアース自然学校）、増田直広（キープ協会）

司会者： 阿部治（立教大学）

主に、①近年の日本とアメリカの自然学校の動向、②自然学校の社会的役割の変化、③自然学校が地域創生に取り組む意義、④自然学校が地域創生に取り組む上での課題、⑤自然学校の今後の展望、について意見交換を行った。

座談会を通して、いずれの自然学校も、2000年代以降の地域との関わりの中で役割を変えてきたことや、それぞれの問題意識の中で自然学校と地域を見つめた上で、地域創生に取り組んできたことがわかった。また、各校とも地域に組み込まれることで、地域にとっても自然学校が不可欠な存在になっていることが見えてきた。さらに、2011年の東日本大震災以降、自然学校の役割に防災教育や災害時支援が組み込まれるようになった。

一方で、非常に地域の課題も多様化しており、自然学校とは異なる新しいアクターがそれぞれチャレンジをしている。そういう中で、自然学校も従来の役割からかなり幅が広がっており、改めて自然学校のミッションの再確認の必要があることが確認された。

4) 成果と課題

「ESDによる地域創生の評価とESD地域創生拠点の形成に関する研究」において、自然学校に関する取り組みを始めたのは2017年度からであった。調査研究を進める中で、ESDによる地域創生において、自然学校が主体や拠点となり得ることがわかってきた。事実、アンケート調査では、地域創生に取り組んでいると答えた自然学校は86%、今後取り組みたいというところも含めると、実に全体の95%となった。

1980年代に概念が生まれ取り組みが始まった日本の自然学校は、当初は自然体験活動を提供する団体や施設のことを指していたが、1999年以降に数年おきに実施されている自然学校全国調査において、役割の変化が認められ、それに伴い数も増えてきた。2010年の第5回調査によると、全国各地に3,700もの自然学校があるとされ、今や自然体験活動と社会課題への取り組みを通して持続可能な社会の実現に寄与する組織や施設を指すようになってきている。さらに自然学校は地域に目を向け、「地域社会課題」への取り組みを行うようになってきている。地域社会課題とは、まさに地域創生であり、自然学校はESDによる地域創生において大きな役割を果たすようになってきている。

一方、自然学校が地域創生に取り組む上で課題も見えてきた。「地域や社会との関係作り」と「持続性」との合計で、全体の95%を占めることとなった。地域創生は自然学校単体ではなく、地域の住民や多様な主体との協働で取り組むものである。地域創生に取り組む上での最初の課題は、地域や社会といかに関係性を作っていくかにあると言えよう。

次に取り組みが始まってからの課題が「持続性」である。人材不足と資金不足にどのように向き合っていくかが、各校が抱えている大きな課題であることが見えてきた。この解決のためにも、各地域の成功事例を共有することが必要と考えるが、その意味でも本研究の意義があると言える。

中山間地から都市部にまで全国各地に存在している自然学校が地域創生をミッションと位置付け活動を展開していくことで、持続可能な社会の実現に近づけるはずである。その動きを促進していくためにも、今後も自然学校の動きを注視し、研究および実践を続けていきたい。

文献：

- 阿部治編『ESDの地域創生力』（合同出版、2017年）
- 阿部治・川嶋直編『ESD拠点としての自然学校』（みくに出版、2012年）
- 日本環境教育フォーラム『第5回自然学校全国調査2010調査報告書』（2011年）
- 西村仁志『ソーシャル・イノベーションとしての自然学校』（みくに出版、2013年）
- 小田切徳美『農山村再生』（岩波書店、2009年）
- 辻英之「自然学校」日本環境教育学会他編『事典 持続可能な社会と教育』（教育出版、2019年）

ESD地域創生に関する評価指標

中口 毅博（芝浦工業大学システム理工学部教授）

I 地域創生 ESD 地域創生指標のフレームワーク

1. ESD 地域創生指標の必要性と目的

1) 教育機関における課題

ESD の 10 年以降、ユネスコスクールの認定数は増加し 1,000 校を超えており、学校における取り組みは拡大している。しかし、2015 年に立教大学 ESD 研究所が行った調査によると、効果について把握・評価を行っている学校は多くない。個人の態度や、資質・能力、知識について、個別の学習プログラムの実施前後でどのような差があるのかを把握した報告は多いが、ESD 総体として、これを実施した場合としない場合でどのような差があるのかといった観点から、定量的・客観的に評価した報告は少ない。

表 1.1 は学力の 3 要素とその評価方法であるが、ESD の効果測定においては要素 2、要素 3 の測定が重要であり、新しい大学入学共通テストにおいても、これらが重視される。

表 1.1 学力の 3 要素とその評価方法

学力の3要素		評価方法
要素1	知識・技能	学力評価:従来テスト
要素2	思考力、判断力、表現力	学力評価:記述式問題、PROGテスト
要素3	主体性、多様性、協働性 (多様な人々と主体的に学ぶ態度)	人物評価:ポートフォリオ

要素 2 はテストで測る方法があるが、ポートフォリオによる活動実績で測ることが主流であろう。この際、単に実績を量的に見るのではなく質的に評価するためには、例えば社会への貢献度を測ることが必要であるが、これを客観的に評価する方法は確立していない。

2) 自治体における課題

ユネスコスクールを中心に学校での取り組みは広がっているものの、地域ぐるみで ESD に取り組む自治体は必ずしも多くはない。首長部局が ESD の必要性を認め、基幹政策として位置づけ、全庁的に取り組みを展開していないことが一因である。そのためには、地域創生＝持続可能な地域づくりに ESD が役立っているという証拠を客観的に示す必要がある。したがって実績の評価尺度として指標が不可欠である。

現状で ESD の評価指標は、受け手の意識・行動変容や習熟度の評価に関する関心が高く、地域全体としての評価尺度を持っている自治体はわずかである。それらの自治体においても、目標・指標として採用しているものは、「ESD の認知度」「ESD を計画に明記している組織数」「取り組みの実施数（講座などの開催数）」「活動への参加者数や参加団体数」といったインプット指標（事業の投入量）レベルにとどまっており、これらの取り組みがどのような地域創生効果をもたらしたかといったアウトプット、アウトカムレベルまで指標化しているところはほとんど存在しない¹。そもそも、自治体としての ESD に関する計画の目標がインプットレベルにとどまっていることから、計画目標や取り組みを、地域創生を目指すものに拡張していく必要がある。

3) SDGs とのリンクから見た課題

また、国連で採択された SDGs の達成に向けた取り組みが世界的に進んでおり、国内においても企業、行政、NPO などさまざまな主体が取り組みはじめており、ESD の対象領域や内容を検討する上で、SDGs との関係性の整理は避けて通れない。したがって ESD の効果測定は、SDGs の 17 の目標の達成度評価とのリンクを意識する必要があるといえる²。以上のことから、ESD が地域創生に及ぼす効果の定量化が不可欠であると言える。そこで本研究は、ESD が地域創生に及ぼす効果を測定する「ESD 地域創生指標」を開発するものとする。

2. ESD 地域創生指標の活用イメージ

1) 教育機関

¹ 例えば部活動の部長として年間 200 日活動することよりも、地域の高齢者支援の活動を年 3 回実施する方が、主体性、多様性、協働性のスキルアップにはつながると考えることもできる。

² 本研究における地域創生とは持続可能な地域づくり(世代間・地域間・生物間の公平性に配慮した発展)を指す。単なる地域活性化のことではない。地域創生と SDGs の関係は、SDGs の 17 の目標達成を地域レベルで目指すものが地域創生と考える

①学び手・教え手の資質・能力評価

学校や社会教育施設における生徒・児童、参加者の思考力、判断力、表現力や、主体性などを評価し、学習プログラムや年間指導計画の立案・見直しのツールとして活用する。

②ESD にかかる活動の評価および情報公開

学校や社会教育施設において、組織全体の年間計画・目標や、教科・事業ごとの指導計画・目標の達成状況を評価するツールとして活用したり、ヴィジュアルに表現して成果報告会で発表したり、報告書やホームページに掲載することで内外の関係者にわかりやすく説明するコンプライアンスのツールとして活用する。

③ESD にかかる活動の選定

学校や社会教育施設において、組織全体の年間計画・目標や、教科・事業ごとの指導計画・目標を建てる際に、その取り組みが過去や他地域でどのような効果をもたらしているのかを把握することで、より効果的な計画を立案するツールとして活用する。

2) 首長部局

①ESD に関する政策選定

環境基本計画、ESD 基本方針、総合計画の策定・改定時において、ESD や SDGs を位置づけ、個別施策の SDGs 達成や地域創生に及ぼす効果や、計画の数値目標・指標として使用できるかどうかなどを事前に検討するツールとして用いる。

②ESD に関する実績評価・情報公開

環境基本計画、ESD 基本方針、総合計画の策定・改定時において、計画目標や施策の進捗状況を把握したり施策の見直しを図るいわゆる PDCA サイクルのツールとして活用したり、ヴィジュアルに表現して年次報告書やホームページに掲載することで内外の関係者にわかりやすく説明するコンプライアンスのツールとして活用する。

3. ESD 地域創生指標のフレームと全体構成

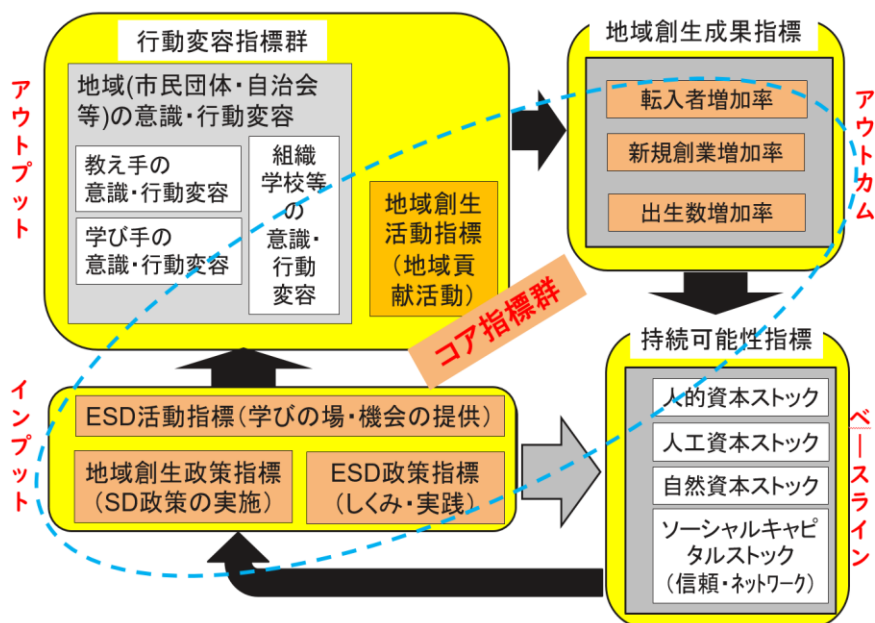
1) 指標のフレームの考え方

指標のフレームは、以下の3つの考え方に基づいて作成する。第1に、UNECE の評価モデルのフレームに沿って、ベースライン→インプット→アウトプット→アウトカムのカイクルで構成する。第2に、SDGs の17の目標とリンクした構成とすることで、SDGs の目標達成への寄与度が測れ、その実績を内外にアピールできるようにする。第3に、最低限測ることが必要な「コア指標群」と利用目的に応じて測ることが必要な「オプション指標群」から構成するものとする。

2) 指標の全体構成

以上の考え方にに基づき、指標の全体構成を図 1.1 のような構成とする。

図 1.1 ESD 地域創生指標の全体構成



3) 本研究で算定する指標群

本研究では、以下の指標について算定した。指標値は最も理想の状態が 100 点となるように、値を調整する。

①インプット指標－地域創生政策指標、ESD 政策指標、ESD 活動指標

地域創生政策指標は、全国市町村に対するアンケート調査結果より算定した。ESD 政策指標、ESD 活動指標は、モデル自治体において、学校および主な社会教育機関に対するアンケート調査によってデータを取得して算定した。

②アウトプット指標－地域創生活動指標

①と同様、モデル自治体において、学校および主な社会教育機関に対するアンケート調査によってデータを取得して算定した。指標算定の際の各カテゴリーを統合する際のウエイトは、③の地域創生成果指標と①の地域創生政策指標の関係、すなわち政策がどの程度地域創生成果をもたらしたかによって算定した。

③アウトカム指標－地域創生成果指標

ここでは転入者増加率、新規創業増加率、出生数増加率を代表指標として、全国市町村別の統計データから算定する。

II 地域創生政策指標の算定

1) アンケート調査の概要

指標算定のためのデータを得るため、アンケート調査を行った。その概要は、表 2.1 の通りである。詳細は「参考資料 1 (p.87)」を参照されたい。

調査対象：	表 2.1 地域創生政策に関するアンケート調査の概要	自治体
調査方法：	DM にて調査票を配布し、郵送またはメールにて回収	
調査時期：	2015 年 11 月 16 日～2016 年 1 月 7 日（最終締切）	
回収数：	654 自治体（回収率 37.6%）	
調査内容：	持続可能な発展の視点の計画掲載状況（12 項目）	地域創生(持続可能な地域づくり)施策・事業の実施状況（30 項目）
		計画における指標・数値目標の設定状況（15 項目）
		持続可能な地域づくりに関する組織・制度（3 項目）
		地域の発展に関する状況（6 項目）

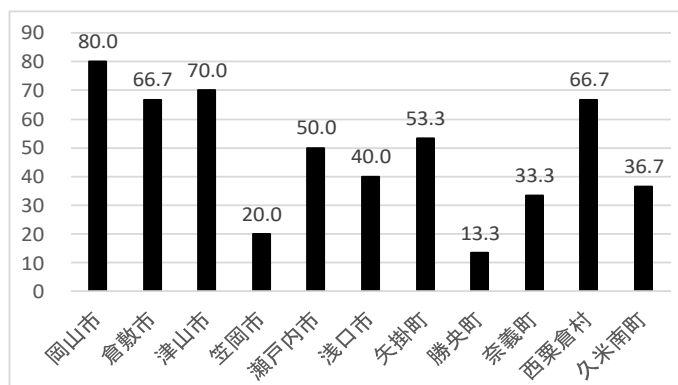
2) 指標の算定方法

上記のアンケートの回答の選択肢を「既に実施している」を◎、「外部組織で実施している」○、「28 年度末までに実施する予定」「計画等には掲載している」「計画等に掲載する予定」を△、「実施も計画もしていない」を空白で示した。このうち◎の個数を項目数 30 で割り 100 をかけた値を持って、地域創生政策指標とした。

3) 地域創生政策指標の算定結果

図 2.1 に地域創生政策指標の算定結果を、表 2.2 に地域創生施策・事業の実施状況の岡山

図 2.1 地域創生政策指標の算定結果



県の回答を示した。最も指標値が大きいのは岡山市の 80.0 であり、次いで津山市 70.0、倉敷市と西粟倉村が 66.7 となった。このように都市規模が大きい自治体ほど指標値が高いが、西粟倉村のように人口がわずか 1500 人に満たない村でも積極的に取り組んでいる自治体が存在することがわかる。

表 2.2 岡山県内市町村の回答と地域創生政策指標の算定結果

市町村コード	33100	33202	33203	33205	33212	33216	33461	33622	33623	33643	33663
自治体名	岡山市	倉敷市	津山市	笠岡市	瀬戸内市	浅口市	矢掛町	勝央町	奈義町	西粟倉村	久米南町
地域創生政策指標値	80.0	66.7	70.0	20.0	50.0	40.0	53.3	13.3	33.3	66.7	36.7
公共住宅の建設や公共事業の受託業者に対する、地場材や地域材の活用の義務づけ	◎									△	
自転車専用道路の整備、自転車の貸し出し・パーク&ライド用の駐車場設置、中心市街地での過度な駐車場の抑制	◎	◎	◎		△		◎				
住宅団地や大規模店舗・事業所などの建設許可時に公共交通手段の確保や自動車交通発生抑制の留意要請	◎										
コミュニティバンクなどによる金融機関との連携のしくみづくり		◎	◎			△					
地域資源を活用した生業・伝統・地場産業及び新しい産業連携の奨励・支援	◎	◎	◎		◎	◎	◎	△	△	◎	
若い世代の結婚仲介や出産費用、子どもの検診・生活用品購入費用等の補助	◎	◎	△		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
コミュニティビジネスなど、地域内での新しい起業活動の奨励・支援	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	△	◎	◎	◎
ベンチャー企業の進出支援(例:サテライトオフィス、テレワーク環境、ICTインフラ整備等)	◎	◎	◎		◎		△	△	△	◎	△
地元企業の就職説明会や職場体験等、若い世代の就業支援	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	△	△		◎
林地残材や製材工場端材、家畜糞尿発酵による木質バイオマスエネルギーの奨励・支援		◎	◎	◎			△		△	◎	
棚田オーナー制、クラインガルテン(市民農園)、農家民泊等等、グリーンツーリズムの奨励・支援											
田んぼの学校、里山管理等、農林業を通じての子ども達への環境教育活動の実施	◎	◎	◎		○	◎		△	△	◎	◎
農家レストラン、地場産品加工(6次産業化)、農産物販売所等の運営や支援	◎	◎	◎	△	○	◎	◎		△	◎	◎
資源のリユースや生ごみ堆肥化など、民間のリサイクル活動の奨励・支援	◎	◎	◎		◎	◎	◎		△	◎	
地域の団体または住民による野生生物の生息空間(ビオトープ)の整備や修復に関する活動支援	◎	◎				◎			△		
住民や地元企業が主体となった自然エネルギー利用施設の導入支援や電気・熱の小売会社の設立・設立支援	◎	◎	◎				◎	△	◎	◎	
高齢者や障害者が福祉施設や市民利用施設に行くための送迎バス・巡回バスなどの整備	◎		◎		△	◎	◎	◎	△	◎	◎
地域の環境保全活動への高齢者や障害者への参加など、環境保全が生きがいづくりにつながる取組みの奨励・支援		◎	◎						△	◎	
障害者・女性・高齢者の雇用環境改善による、健康で働きやすい環境の整備	◎	◎	◎	△	△	△	△		△	○	
地区や集落の住民が中心となる環境改善活動や、地域の活性化・社会の改善に関する活動の奨励・支援	◎	◎	◎		◎	◎	◎	△	△	◎	◎
地域通貨やポイントカードなどを利用した地元商店からの商品・サービスの購入の奨励・支援	◎		◎				◎		◎	◎	○
子どもや青少年、成人を対象にした、持続可能な社会の担い手を育成するコミュニティ教育活動の奨励・支援	◎	◎	◎	△	◎	◎	△	△	◎	◎	◎
世界の人権・貧困問題や国際協力に関して取り組むNPOや団体への財政的・物的・人的支援	◎	△									
地域づくり等の拠点としての廃校や空き教室の活用または活用の支援	◎		△	◎	△		◎		△		
奨学金制度の創設などによる子どもの進学支援	◎	◎	△		◎		◎		◎	◎	
小学校区や町会など地区単位や、集落単位での住民の自主的な計画づくりの奨励・支援	◎	◎	◎		◎	△		△	◎	◎	
途上国への職員派遣や職員受け入れの実施(教育、防災、健康福祉、環境保全など)											
空き家・空き店舗の情報整理・提供や、改修・有効活用支援	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
多世代交流・多機能型の地域拠点の整備	△		◎		◎	◎	◎	△	◎	◎	
移住者や事業者に対する住居・事務所の提供や相談窓口の設置	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎

III 地域創生成果指標の算定

1) 地域創生成果指標の算定データ

地域創生成果を「転入」「創業」「出生」の3つの視点で表すものとした。今回は市町村別データの入手が容易であることを考慮して、以下のような成果を以下のように定義した。

①転入 他の地域からの転入者が転出者を上回っていると効果が大きい。特に 20 歳代や 30 歳代の転入は、出生率の押し上げが期待できるので効果が大きい。

②創業 創業事業所数や従業者数が廃業事業者数を上回ること。長期的にみれば地域資源活用型産業の創業による効果が大きい。すなわち第2次産業よりも第1次産業や第3次産業の創業が多いほど効果が大きい。

③出生 出生率の低下に歯止めがかかること。具体的には出生率の将来予測を反映している国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測値が上方修正されること。

以上のことから、表 3.1 に掲げるようなデータを用いて算定することにした。

表 3.1 地域創生成果指標の算定データ

出典	指標項目	効果
住民基本台帳人口移動報告 平成29年住民基本台帳人口移動報告 https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003210840	転入超過数 20～24歳	+
	転入超過数 25～29歳	+
	転入超過数 30～34歳	+
	転入超過数 35～39歳	+
	他市町村からの転入者数 20～39歳	+
	他市町村への転出者数 20～39歳	-
	転入超過数 20～39歳	+
	他市町村からの転入者数 総数	+
	他市町村への転出者数 総数	-
	転入超過数 総数	+
平成28年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計 https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003218720	創業事業所比率 全産業	+
	創業従業者比率 全産業	+
	廃業事業所比率 全産業	-
	廃業従業者比率 全産業	-
	創業-廃業事業所 全産業	+
	創業-廃業従業者 全産業	+
	創業従業者比率 農林漁業	+
	創業従業者比率 非農林漁業	+
創業従業者比率 宿泊飲食	+	
将来人口推計2013,2018 https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003218720	社人研2040年予測値の差(2013-2018) 総数	+

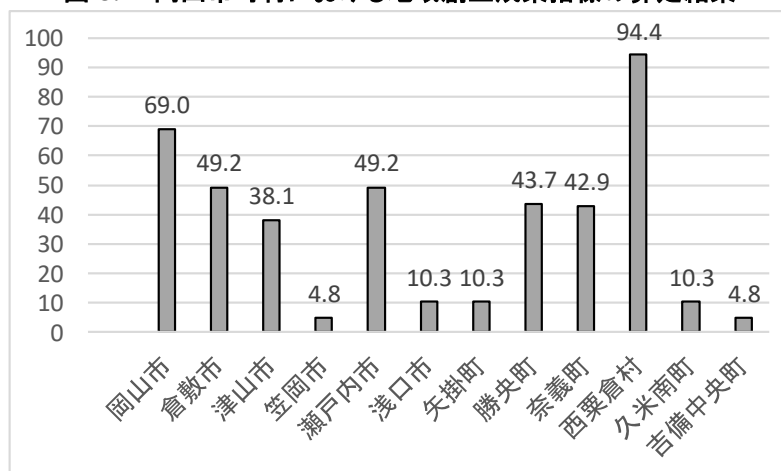
2) 地域創生成果指標の算定結果

表 3.2 は岡山県において 2015 年のアンケート調査に回答した市町村を例に、地域創生成果指標を算定したものである。実数の場合は正の値の場合、比率の場合は 10%以上の場合を「+」評価とし、「転入」「創業」「出生」の3つのカテゴリーごとに「+」の個数を出し、項目数に対する比率をそれぞれ算出した後、それを同じウエイトで合計し、100 点満点に換算した。その結果、西粟倉村が 94.4 で最も高く、次いで岡山市の 69.0 となった。

表 3.2 岡山県市町村における地域創生成果指標のデータ及び算定結果

市町村コード	自治体名	地域創生成果指標値	+評価の個数			転入						創業						出生	社人研 2040年予 測値の差 2013- 2018) 総数
			転入	創業	出生	転入超 過数 20~24 歳	転入超 過数 25~29 歳	転入超 過数 30~34 歳	転入超 過数 35~39 歳	転入超 過数 20~39 歳	転入超 過数 総数	創業事 業所比 率 全産業	創業 従業者 比率 全産業	創業- 廃業事 業所 全産業	創業- 廃業従 業者 全産業	創業従 業者比 率 農林漁 業	創業従 業者比 率 非農林 漁業		
33100	岡山市	69.0	3	4	1	322	-29	-43	-74	176	59	11%	10%	-3%	0%	6%	10%	17%	47,730
33202	倉敷市	49.2	2	1	1	51	-34	-99	30	-52	-161	8%	7%	-4%	-1%	2%	7%	12%	20,609
33203	津山市	38.1	0	1	1	-54	-55	-22	-3	-134	-239	7%	6%	-3%	-1%	0%	6%	10%	5,752
33205	笠岡市	4.8	0	1	0	-99	-101	-36	-14	-250	-320	7%	4%	-4%	-3%		4%	6%	-1,776
33212	瀬戸内市	49.2	2	1	1	-82	-45	-5	37	-95	43	6%	6%	-6%	-4%	1%	6%	12%	3,261
33216	浅口市	10.3	1	1	0	-73	-38	31	0	-80	-36	5%	5%	-6%	-3%	63%	5%	0%	-1,622
33461	矢掛町	10.3	1	1	0	-41	-27	5	-1	-64	-48	8%	4%	-1%	0%	6%	4%	15%	-648
33622	勝央町	43.7	1	1	1	-22	1	-4	-5	-30	-20	7%	3%	-4%	-14%		3%	6%	623
33623	奈義町	42.9	0	2	1	-36	-13	-3	-2	-54	-15	10%	6%	2%	-1%	14%	5%	7%	55
33643	西粟倉村	94.4	5	7	1	-3	2	11	2	12	25	14%	19%	4%	9%		21%	41%	10
33663	久米南町	10.3	1	1	0	-15	-15	1	0	-29	-30	5%	4%	-14%	-5%		4%	2%	-188
33681	吉備中央町	4.8	0	1	0	-39	-26	-17	-3	-85	-136	7%	6%	-6%	1%	4%	6%	10%	-372

図 3.1 岡山市町村における地域創生成果指標の算定結果



IV モデル自治体の選定

ESD 政策指標、ESD 活動指標、地域創生活動指標については、西日本に位置する A 市（人口約 72 万人）と B 市（人口約 11 万人）をモデル自治体として、指標の試作を行った。

1) 対象

A 市は小中学校と社会教育機関を、B 市は小中学校対象とした。小中学校の対象校は、規模の大小と ESD の活動状況で 4 分類し、それぞれの分類の学校が含まれるように対象校を選定した。その結果、表 4.1 のように、小中学校は A 市 9 校（小学校 6、中学校 3）、B 市 6 校（小学校 4、中学校 2）となった。

社会教育施設は A 市のみが対象であるが、公民館 8、公民館以外の行政 4、民間団体 13 の合計 25 団体になった。

表 4.1 対象とした小中学校

種別	A市	B市
小学校	A小学校	G小学校
	B小学校	H小学校
	C小学校	I小学校
	D小学校	J小学校
	E小学校	
	F小学校	
中学校	A中学校	C中学校
	B中学校	D中学校

2) 調査方法

担当部署を通じ、対象組織にアンケート調査票を紙と EXCEL ファイルのいずれかで配布し、担当部署を通じて回収した。担当部署は以下の通りである。

A 市：ESD 推進課、生涯学習課、教育委員会学校教育課指導課

B 市：教育委員会学校教育課指導室

調査票の質問項目については、担当部署職員、社会教育機関スタッフ、学校長などからなるワーキンググループにおいて検討した。

3) 実施期間

第 1 次調査は、2019 年 8 月中旬～9 月下旬に、第 2 次調査は、B 市のみ 2019 年 10 月上旬に実施した。

4) 調査項目

調査項目は以下の通りである。

- ・ ESD および SDGs の実施体制（12 項目）
- ・ ESD および SDGs の取り組み状況（21 項目、学年 3 区分別）

・地域創生活動の実施状況（20項目）

V ESD 政策指標の算定

表 5.1 に ESD および SDGs の実施体制の評価項目を示した。ESD 政策指標の算定にあたっては、これらのうちその他を除く 11 項目について、ウエイトを「取り組んでいる」を 5、「一部の教科、一部の時間で取り組んでいる」と「一部の学年、クラスで取り組んでいる」を 3、「取り組んでいない・把握していない」を 0 ポイントとして指標値を算定した。

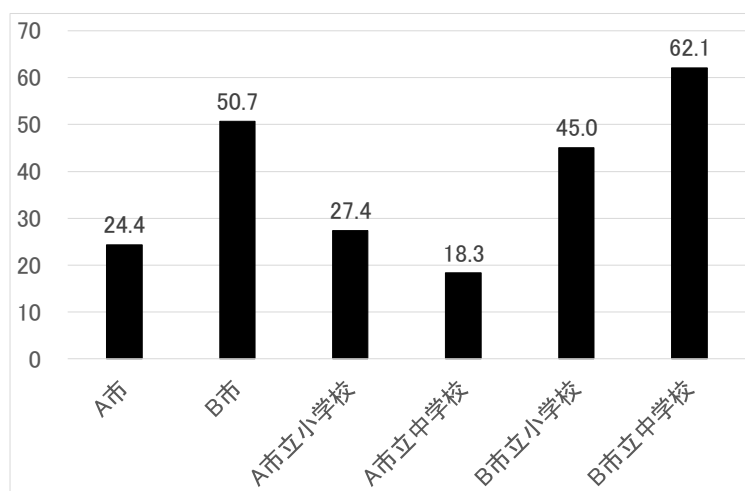
表 5.1 ESDおよびSDGsの実施体制の評価項目

①指導計画や教育目標に言葉を盛り込んでいる
②総合学習・生活科において取り組んでいる
③教科学習において取り組んでいる
④教科横断型、合教科型で取り組んでいる
⑤課外活動において取り組んでいる
⑥幼小中高大の縦の連携で取り組んでいる
⑦カレンダー等カリキュラムマップを作成し取り組んでいる
⑧関連するツール・教材(副読本など)を整備している
⑨教員以外のコーディネータがいる
⑩学習成果の把握や評価(効果の把握)を行っている
⑪学校設定科目や特設コースで扱っている
⑫その他の方法で取り組んでいる 具体的に:

1) 小中学校

結果を図 5.1 に示す。学校の全体スコアはB市が 50.7、A市が 24.4 となった。B市は中学校のスコアが大きく、A市は小学校のほうがスコアが大きくなった（図 5.1）。

図 5.1 小中学校の ESD 政策指標算定値

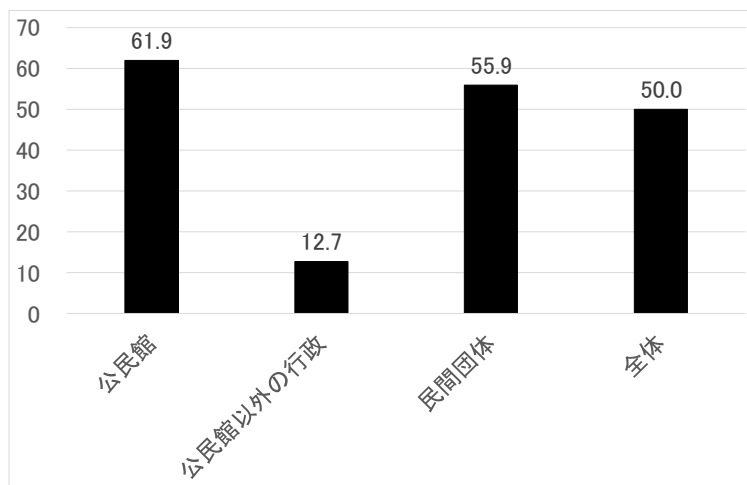


2) 社会教育施設

A市のみを対象に、表 5.1 の質問を社会教育施設用に修正してスコアを算定した。その結

果を図 5.2 に示す。全体のスコアは 50.0 と小中学校より大きくなった。種類別にみると、公民館が 61.9 と最も大きく、次いで民間団体が 55.9、公民館以外の行政が 12.7 となった。

図 5.2 社会教育施設の ESD 政策指標算定値



VI ESD 活動指標の算定

表 6.1 のように、ESD および SDGs の取り組み状況（その他を除く 20 項目）について、ウエイトを「教員による座学」：1、「外部講師による座学」：2、「生徒自らが調べ発表」：3、「生徒自らインタビュー等実施」：4、「生徒自ら現地調査等実施」：5 とした。

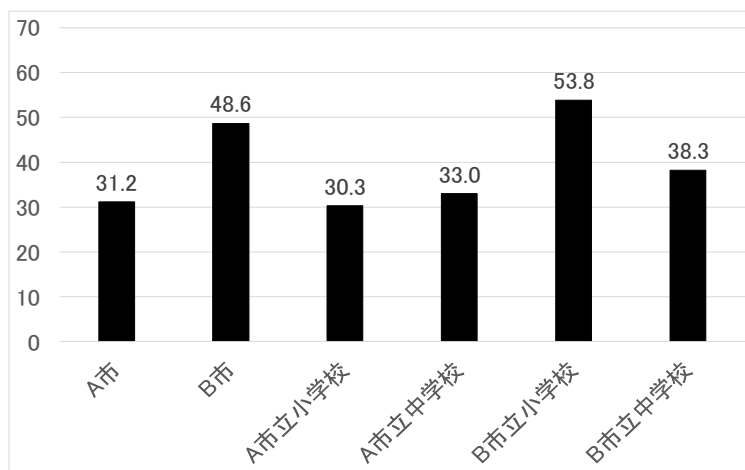
表 6.1 ESD・SDGs の取り組み状況把握項目

1 貧困	11 公害・生活環境
2 食・農	12 消費者
3 健康・福祉・薬害	13 気候変動
4 教育	14 海洋生物保護
5 男女共同参画	15 陸上生物保護
6 水・衛生	16 平和・国際理解
7 エネルギー	17 協働
8 労働・キャリア	18 歴史・伝統文化
9 科学技術	19 金融・税金
10 人権・平等	20 交通安全
	21 その他

1) 小中学校

結果を図 6.1 に示す。学校の全体スコアはB市が 48.6、A市が 31.2 となった。B市は小学校のスコアが大きく、A市は中学校のほうにスコアがやや大きくなった。

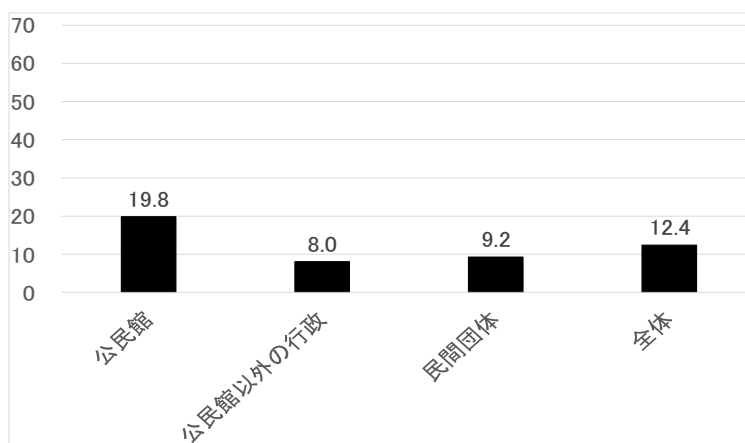
図 6.1 小中学校の ESD 活動指標算定値



2) 社会教育施設

結果を図 6.2 に示す。A市のみでの結果であるが、全体では 12.4 と小中学校に比べて低くなった。種類別では、公民館が 19.8 と最も高く、民間団体 9.2、公民館以外の行政 8.0 となった。

図 6.2 社会教育施設の ESD 活動指標算定値



VII 地域創生活動指標の算定

ここでは、B市を例に地域創生活動指標を算定し、いくつかの算定方法の改良を試みた結果について述べる。

1. 算定方法

1) 当初案

ウエイトを「学校単独で活動を実施している」を1、「学外組織と協働して活動を実施している」を2、「活動を提案し対外的に発表している」を3、「メディアを通じた情報発信活動を自ら実施」を4、「活動のための資金・人・物集めを自ら実施」と「提案した活動を自らの手で実施」を5として算定した。

2) 選択肢の改良

選択肢のハードルが高すぎるとの判断から以下のように選択肢の表現を変更し、B市について2019年10月上旬に再調査を実施した。

表 7.1 アンケートの設問の選択肢の改良

初回調査	改良版調査
1. 児童・生徒が参加して、学校単独で活動を実施している	
2. 児童・生徒が参加して、学外組織と協働して活動を実施している	
3. 児童・生徒が活動を提案し、その内容を対外的に発表している(発表の場に参加している)	
4. 児童・生徒がメディアを通じた情報発信活動(情報誌や動画作成など)を、自ら実施している	4. 児童・生徒の活動が、メディア(新聞やテレビ、情報誌、インターネットなど)で取り上げられている
5. 児童・生徒が活動のための資金・人・物集めを、自ら実施している	5. 活動のための資金・人・物集めを、児童・生徒が参加して実施している
6. 児童・生徒が提案した活動を、自らの手で実施している	6. 児童・生徒が提案した活動が、住民や行政などによって実施されている

3) 算定方法の改良

現状の算定方法では、幅広い分野で活動しているほうがスコアが高くなるが、1つのテーマで深く活動している場合も評価すべきとの意見から、取り組んでいるテーマ数を分母＝満点とした算定方法とした。

4) ウェイトの改良

③まではウェイトを同一にしたが、地域創生に効果的な活動とそうでない活動が同じと見なされるのは実態を反映していない。そこで、活動が生み出す地域創生成果の大きさをウェイトに反映させて算定した。そこで 2015 年の「持続可能な発展政策調査」の回答があった 653 の市町村について、地域創生政策指標と地域創生成果指標の元データとの関連を把握した。

すなわち、30 の持続可能な発展政策の実施状況と、地域創生効果のデータとの相関分析を行い、相関係数の有意性の検定を行った。ただし 653 のうち、大都市圏（関東：1 都 3 県、愛知県、大阪府）の全市区町村と、全国の県庁所在都市、政令指定都市は分析から除外した。

相関分析を用いて、地域創生成果と持続可能な発展政策の間に関係がある、つまり持続可能な発展政策を実施したことで地域創生の成果があったと考えられる政策を選定し、政策の重要度を数値化する。

そこで表 7.2 に示す 6 つの指標を代表指標として選定した上で、相関係数が 99% で有意なら 2 ポイント、90% で有意なら 1 ポイントとし、その合計を政策の重要度＝ウェイトとした。その結果を表 7.3 に示した。

その結果、「ベンチャー企業の進出支援」が 6 ポイントと最も高く、「自転車専用道路整備、中心市街地での駐車場抑制等」「市民共同発電所や電気・熱の小売会社の設立支援」が 5 ポイントとこれに次いだ。さらに「コミュニティバンキング等の金融機関との連携」「就職説明会や職場体験等若い世代の就業支援」「移住者や事業者への住居・事務所の提供・相談」も 4 ポイントと効果が高いことがわかった。

さらに表 7.4 に示すように、A 市と B 市で 2019 年に行ったアンケート調査の地域創生活動の取り組みについて、2015 年度調査の持続可能な発展政策と対応させ、それぞれのウェイトを定めた。これらのウェイトを、アンケート調査票の選択肢のウェイト（「学校単独で活動を実施している」を 1、「学外組織と協働して活動を実施している」を 2、「活動を提案し対外的に発表している」を 3、「メディアを通じた情報発信活動を自ら実施」を 4、「活動のための資金・人・物集めを自ら実施」と「提案した活動を自らの手で実施」を 5）に乘じ、さらに SDGs の 17 のゴール内ごとのウェイトの最大値（表 7.4 の右端の値）を分母（＝満点）として除し、個別の指標値を算定した。

表7.2 地域創生成果と政策の相関分析結果

No	政策	他市町村からの転入者数総数	転入超過数	創業-廃業従業者全産業	創業従業者比率農林漁業	創業従業者比率非農林漁業	社人研2040年予測差2013-2018
1	公共住宅等の地場材や地域材の活用の義務づけ						
2	自転車専用道路整備、中心市街地での駐車場抑制等	**				*	**
3	建設許可の際の公共交通確保や自動車交通発生抑制	**					
4	コミュニティバンキング等の金融機関との連携	**	*				*
5	地域資源を活用した生業・伝統・地場産業の奨励	**					
6	結婚仲介や出産・子育て費用等の補助	**					
7	地域内での新しい起業活動の奨励・支援		*				
8	ベンチャー企業の進出支援	**	**				**
9	就職説明会や職場体験等若い世代の就業支援	**	**				
10	木質バイオマス発電・熱利用・バイオガス利用等		*		*		
11	棚田オーナー制、グリーンツーリズムの奨励・支援						
12	農林業を通じての子ども達への環境教育活動の実施						
13	地場産品加工、農産物販売所等の運営や支援						
14	資源のリユースや生ごみ堆肥化等の奨励・支援	**	*				
15	野生生物の生息空間整備や修復に関する活動支援	**					
16	市民共同発電所や電気・熱の小売会社の設立支援	*			**		**
17	福祉施設や市民利用施設への送迎バス・巡回バス	*	*				
18	環境保全活動への高齢者や障害者への参加奨励						
19	障害者・女性・高齢者の雇用環境改善	*					
20	住民主体の環境改善・地域活性化活動の奨励・支援			**			
21	地域通貨やポイントカード導入による商業振興支援	**					
22	コミュニティ教育活動（地域発見等）の奨励・支援		*				
23	世界の人権・貧困問題や国際協力活動への支援						
24	廃校や空き教室の活用または活用の支援		*			*	
25	奨学金制度の創設などによる子どもの進学支援						
26	地区単位の住民の自主的な計画づくりの支援					*	*
27	途上国への職員派遣や職員受け入れの実施						
28	空き家・空き店舗の情報提供・改修・有効活用支援			*			
29	多世代交流・多機能型の地域拠点の整備					*	*
30	移住者や事業者への住居・事務所の提供・相談	*		*	*	*	*

表7.3 地域創生成果からみた政策のウエイト

No	政策	99%有意個数	90%有意個数	ウエイト
1	公共住宅等の地場材や地域材の活用の義務づけ	0	0	0
2	自転車専用道路整備、中心市街地での駐車場抑制等	2	1	5
3	建設許可の際の公共交通確保や自動車交通発生抑制	1	0	2
4	コミュニティバンキング等の金融機関との連携	1	2	4
5	地域資源を活用した生業・伝統・地場産業の奨励	1	0	2
6	結婚仲介や出産・子育て費用等の補助	1	0	2
7	地域内での新しい起業活動の奨励・支援	0	1	1
8	ベンチャー企業の進出支援	3	0	6
9	就職説明会や職場体験等若い世代の就業支援	2	0	4
10	木質バイオマス発電・熱利用・バイオガス利用等	0	2	2
11	棚田オーナー制、グリーンツーリズムの奨励・支援	0	0	0
12	農林業を通じての子ども達への環境教育活動の実施	0	0	0
13	地場産品加工、農産物販売所等の運営や支援	0	0	0
14	資源のリユースや生ごみ堆肥化等の奨励・支援	1	1	3
15	野生生物の生息空間整備や修復に関する活動支援	1	0	2
16	市民共同発電所や電気・熱の小売会社の設立支援	2	1	5
17	福祉施設や市民利用施設への送迎バス・巡回バス	0	2	2
18	環境保全活動への高齢者や障害者への参加奨励	0	0	0
19	障害者・女性・高齢者の雇用環境改善	0	1	1
20	住民主体の環境改善・地域活性化活動の奨励・支援	1	0	2
21	地域通貨やポイントカード導入による商業振興支援	1	0	2
22	コミュニティ教育活動（地域発見等）の奨励・支援	0	1	1
23	世界の人権・貧困問題や国際協力活動への支援	0	0	0
24	廃校や空き教室の活用または活用の支援	0	2	2
25	奨学金制度の創設などによる子どもの進学支援	0	0	0
26	地区単位の住民の自主的な計画づくりの支援	0	0	0
27	途上国への職員派遣や職員受け入れの実施	0	0	0
28	空き家・空き店舗の情報提供・改修・有効活用支援	0	1	1
29	多世代交流・多機能型の地域拠点の整備	0	2	2
30	移住者や事業者への住居・事務所の提供・相談	0	4	4

表 7.4 A市・B市のアンケート調査票における取り組み内容ごとの政策のウエイト

SDGs No	SDGs分野	取り組みの内容	SD政策 NO.	ウエイト	ウエイト最大値
1	貧困	ア 居場所の設置、食事・生活用品などの提供(貧困高齢者)	19	1	1
		イ 居場所の設置、食事・生活用品などの提供(子ども)	19	1	
		ウ 居場所の設置、食事・生活用品などの提供(ひとり親)	19	1	
		エ 居場所の設置、食事・生活用品などの提供(途上国貧困層)	19	1	
2	食・農	ア 農作業	22	1	2
		イ 農産物の加工	13	0.5	
		ウ 農産物・加工品の販売	13	0.5	
		エ 飲食店・コーナー運営	5	2	
		オ 農家民泊	5	2	
		カ 食品の送付・配布	23	0.5	
		キ 途上国の農業支援	23	0.5	
3	健康・福祉	ア 健康づくり活動(対象:高齢者)	19	1	2
		イ 健康づくり活動(対象:障がい者)	19	1	
		ウ 居場所の提供・話し相手(対象:高齢者)	19	1	
		エ 居場所の提供・話し相手(対象:障がい者)	19	1	
		オ 居場所の提供・話し相手(対象:ひとり親家庭)	19	1	
		カ 居場所の提供・話し相手(対象:子ども)	6	2	
		キ 料理・遊びなどの共同活動(高齢者)	18	0.5	
		ク 料理・遊びなどの共同活動(障がい者)	18	0.5	
		ケ 料理・遊びなどの共同活動(ひとり親家庭)	18	0.5	
		コ 料理・遊びなどの共同活動(乳幼児)	6	2	
		サ 料理・遊びなどの共同活動(その他)	18	0.5	
		シ 途上国の人々の医療・健康・福祉支援	23	0.5	
4	教育	ア 子ども(下級生)の学習活動支援	6	2	2
		イ 途上国の子どもへの文房具など教育物資支援	23	0.5	
5	ジェンダー	ア 働く女性の生活支援	6	2	2
		イ 女性の人権擁護活動	6	2	
6	水・衛生	ア 河川・水路・池・側溝等の清掃・補修	20	2	2
		イ 水道やトイレの設置・管理	20	2	
		ウ 雨水などの未利用水の有効利用	20	2	
		エ 途上国の上下水道設備設置支援	23	0.5	
8	経済・労働	ア 企業や商店・公共施設での就労活動	9	4	4
		イ 歴史的遺産・建築物の保護	5	2	
		ウ 空き家や空き教室の活用や維持管理・修復	28	1	
		エ 地場産品や伝統工芸品などの開発・販売	5	2	
		オ 観光拠点やガイドツアーの企画・運営	20	2	
		カ 地域情報発信媒体(新聞・放送・WEBサイト等)の企画・運営	20	2	
		キ 地域活性化イベントの企画・運営	20	2	
9	産業・インフラ	ア ベンチャーやコミュニティビジネスなどの起業	8,7	6	6
		イ ITやAIを用いたシステム開発	8	6	
10	人権・平等	ア いじめや差別、LGBTへの偏見をなくす活動		0.5	0.5
		イ 途上国の支援(衣食住、教育、防災、健康福祉、環境・衛生など)	23	0.5	
		ウ 外国人の日本の生活・文化体験	23	0.5	
		エ 諸外国の生活・文化体験活動など異文化理解	23	0.5	
11	住環境	ア 自転車・歩行者の安全走行・歩行や利用促進	2	5	5
		イ 公共交通利用促進やマイカー利用抑制	4	4	
		ウ 道路・公園など共有空間の清掃・補修・維持管理	20	2	
		エ 道路・公園、集会所の清掃・補修など共有資源の維持管理	20	2	
		オ 地域の安全性調査(防災マップ・防犯マップ製作など)	22	1	
		カ 防災・防犯グッズの提供・製作	20	2	
		キ 災害発生時の避難・救護・復旧活動	20	2	
		ク 花や木の栽培・植樹や手入れ	20	2	
12	生産・消費	ア 書籍・文具・服・靴など不要品の収集・提供	14	3	3
		イ 生産・流通過程で発生する廃棄物や不要品の有効活用	14	3	
		ウ 余り食材・賞味期限切れ前食材の有効利用	14	3	
		エ 生ごみなど食品廃棄物の減量・リサイクル	14	3	
		オ フェアトレード商品(環境や人権に配慮して生産された商品)の購入・販売	23	0.5	
7.13	エネルギー、気候変動	ア エネルギー使用量の把握	20	2	5
		イ 省エネ活動	20	2	
		ウ 再生可能エネルギー設備の製作・出資(種類:太陽光)	16	5	
		エ 再生可能エネルギー設備の製作・出資(種類:風力)	16,10	5	
		オ 再生可能エネルギー設備の製作・出資(種類:小水力)	16,10	5	
		カ 再生可能エネルギー設備の製作・出資(種類:木質バイオマス)	16,10	5	
14	海洋資源・生物保護	ア 海や海辺の生物観察	20	2	2
		イ 海辺の清掃・維持管理	20	2	
		ウ プラスチック製品の不使用	20	2	
		エ 海洋生物保護	20	2	
		オ 途上国などの海洋生物保護支援	23	0.5	
15	陸上資源・生物保護	ア 野生生物の観察・生態調査	20	2	2
		イ 野生生物の保護・飼育	20	2	
		ウ 野生生物の生息空間(ビオトープ)の製作・修復・清掃	15	2	
		エ 途上国などの陸上生物保護支援	23	0.5	
16	平和	ア 平和維持・反戦活動	23	0.5	0.5
		イ 国際紛争地域に住む人々や難民との対話	23	0.5	
		ウ 国際紛争地域に住む人々や難民の生活支援	23	0.5	
17	協働	ア 住民や企業との連携の場の設定		0.5	2
		イ 多世代交流の場や機会の設定	29	2	
		ウ 住民組織のビジョンや事業計画づくり	26	0.5	
		エ 多機能型の地域拠点の設置・維持管理	24	2	

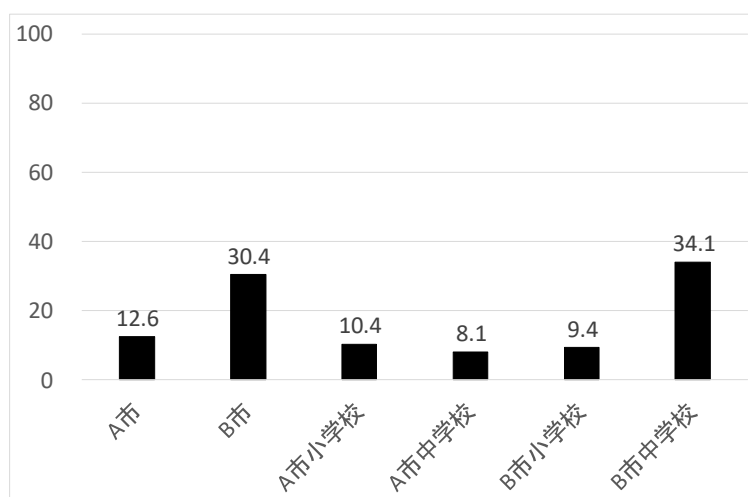
2. 地域創生指標の算定結果

ここではウエイトの改良後の地域創生指標の算定結果を示す。

1) 小中学校

結果を図 7.1 に示す。指標値はA市が 12.6、B市が 30.4 となった。学校の種類別にみると、A市小学校が 12.4、A市中学校が 8.1 とほぼ同等であるのに対し、B市小学校は 9.4 とA市小学校よりスコアが小さくなった。しかしB市中学校は 34.1 と最も高いスコアを示

図 7.1 小中学校の地域創生活動指標算定値

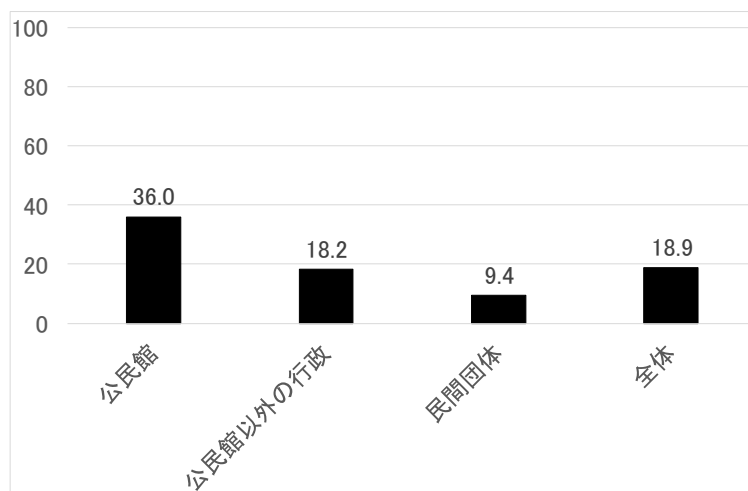


した。

2) 社会教育施設

結果を図 7.2 に示す。A市のみでの結果であるが、全体では 18.9 となった。種類別では、公民館が 36.0 と最も高く、民間団体 9.4、公民館以外の行政 18.2 となった。

図 7.2 A市における社会教育施設の地域創生活動指標算定値



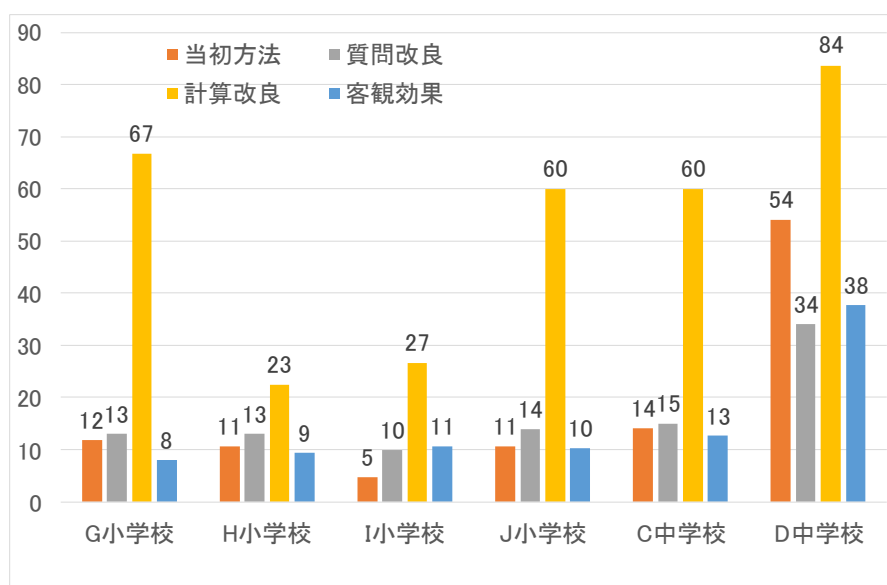
3) 当初案と改良案の比較－B市の例－

当初の算定方法と改良した算定方法を比較した結果を図 7.3 に示した。

当初方法では、D中学校が 54.1 と抜きん出ており、他の小中学校は 5～14 にとどまっているが、質問（選択肢）を改良するとD中学校が 34.0、他校が 10～15 とその差が縮まった。さらに計算改良した場合はD中学校が 83.6 であるのに対し、G小学校、J小学校、C中学校が 60 台と大幅にスコアが上昇した。

さらにウェイトを改良すると、計算改良に比べると劣り、当初方法と同じくらいになった。すなわち、D中学校が 37.6 に対し、C中学校が 12.6、J小学校が 10.3 となった。これはこれらの学校が地域創生効果の大きい「経済・労働」分野の取り組みを実施しているためと思われる。

図 7.3 B市における地域創生活動指標改良後の算定値



VIII 指標の相互関係

1) 3つの指標の相互関係

表 8.1 に ESD 政策指標、ESD 活動指標、地域創生活動指標を一覧表に示した。この3つの関係は、ESD 政策は ESD 活動の基盤であり、ESD 活動の発展形が地域創生活動といえる。したがって仮説としては、ESD 政策指標 > ESD 活動指標 > 地域創生活動指標となるといえる。

結果をみると、B市においては、指標値が $50.7 > 48.6 > 30.4$ と推移しており、仮説が成立する。一方A市においては、指標値が $24.4 < 31.2 > 12.6$ となっており、仮説が成立しない。これは今回調査対象としたA市の小中学校が先進的であるためとも解釈できる。

表 8.1 3つの指標の総括表(学校教育)

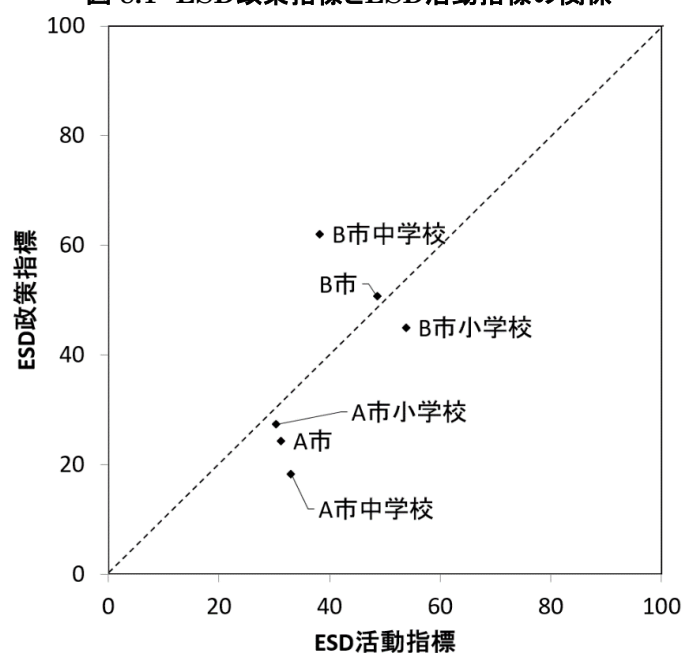
種別	ESD政策指標	ESD活動指標	地域創生活動指標
A市	24.4	31.2	12.6
B市	50.7	48.6	30.4
A市小学校	27.4	30.3	12.4
A市中学校	18.3	33.0	13.0
B市小学校	45.0	53.8	9.4
B市中学校	62.1	38.3	34.1

2) ESD 政策指標と ESD 活動指標の関係

図 8.1 は、ESD 政策指標と ESD 活動指標の関係を示したものである。両市とも多数の小中学校がユネスコスクールに認定されているが、全体的に都市規模の小さいB市のほうがスコアが高い。

ESD 政策指標は、A市では小学校のほうが高いが、B市では中学校のほうが高くなった。一方 ESD 活動指標では、A市では中学校のほうが高いが、B市では小学校のほうが高くなるといった真逆の結果となった。

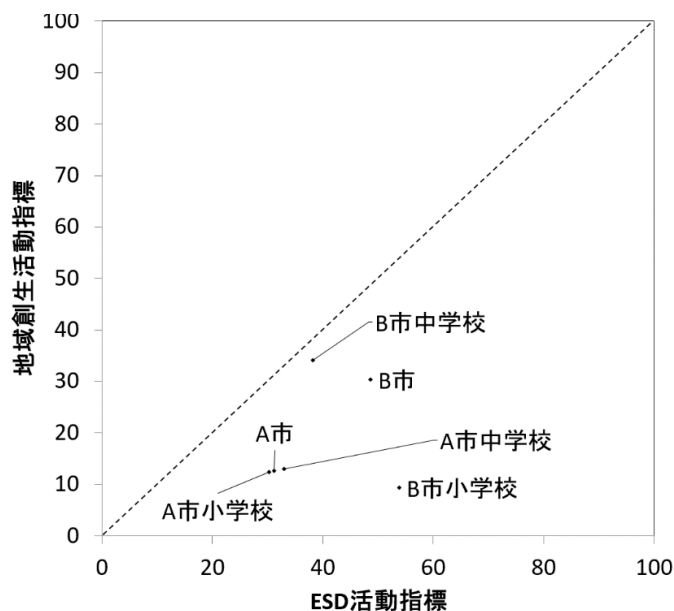
図 8.1 ESD政策指標とESD活動指標の関係



3) ESD 活動指標と地域創生活動指標の関係

図 8.2 は ESD 活動指標と地域創生活動指標（当初案）の関係をみたものである。A 市、B 市とも、ESD 活動指標よりも地域創生活動指標の値が大きく、学校における ESD のすべてが必ずしも地域創生活動ではないことがわかる。その中であって、B 市の中学校は ESD 活動指標と地域創生活動指標の値がほぼ同じであり、地域創生の視点からみて効果的

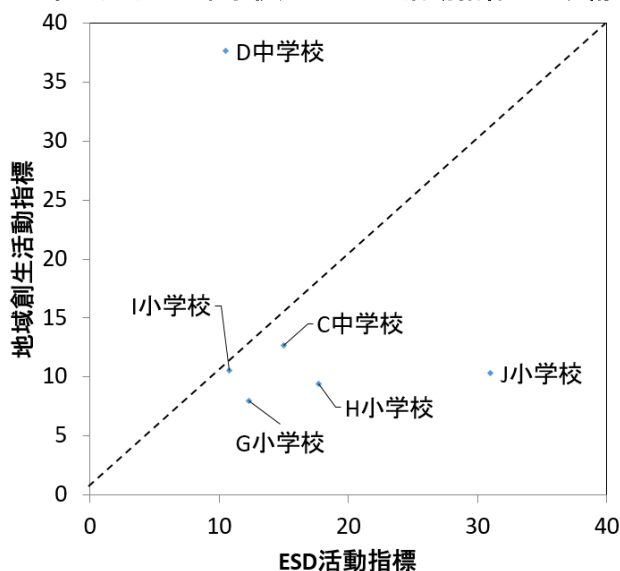
図 8.2 ESD 活動指標と地域創生活動指標(当初案)の関係



な ESD が行われていると言える。

図 8.3 は、B 市において個別の小中学校別に ESD 活動指標と地域創生活動指標（ウェイト改良版）の関係をみたものである。J 小学校は ESD 大賞の受賞校であり、まちづくり協議会や PTA と連携し「桜絆プロジェクト」を進めるなど ESD 活動は活発に行われているが、地域創生活動指標からみた地域創生の成果としてはそれほど大きくはない。一方D

図 8.3 B市における小中学校別の ESD 活動指標と地域創生活動指標



中学校は「世界遺産発信プロジェクト」として現地ガイドを行ったり、ガイドマップ・リーフレットを作成・配布しており、地域創生活動指標は飛び抜けて高いが、ESD 活動指標はそれほど高くはない。すなわち、地域創生の面からは効率の良い活動を実施していると言える。言い換えれば、地域の持続可能性を向上させるためには、ESD 活動を実施し地域への愛着を向上させるだけでなく、地域創生効果の高い活動を地域の実情に配慮しながら選定・実施していく必要があると言える。

IX 本章のまとめと今後の課題

本章は、ESD が地域創生に及ぼす効果を測定する「ESD 地域創生指標」を開発することを目的とした。まず指標体系を示した上で、A市とB市の学校や社会教育施設のアンケートより、ESD 政策指標、ESD 活動指標を算定した。また、地域創生活動指標を、活動が生み出す地域創生成果の大きさをウエイト付けするなど4通りの方法で指標を算定した。その結果、ESD として優れた取り組みであっても、地域創生効果が高いとは限らないことが地域創生活動指標によって表現された。したがって本研究では、自治体の ESD に関する計画のアウトカムレベルの目標として採用可能な指標を開発することができたといえる。

今後さらに SDGs の 17 の目標ごとに数値化すれば、SDGs に関する目標の進捗管理指標として活用可能である。また、学校や社会教育施設など主体ごとの指標値を算定することで、ローカルアジェンダ 2030 の進捗管理指標として活用が可能といえる。

ESD地域創生に関する主要会議の開催

阿部 治（立教大学社会学部教授／立教大学 ESD 研究所所長）

I. 国際シンポジウム —ESDによる地域創生の可能性と今後の展開—

1) 概要

本プロジェクトでは、日本と同様の地域創生の課題を抱え、共同研究の意思を示した研究者が所属する大学機関（清州教育大学〈韓国〉、台湾師範大学〈台湾〉、ウプサラ大学〈スウェーデン〉）等と協働で現地調査を行った。具体的には、各国で行われている地域創生の取組について、ESDの視点から実態把握を行い、地域創生においてESDの果たす可能性と役割について、各国研究協力者や専門家を交えた研究協議を実施した。

本国際シンポジウムは、日本を含む各国のESDにおける地域創生の成果と課題の共有のみならず、国連持続可能な開発目標（SDGs）の実行が注目されている今日、地域と世界を結ぶグローバルな視点に立ったESDネットワーク構築の機会となり、当該地域および世界のESDのさらなる普及・推進に役立つことを目指して実施した。

1日目は、日本及びアジア（韓国、台湾、インド）の事例発表を行った。2日目は、ヨーロッパの事例紹介の後、パネルディスカッションを行った。パネルディスカッションでは、1日目、2日目の事例報告を基に、各国の共通点や課題、互いの国で取り入れられそうな視点等を議論することによって、ESDによる地域創生の成功の鍵を探ること、またそれによって互いの事例のさらなる展開を目指した。

本シンポジウム終了後は、1泊2日で、ESD先進自治体である宮城県気仙沼市と立教大学が震災復興機支援協定を結んでいる岩手県陸前高田市を訪問し、地元の人達から話を聞き、各々の取組について意見交換をすることで、その課題や今後のあり方について学び合った。

2) 開催プログラム

1日目： 2017年11月11日(土) 13:00-17:45 立教大学池袋キャンパス太刀川記念館3階多目的ホール

表1 国際シンポジウム開催プログラム

13:00 - 13:15	開会のあいさつ
13:15 - 13:45	立教大学 ESD 研究所による ESD に基づく地域創生プロジェクト 阿部 治 (立教大学 ESD 研究所所長)
13:45-15:05 日本の ESD に基づく地域創生の課題と取り組み	
13:45 - 14:25	対馬市における取り組み： 前田 剛 (対馬市しまづくり推進本部市民協働・交通対策課主任)
14:25 - 15:05	長野県泰阜村における取り組み： 辻 英之 (NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター代表理事)
15:05 - 15:15	休憩
15:15-17:45 アジアの ESD に基づく地域創生の取り組み	
15:15 - 16:05	韓国における取り組み： リー・ソンキョン (清州教育大学校教授)
16:05 - 16:55	インドにおける取り組み： マダビ・ジョシ(環境教育センター・上級プログラムディレクター)
16:55 - 17:45	台湾における取り組み： ワン・チャオメイ (教育財団観樹教育基金 環境教育部長)
17:45	閉会のあいさつ

2 日目 : 2017 年 11 月 12 日(日) 10:00-15:15

表2 国際シンポジウム開催プログラム

10:00 - 10:05	開会のあいさつ
10:05 - 10:20	1 日目の総括: 阿部 治 (立教大学 ESD 研究所所長)
10:20-14:05 ヨーロッパの ESD に基づく地域創生の課題と取り組み	
10:20 - 11:10	スウェーデンにおける取り組み： レイフ・ウストマン (ウプサラ大学・教授)
11:10 - 12:00	イギリスにおける取り組み： 香川文代 (NGO サステイナビリティ・フロンティアーズ・リサーチ ディレクター)
12:00 - 12:50	ドイツにおける取り組み： トーマス・ホフマン (カールスルーエ教員養成校・地理学部長)
12:50 - 13:50	休憩
13:50 - 15:15	パネルディスカッション：ESD に基づく地域創生の課題と展望
15:15	閉会のあいさつ

3) 発表内容の概要

① 1日目の概要

1日目は、日本及びアジアの事例報告が行われた。

最初に、当 ESD 研究所が取り組んでいる地域創生プロジェクトの紹介と、ESD による地域創生の視点を紹介した。その後、自治体が大学、研究者、地域おこし協力隊員や学生等と連携して、地域の現状や課題について学ぶ ESD を実施している対馬市の事例と、長野県泰阜村という過疎山村の中で、子どもたちの山村留学等を通して地域創生に貢献している NPO 団体の事例が、前田剛氏（長崎県対馬市しまづくり推進本部市民協働・交通対策課主任）と辻英之氏（NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター代表理事）からなされた。

前田氏からは、対馬市の重要施策の一番大きな柱が人づくりであり、「子どもたちへの教育」、「若者たちが暮らしやすい環境をどう築くか」、「外部人財の活用」の3つの視点に関する取組報告があった。同市では、地域資源や課題を生かした ESD による学校教育、高校における ESD 対馬学が実施されている。また、地域おこし協力隊の活用や、「対馬学舎」の設置による大学生の受け入れ、様々な大学や研究機関等との域学連携の仕組みの構築、対馬を題材とした学術研究を実施する学生への補助金の拠出等を行って外部人財を活用しているという報告があった。そして、対馬学フォーラムの開催により、研究者や学生の活動や成果を島の人に還元している。これらの成果として、新たなつながりができたこと、学生や研究者の来島数が増えたこと、そこから移住や継続的な来島につながった例や、島の子どもたちへの刺激になっていること等の話がなされた。

辻氏からは、NPO 法人グリーンウッドが30年間実施している、長野県泰阜村での山村留学やキャンプ、自然学校の取組による地域創生の事例紹介がなされた。同 NPO の教育活動によって、そこに住む地元の人たちが泰阜村の価値や教育力に気づき、自分たちの地域の未来は自分たちで決めるという誇りを取り戻したこと、地域への経済波及効果が年々上がってきていること等が報告された。そして、地域創生には、自律的市民へと成長するための学びが必要不可欠であり、地域を愛する学びが未来を創ると述べた。

アジアの事例として、リー・ソンキョン氏（韓国/清州教育大学校教授）、マダビ・ジョシ氏（インド/環境教育センター上級プログラムディレクター）、ワン・チャオメイ氏（台湾/財団法人観樹教育基金環境教育部長）から取り組みが紹介された。

リー氏からは、韓国における地域創生は、「コミュニティビルディング」や「コミュニティ創生」という言葉を使用するのが適切であるという話の後、地域創生にはリクレーション（再主張）、レジリエンス（強靱性）、リジェネレーション（再生）という3つの段階があり、その3つが含まれた2つの地域の事例紹介があった。ソンミサン村では、協働で子育てをする小規模学校形式の取組が、学校の代わりとして機能するようになり、そこから自給自足型のコミュニティ構築がなされるようになった。また、ホンドン村にあるエ

コココミュニティで有名なブルムコミュニティカレッジの事例紹介がなされた。このコミュニティは、59 の教育文化や経済関係の組織の活動によって運営されており、観光地としても多くの人々が訪れている。リー氏は、地域創生に必要な ESD の視点として、教育よりも学びに焦点を当てること、すなわち学習者を中心とした社会的な学びについて考える必要があると述べた。

ジョシ氏からは、グラムニディというプログラムの紹介がなされた。これは、地域の生物多様性に基づく起業を通して地域の人たちの経済的な持続性を高めていくものである。このプログラムは5つの小さな村で始まったが、現在は 30 の村に広がっている。例として、わずかな土地しか持っていない家庭の女性が、エコ企業に関与することで 300 万から 400 万の所得を得ている話や、女性が意思決定の場に参画できる機会が増えていることから、サステナビリティの推進に寄与しているという報告があった。

ワン氏からは、チェンロン村環境教育プログラムの事例報告があった。チェンロン村は 1986 年に大型の台風で襲われ、地域全体が海水による浸水被害を受けた。この地域を野鳥の生息地にして再活用するために政府から補助金が拠出された。2009 年から観樹教育基金と村民と一緒に村全体で野鳥を核とした環境教育の実施や、コミュニティキッチンの開始、地下水を使わない養殖の実施等を通して村の再生を行ってきた。また、湿地で行われている国際アートプロジェクトの紹介があった。国内外のアーティストが村に 1 か月滞在し、湿地でアート作品を作るものであり、住む場所の提供、食事の提供、芸術作品を作る手助けを村民が三世代で行うものである。これらの活動により、湿地の価値を村民が理解し、村に対する愛情が生まれてきたという報告があった。

② 2 日目の概要

2 日目は、ヨーロッパの事例として、レイフ・ウストマン氏（スウェーデン/ウプサラ大学教授）、香川文代氏（イギリス/NGO サステナビリティ・フロンティアーズリサーチディレクター）、トーマス・ホフマン氏（ドイツ/カールスルーエ教員養成校地理学部長）から取組が紹介された後、1 日目、2 日目の報告を基にした総合討論が行われた。

ウストマン氏は、持続可能な開発の実現のプロセスを加速させる方法として、学校教育が最も効率的かつ重要な役割を果たすと述べた。学校が変革の推進者、仕掛人になり、地域コミュニティ、企業と連携を深めて互いに協力するトリプルグリップアプローチを学習に導入することで、地域コミュニティの持続可能な開発の実現につながると説明した。また、同アプローチを用いたモンゴルの学校での ESD 導入事例の経験から、トップダウンとボトムアップを同期して効果的に動くようにする必要があると述べた。また、ベルギーで始まった大学を活用し、地域のニーズに結び付けるアーバンアカデミーという取組の紹介があった。

香川氏からは、ローカルフードを核にした地域づくりを行っているイギリス北部のトッドモーデン、地元ダイバーらが中心となって海の再生を通じた地域づくりを行っているアラン島（スコットランド）、デボン州トットネスで始まったトランジション（移行）運動の3つの事例と、それらの活動が行われたことによる地域や地域住民の変化や課題、また成功要因について考察が述べられた。

ホフマン氏からは、ドイツ南部にあるユネスコ生物圏保護区シュヴェービッシェ・アルプの事例紹介が行われた。生物圏保護区では地元の住民が主体となり、レンズマメやスペルト麦等の伝統的農業の復活、食用カタツムリ園、繊維産業やリング農園等の復活、持続可能なツーリズム等に取り組んできた結果、地元の経済にも好影響がもたらされた。また、生物圏保護区ならではのジュニアレンジャープログラムや、保護区に18あるインフォメーションセンターが実施する様々なテーマに基づいた教育内容についての紹介があった。

総合討論では、最初に日本の二事例に関する振り返りが行われた。海外登壇者からは、英語での活動発信の期待や、外部者による活動の評価や追跡調査の実施についての提案がなされた。また、各国の取組に関する意見交換が行われた後、教育における消費主義の観点について、登壇者間で議論された。学校と地域の協働については、どのような教育的リソースがあるのかを見える化するとスムーズである、生徒に個人的な責任を与え、市民として地域で活動させている等の話があった。最後に、国際連携の必要性や重要性、各国のグッドプラクティスの共有から、教訓や質の基準の抽出、指標化を行うことの重要性が話された。

II 全国ESD自治体会議・フォーラム

1. 概要

ESD 研究所によるこれまでの研究成果をもとに、ESD による地域創生の自治体間ネットワークをつくるべく自治体の首長・教育長・職員の方が集う全国初の試みとして、2018年11月に第一回全国ESD自治体会議・フォーラムを実施した。本会議・フォーラムは、2日間開催され、12の自治体から参加があった。本事業では、ESDによる地域創生の今後の可能性や自治体間の連携可能性などについて考えた。

また、ESDがSDGsを進めていくために不可欠であり、両者は相互に密接につながっていることを強調するため、本自治体会議の名称を、「ESD自治体会議」から「ESD・SDGs自治体会議」に変更し、第二回全国ESD・SDGs自治体会議を2019年10月に2日間の

日程で開催した。本会議では、ESD 先進自治体の首長・教育長や職員、そして ESD・SDGs に取り組む省庁の担当者からの 2 日間にわたる事例報告・意見交換が行われた。本会議では、次年度以降も継続して自治体会議を開催する方針が出された。

2. 第一回全国 ESD 自治体会議・フォーラム

1) 自治体会議・フォーラム出席者（敬称略）

【2018 年 11 月 27 日 全国 ESD 自治体会議】

自治体からの出席者

北海道羅臼町 町長 湊屋 稔、教育長 山崎 守、自然環境教育主幹 金澤 裕司
社会教育課主事 坂本 勇介

静岡県西伊豆町 町長 星野 浄晋、まちづくり課 川口 英之

長崎県対馬市 市長 比田勝 尚喜、
しまづくり推進部しまの力創生課係長 前田 剛

長野県飯田市 市長 牧野光朗、
教育委員会学校教育課教育指導主事 田中 清一
総合政策部企画課課長補佐 林 健吾

福岡県大牟田市 教育長 安田 昌則、学校教育課長 平河 良

山形県高島町 教育長 丸山 信也、企画財政課 課長補佐 八巻 裕一

福井県勝山市 市長 山岸 正裕、教育部長 平沢 浩一郎

東京都多摩市 教育長 清水 哲也

岡山県岡山市 市民協働局 ESD 推進課 内藤 元久

福岡県北九州市 環境局総務政策部環境学習課 ESD 推進係長 武富 里枝

宮城県気仙沼市 教育委員会学校教育課副参事 小野寺 裕史

省庁からの出席者

環境省総合環境政策統括官 中井 徳太郎

プロジェクト関連出席者

東京農工大学教授 朝岡 幸彦、芝浦工業大学教授 中口 毅博、
大正大学教授 高橋 正弘、立教大学准教授 大山 利男、立教大学教授 阿部 治、
地球緑化センター顧問 新田 均

【2018 年 11 月 28 日 全国 ESD 自治体フォーラム】

基調講演

日本政策投資銀行地域企画部特任顧問 藻谷 浩介

省庁からの出席者

環境省大臣官房環境経済課環境教育推進室長 河野 通治

文部科学省国際統括官付国際戦略企画官 小林 洋介

自治体からの出席者

北海道羅臼町 教育長 山崎 守、自然環境教育主幹 金澤 裕司

社会教育課主事 坂本 勇介

静岡県西伊豆町 まちづくり課 川口 英之

長崎県対馬市 しまづくり推進部しまの力創生課係長 前田 剛

長野県飯田市 教育委員会学校教育課教育指導主事 田中 清一

総合政策部企画課課長補佐 林 健吾

福岡県大牟田市 教育長 安田 昌則、学校教育課長 平河 良

福井県勝山市 市長 山岸 正裕、

教育委員会教育部長 平沢 浩一郎、

学校教育課教育指導グループ 安居 幸恵

東京都多摩市 教育委員会教育部教育指導課 統括指導主事 山本 勝敏

岡山県岡山市 市民協働局 ESD 推進課 内藤 元久

福岡県北九州市 環境局総務政策部環境学習課 ESD 推進係長 武富 里枝

宮城県気仙沼市 教育委員会学校教育課副参事 小野寺 裕史

福島県只見町 教育長 渡部 早苗

2) 第一回全国 ESD 自治体会議の概要

第一回全国 ESD 自治体会議では、ESD 先進自治体及び立教大学 ESD 研究所が ESD 研究連携に関する覚書を締結した 4 自治体（北海道羅臼町、長野県飯田市、静岡県西伊豆町、長崎県羅臼町）の首長、教育長から各自治体における ESD による地域創生の取り組みに関する報告の他、環境省より 2018 年度に策定された「第 5 次環境基本計画」の理念と目標達成のためのメカニズムについての報告がなされた。

開催日：2018 年 11 月 27 日（火）

開催場所：立教大学池袋キャンパス 12 号館 第 1・第 2 会議室

表 1 第一回全国 ESD 自治体会議開催プログラム（敬称略）

16:00 - 16:20	開会の挨拶：立教大学 ESD 研究所の取り組みについての紹介 阿部 治（立教大学 ESD 研究所所長）
---------------	--

16:20 - 16:35	北海道羅臼町における取り組み： 湊屋 稔（町長）、山崎 守（教育長）
16:35 - 16:50	静岡県西伊豆町における取り組み：星野 浄晋（町長）
16:50 - 17:05	長野県飯田市における取り組み：牧野 光朗（市長）
17:05 - 17:20	福井県勝山市における取り組み：山岸 正裕（市長）
17:20 - 17:30	休憩
17:30 - 17:45	長崎県対馬市における取り組み：比田勝 尚喜（市長）
17:45 - 18:00	山形県高島町における取り組み：丸山 信也（教育長）
18:00 - 18:15	東京都多摩市における取り組み：清水 哲也（教育長）
18:15 - 18:30	福岡県大牟田市における取り組み：安田 昌則（教育長）
18:30 - 18:45	環境省からの報告：中井 徳太郎（総合環境政策統括官）
18:45	閉会の挨拶

3) 第一回全国ESD自治体フォーラムの概要

第一回全国ESD自治体フォーラムでは、環境省、文部科学省からのご挨拶の後、日本政策投資銀行地域企画部特任顧問の藻谷浩介氏より、日本における地域創生の課題に関する基調講演が行われた。その後、ESD先進自治体及びESD 研究連携に関する覚書を締結した4自治体（北海道羅臼町、長野県飯田市、静岡県西伊豆町、長崎県羅臼町）の担当者から、各自治体のESDによる地域創生の取組内容や課題等について報告が行われた後、それに対する具体的なアイディアと施策が紹介された。

開催日：2018年11月28日（水）

開催場所：立教大学池袋キャンパス太刀川記念館3階

表2 第一回全国ESD自治体フォーラム 開催プログラム（敬称略）

10:00 - 10:07	立教大学ESD研究所挨拶 阿部 治（立教大学ESD研究所所長）
10:07 - 10:12	ご挨拶 河野 通治（環境省大臣官房環境経済課 環境教育推進室長）
10:12 - 10:17	ご挨拶 小林 洋介（文部科学省国際統括官付 国際戦略企画官）
基調講演	
10:17 - 11:17	基調講演 藻谷 浩介（日本政策投資銀行地域企画部特任顧問）

自治体の事例発表

11:17 - 11:29	東京都多摩市の事例発表 山本 勝敏（教育委員会教育部教育指導課 統括指導主事）
11:29 - 11:41	北海道羅臼町の事例発表 金澤 裕司（自然環境教育主幹）、坂本勇介（社会教育課主事）
11:41 - 11:53	宮城県気仙沼市の事例発表 小野寺 裕史（教育委員会学校教育課 副参事）
11:53 - 12:05	福島県只見町の事例発表 渡部 早苗（教育長）
12:05 - 13:05	昼食休憩
13:05 - 13:17	長野県飯田市の事例発表 田中 清一（教育委員会学校教育課 教育指導主事）
13:17 - 13:29	静岡県西伊豆町の事例発表 川口 英之（まちづくり課）
13:29 - 13:41	福井県勝山市の事例発表 安居 幸恵（教育委員会教育部 学校教育課教育指導グループ）
13:41 - 13:53	岡山県岡山市の事例発表 内藤 元久（市民協働局 ESD 推進課）
13:53 - 14:05	福岡県北九州市の事例発表 武富 里枝（環境局総務政策部環境学習課 ESD 推進係長）
14:05 - 14:17	福岡県大牟田市の事例発表 平河 良（学校教育課長）
14:17 - 14:29	長崎県対馬市の事例発表 前田 剛（しまづくり推進部 しまの力創生課係長）
14:30 - 14:50	休憩
14:50 - 15:30	総括討論

*敬称略

3. 第二回全国ESD・SDGs自治体会議—SDGs教育都市を目指して—

1) 参加者（敬称略）

【1日目（2019年10月25日）】

省庁からの出席者

文部科学省文部科学戦略官

平下 文康

文部科学省国際統括官付ユネスコ協力官

磯村 桂太郎

環境省大臣官房審議官	上田 康治	
環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室長		三木 清香
総務省地域力創造グループ地域政策(前)課長		長谷川 淳二
総務省地域力創造グループ地域政策課		尾山 遥哉
内閣府地方創生推進事務局参事官	遠藤 健太郎	
地方創生推進事務局環境未来都市担当		佐藤 大樹

自治体からの出席者

北海道下川町	政策推進課 SDGs 推進戦略室長 蓑島 豪
北海道羅臼町	町長 湊屋 稔、自然環境教育主幹 金澤 裕司 社会教育課主事 坂本 勇介
岩手県陸前高田市	参与 村上 清
静岡県西伊豆町	まちづくり課 山本 良幸
長崎県対馬市	しまづくり推進部しまの力創生課係長 前田 剛
長野県飯田市	市長 牧野 光朗、 教育委員会学校教育課教育指導主事 田中 清一 総合政策部企画課課長補佐 林 健吾
福岡県大牟田市	教育長 安田 昌則、学校教育課長 平河 良
山形県高島町	教育長 丸山 信也、生活環境課課長補佐 今井 幸隆 企画財政課 課長補佐 遠藤 千夏子
福井県勝山市	市長 山岸正裕、 教育委員会教育部学校教育課教育指導グループ 安居 幸恵
岡山県岡山市	市民協働局 ESD 推進課長 小川 卓志、 市民協働局 ESD 推進課 内藤 元久
岡山県西粟倉村	村長 青木 秀樹
福岡県北九州市	環境局総務政策部 環境学習課長 埴谷 章子
宮城県気仙沼市	教育長 小山 淳 教育委員会学校教育課副参事 小野寺 裕史

プロジェクト関連出席者

東京農工大学教授	朝岡 幸彦、芝浦工業大学教授 中口 毅博
大正大学教授 高橋 正弘、麻布大学教授 小玉 敏也	
立教大学名誉教授 野田 研一、立教大学准教授 大山 利男	
立教大学教授 阿部 治、立教大学総長 郭 洋春	

【2日目（2019年10月26日）】

自治体からの出席者

北海道下川町	政策推進課 SDGs 推進戦略室長 蓑島 豪
北海道羅臼町	町長 湊屋 稔、教育長 和田 宏一 自然環境教育主幹 金澤 裕司 社会教育課主事 坂本 勇介
岩手県陸前高田市	参与 村上 清
静岡県西伊豆町	まちづくり課 山本 良幸
長崎県対馬市	しまづくり推進部しまの力創生課係長 前田 剛
長野県飯田市	教育委員会学校教育課教育指導主事 田中 清一 総合政策部企画課課長補佐 林 健吾
福岡県大牟田市	教育長 安田 昌則、学校教育課長 平河 良
山形県高島町	教育長 丸山 信也、生活環境課課長補佐 今井 幸隆 企画財政課課長補佐 遠藤 千夏子
福井県勝山市	市長 山岸正裕 教育委員会教育部学校教育課教育指導グループ 安居
幸恵	
岡山県岡山市	市民協働局 ESD 推進課長 小川 卓志 市民協働局 ESD 推進課 内藤 元久
福岡県北九州市	環境局総務政策部 環境学習課長 埴谷 章子
宮城県気仙沼市	教育長 小山 淳 教育委員会学校教育課副参事 小野寺 裕史

プロジェクト関係者

東京農工大学教授 朝岡 幸彦、麻布大学教授 小玉 敏也、立教大学教授 阿部 治

2) 第一部の概要

第二回全国 ESD・SDGs 自治体会議第一部は、文部科学省、環境省、総務省、内閣府から、持続可能な社会と地域創生に携わる取り組みが紹介された。さらに、長野県飯田市長、福井県勝山市長、福岡県大牟田市教育長、宮城県気仙沼市教育長の4名から、ESD・SDGsをどのような思いで進めているのか、現状及び課題と、それに対する ESD を含めた地域創生の取り組みについて具体的なアイデアと施策が紹介された。

開催日：2019年10月25日（金）

開催場所：立教大学池袋キャンパス12号館 第1・第2会議室

表3 第二回全国 ESD・SDGs 自治体会議 第一部 開催プログラム（敬称略）

14:10-14:20	挨拶 阿部 治（立教大学 ESD 研究所長）
14:20-14:30	挨拶 平下 文康（文部科学省文部科学戦略官）
14:30-14:40	挨拶 上田 康治（環境省大臣官房審議官）
14:40-14:50	挨拶 長谷川 淳二（総務省地域力創造グループ地域政策（前）課長）
14:50-15:00	挨拶 遠藤 健太郎（内閣府地方創生推進事務局参事官）
15:00-15:10	挨拶 郭 洋春（立教大学総長）
休憩（10分）	
座談会「ESD を通じた地域創生の展望～SDGs を視野に入れて～」	
15:20-15:35	報告 牧野 光朗（長野県飯田市市長）
15:35-15:50	報告 山岸 正裕（福井県勝山市市長）
15:50-16:05	報告 安田 昌則（福岡県大牟田市教育長）
16:05-16:20	報告 小山 淳（宮城県気仙沼市教育長）
16:20-17:40	コメントと討論 コメント：湊屋 稔（北海道羅臼町長） 丸山 信也（山形県高畠町教育長） 青木 秀樹（岡山県西栗倉村長） コーディネーター：阿部 治（立教大学 ESD 研究所長）

3) 第二部の概要

第二回全国 ESD・SDGs 自治体会議第二部は、SDGs 未来都市に選定されている北海道下川町、岡山県岡山市、福岡県北九州市から、SDGs を、自治体独自の特徴に合わせてローカライズして実践している成功例等をご報告いただいた。その後、各自治体に事前に提出してもらった各自治体の都市計画等の施策と SDGs との関連表を基に、ESD/SDGs×地域創生のアクションプランづくりをワークショップ形式で実施した。

開催日：2019年10月26日（土）

開催場所：立教大学池袋キャンパス太刀川記念館3階カンファレンス・ルーム

表4 第二回全国 ESD・SDGs 自治体会議 第二部 開催プログラム（敬称略）

報告（SDGs×ESD による地域創生について）	
9:00-9:15	蓑島 豪（北海道下川町政策推進課 SDGs 推進戦略室長）
9:15-9:30	小川 卓志（岡山県岡山市市民協働局 ESD 推進課長）
9:30-9:45	埴谷 章子（福岡県北九州市環境局総務政策部環境学習課長）

9:45-10:05	各自治体からのコメント 山本 良幸（静岡県西伊豆町まちづくり課） 前田 剛（長崎県対馬市しまづくり推進部しまの力創生課係長）
10:05-10:20	まとめ 阿部 治（立教大学 ESD 研究所長）
休憩（10分）	
ワークショップ（ESD/SDGs×地域創生のアクションプランづくり）	
10:30-12:30	ファシリテーター：川嶋 直（立教大学 ESD 研究所客員研究員）
12:30-13:30	昼食兼自治体間交流会
13:30-14:30	プランの発表とまとめ

Ⅲ SDGs時代における企業によるESD地域創生の現状と可能性

1. 概要

地域におけるESDの取り組みは、行政のみならずNGO/NPOや企業など、多様なステークホルダーとの連携や協働によって進められている。地域におけるESDで主要な役割を發揮している企業の取り組みにいかにして焦点を当てその実態を把握するか、2017年度から「地域創生企業研究会」を組織し検討を重ねてきた。2019年12月2日、「SDGs時代における企業によるESD地域創生の現状と可能性」と題したシンポジウムを開催するに至った。当日の内容は以下のとおりである。（敬称略）

第1部 各企業からの報告

[1] 百瀬 則子

（中部SDGs推進センター副代表・元ユニー株式会社上席執行役員CSR部長）

「地域に根ざしたESD 未来の子どもたちのためにSDGs」

[2] 深田 裕康

（株式会社ローソン事業サポート本部参事）

「SDGs時代における企業による地域創生の現状と可能性」

[3] 加藤 孝一

（カルネコ株式会社代表取締役社長）

「SDGsと森林支援～持続可能な社会を目指して～」

[4] 竹山 史朗

(株式会社モンベル常務取締役 広報部本部長)

「アウトドアを活かした地域活性」

第2部 パネルディスカッション

百瀬・深田・加藤・竹山諸氏と筆者が登壇するとともに、SDGsに取り組む自治体関係者を代表して、飯田市総合政策部企画課課長補佐の林健吾氏、対馬市しまづくり推進部しまの力創生課係長の前田剛氏にもインターネットを介したビデオ会議の形で参加いただいた。

2. 総括

持続可能な社会をめざすための変革（トランスフォーメーション）を呼びかける SDGs を国連が決議し、あらゆる国々、あらゆるステークホルダーが取り組む世界の共通言語となったことは人類史上画期的なことである。SDGs は世界のあらゆるステークホルダーが取り組むものであるが、とりわけ産業界において、その活動の源である自然環境の持続性が不可欠であるとの認識が広まり、SDGs に取り組まないリスクを選ぶか、取り組むことによる新たなチャンスを選ぶかが問われる時代になってきた。

我が国においても、SDGs の登場を受けて、経団連は、企業行動憲章を改訂した。この中で企業が依拠する地域・社会について、「「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う（2010年版、第6条）」から、「「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する（2017年版、第8条）」へと、より積極的に社会に関与することが明記された。この改定に先立つ2014年、国連ESDの10年の最終年にあたってESDに関心を寄せる企業は「企業によるESD宣言」をとりまとめている。

持続可能な開発（宣言文では「持続可能な発展」と記載）やESDへの企業からの視点を平易に記載した宣言の行動指針3において、「地域の視点を大切にする。地域の課題解決のために、ステークホルダーと幅広く協力し、対話し、学びあい、人を育む。持続可能な社会を目指す市民社会(MSH)の一員としての社会的責任を果たす。」と宣言している。当時はSDGsの登場以前であったが、持続可能な社会に積極的に取り組む企業の姿勢は一貫しているように見える。

このような背景の下、この度、本シンポジウムを開催し、この分野で積極的に活動している4社(名)の方にご登壇いただいた。各社とも、その業態に応じて、持続可能な地域づくりに大きく寄与していることを知ることができた。政府はSDGsを地方創生の大きな柱のひとつとして位置付けているが、その表れのひとつがSDGs未来都市の推進である。この事業においても、企業を含む多様なステークホルダーとの連携やパートナーシップの

深化が SDGs 推進に不可欠であるとされている。

では企業がなぜ持続可能な社会を担う人づくりに取り組むのであろうか。筆者が長年にわたる企業との関わりの中で、気づいたことをまとめたのが以下の点である。

1. 持続可能な社会をめざす市民社会 (MSH) の一員としての社会的責任を果たす。
(例) CSR、CSV、国連グローバルコンパクト、ISO26000、SDGs、等
 2. 顧客や株主を含む社会からの信頼を得る。
(例) SRI、ESG 投資、等
 3. 社員 (社員家族を含む) のプライドとやる気が向上する。
 4. 社員教育の一環として有効である。
(例) 市民との対話・協働等、創発型社員の養成、等
 5. 社会の変化に応じた新たなビジネスチャンスを得る。
(例) 社会的企業、BOP ビジネス、等
 6. コンプライアンスを含めて企業や事業活動の持続可能性に貢献する。
(例) リスク管理、等
- (出典：阿部 (2017) 「地域をつくる人を育てる ESD」『ESD の地域創生力』より)

本シンポジウムにご登壇いただいた 4 社の取り組みも、これらの項目に該当する。我が国における地域創生が待ったなしの状況であり、かつ SDGs がメインストリームになっていく中で、企業による人づくりを通じた地域創生の取り組みはますます盛んになっていくに違いない。

参考文献

阿部治編 (2017) 『ESD の地域創生力』、合同出版

企業による ESD 宣言 http://www.esd-j.org/download/ESD_sengen.pdf

経団連企業行動憲章実行の手引き 第 7 版

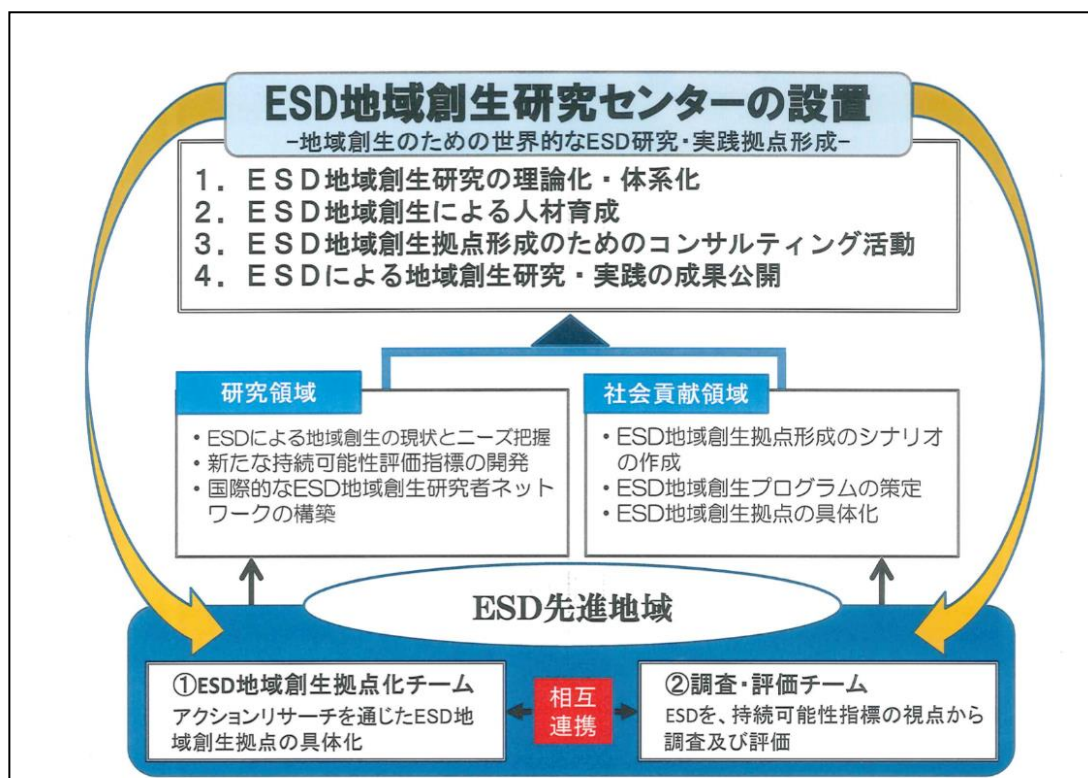
<https://www.keidanren.or.jp/policy/cgcb/tebiki7.pdf>

地域創生の評価と拠点形成に関する研究 のまとめ

阿部 治（立教大学社会学部教授／立教大学 ESD 研究所所長）

1. 成果と課題

本報告書の冒頭に掲げた本研究の取り組み図を再度示し、本研究で達成したことと残された課題について、以下に述べる。ESD先進地域の調査を生かしながら、①ESD地域創生連携協定を結んだ4自治体におけるアクションリサーチと共に②ESD持続可能性指標の開発に取り組んだ。



前者では、多様な自治体の現状にふれるなかでESD地域創生を進めていくための自治体

における視点・課題を整理することができた。また、飯田市のようにESD地域創生研究センターを通じたアクションリサーチの継続を担保することができた。アクションリサーチの成果として『ESDの地域創生力』（阿部編、合同出版、2017）、『ESDの地域創生力と自然学校』（阿部・増田編、ナカニシヤ出版、2020）の2冊を刊行した。また、年次報告書と共にESD地域創生の啓発・普及をめざす多くの事業を行った（本報告書資料編参照）。特にESD/SDGs自治体会議の開催は自治体が多様なステークホルダーと連携しながらESD地域創生について交流する場の創出であり、その継続性を担保したことは本研究プロジェクトの大きな成果のひとつといえる。

後者では、本報告書に掲載したようにESD地域創生指標を初めて開発した。ESDの取り組みが地域創生とどのような関わりがあるかを明示した本指標は今後の自治体での活用を通じて洗練されていくことを目指している。当初の計画では、本指標を基にアクションリサーチ自治体において適用し、その成果をもとにESD地域創生のノウハウをまとめた『ESD自治体ハンドブック』（仮）を刊行することを目指していたが、指標の開発が遅れたことからプロジェクト期間内の刊行には至らなかった。これは終了後となるが、2020年度内の刊行を目指している。

また本研究を通じて明らかになったESD地域創生の視点をまとめると以下の10の視点となる。これらの視点をベースにESD地域創生研究センターのコンサルティング活動を行うとともに、開発した指標と連動させた普遍的な視点の作成に努めていきたい。

- 1 持続可能性に関わる諸課題をばらばらに扱うのではなく統合化・総合化し、持続可能な地域づくりに収れんさせる。
- 2 地域の多様な資源（人的資源を含む）の「見える化」による再確認（再評価）と地域住民の誇りの回復、方法として外部者との出会いと交流の場（地元学など）が効果的。
- 3 多様な地域資源の「つなぐ化」と、地域資源の活用による地域経済の活性化・内発的発展を目指す。具体的には、価値創造型事業の創出、6次産業化、コミュニティ・ビジネスの推進、エネルギーの地産地消、環境移住（地域の環境に惚れこんで移住する）など。
- 4 地域的課題（地域循環共生圏など）から生物多様性や気候変動、SDGs等の地球的課題をも串刺しにした統合的・総合的（グローバル×ローカル＝グローバル）な視点。
- 5 地域の特色（自然、歴史、文化、産業など）や地域の企業（事業者）、高等教育機関を活用する。地域に高等教育機関が存在しない場合は、地域と地域外の大学などとの連携（域学連携）を探る。
- 6 子どもや若者の参加（「場の教育」による地域との関係性の強化、学社協働）、大学生、高校生などの活躍の場の創出。世代を超えた協働、特にシニアと若者の協働は双方を元気づける。

- 7 企業を含む多様な主体による協働（学校や学校外教育など）による地域創生。
 - 8 文科省が推進しているコミュニティスクールの見直し、地域に開かれ、地域と協働した地域創生に貢献する学校という視点を組み込む。新学習指導要領では、「地域に開かれた教育課程」として学校が地域創生に貢献することも意図している。
 - 9 地域の資源の見える化・つなぐ化に果たす学校の役割の再確認。具体的には小規模校の優位性を明確にすることで統廃合政策を見直し、教育移住や農山村留学などを推進する。
 - 10 つなぎ役としてのコーディネーター（機能・組織・人等）が不可欠。（出典：阿部治、「ESDによる地域創生とは」、阿部・増田編（2020）『ESDの地域創生力と自然学校』、ナカニシヤ出版）
- これらを図示したのが以下の図である。

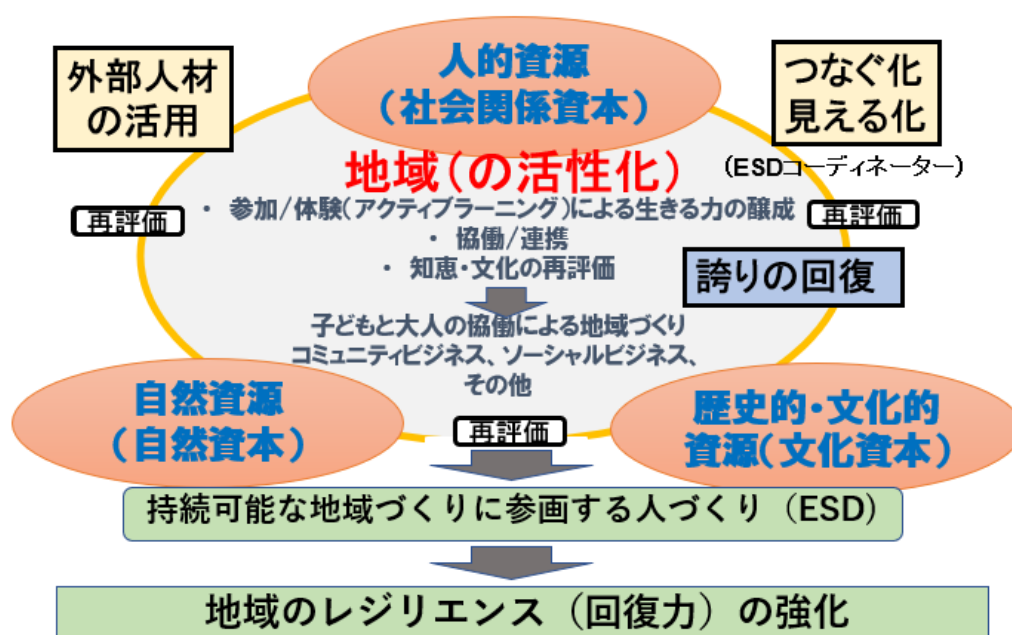


図 持続可能な地域づくりとしてのESDの役割
出典：阿部治（2017）、『ESDの地域創生力』、合同出版

次項に示すように本研究は学外の評価委員による成果の評価を行っているが、評価委員のコメントにもあるように本研究を通じたアクションリサーチやESD/SDGs自治体会議の開催、評価指標の開発などの成果は高く評価されたが、ESD地域創生が浸透しない地域での更なる分析や評価指標の運用・精緻化など残された課題もある。

いずれにしても、本研究プロジェクトを通じたESD地域創生研究センターの設置によって、今後のESD地域創生の研究・実践拠点を構築することができたということであり、これにより本研究の目的をほぼ達成したと言える。今後は本センターを通じてESD地域創生に関心のある自治体の支援を継続していく予定である。

2. 外部（第三者）評価の実施結果

本研究においては、学外の関連分野の専門家3名（大高研道氏：明治大学政治経済学部教授、田中治彦氏：上智大学総合人間科学部教授、古沢広祐氏：國學院大學経済学部教授）を外部評価委員に委嘱し、2018年12月12日に中間評価、2020年3月9日に最終評価を行っていただいた。本報告書には、最終評価で示された事柄を以下に記載する。

1) 評価した点

ESD 地域創生拠点の形成では、覚書締結自治体を中心に、過疎化や高齢化に直面する地方自治体を持続可能な社会にするための活動支援やコンサルティング等、実践的な研究が行われている。また、そのための組織として、「ESD 地域創生研究センター」を設立した。特に評価できることとしては、飯田市におけるアクションリサーチのように、研究プロジェクトが地域社会と協働して ESD の普及を進めることに成功しているケースが挙げられる。他方で、必ずしも ESD 地域創生が浸透しなかった自治体もあったが、プロジェクトメンバーが頻繁に現地に入って地域の取組みに参加した経験から、各地域が抱える課題と ESD が普及しない要因について、質的に深く分析することができている。

また、ESD・SDGs 全国自治体会議を開催し、全国各地の ESD・SDGs に取り組む自治体の首長、教育長、役所職員の横の繋がりをファシリテートすることに貢献している。本会議は、全国各地の首長・職員と教育委員会（教育長）が交流する数少ない機会として、既存の「環境自治体会議」と並んで重要なものといえる。

ESD 地域創生の評価指標については、「ESD を実施することによって地域創生の成果がどれだけ上がったか」という因果関係を設定したことで、ESD を学校教育の中に限定せず、地域社会との関わりの中で捉える「地域創生活動指標」の作成に成功している。また、専ら長期的な効果が議論されがちな ESD について、本研究による評価指標は短期に現れる具体的かつ直接的な ESD の効果を扱っている点で、画期的なものである。

理論的には、本研究プロジェクトは「ESD による地域創生」を主題としており、ESD が SDGs 達成にとって重要なものであることを強調している点で価値がある。昨今、SDGs は企業の社会貢献の宣伝に利用されている側面がある。本来 SDGs は全体的包括的に進められなければならないものである。本研究プロジェクトが、ESD を SDGs 全体に通底する機能を果たす鍵であるという視点に基づいて実施されてきたことは、大きく評価できる。

2) 今後の課題

ESD 地域拠点形成については、本研究プロジェクトの取組みが必ずしも成功しなかった自治体のケースが、今後の課題である。ESD の普及が成功しなかった自治体の特徴としては、例えば役所や学校、地域の中にキーパーソンとなるような、熱意のある人が足りないということがあるのではないか。研究プロジェクトが現地に行っても、地域にキーパーソンがいないと ESD は普及・浸透しないだろう。そのためには、コミュニティ形成、

ソーシャルキャピタルの育成など、地域の人びとの繋がりをつくっていく活動を研究の中に盛り込んでいく必要がある。またコミュニティ形成と関連して、シティズンシップ教育という視点が本研究プロジェクトには十分になかった点が指摘できる。

ESD 地域創生評価指標については、直接的な効果を扱っている点は評価すべきところであるが、他方で、やはり ESD においては長期的な効果が重要な意味を持っていることも否定できない。ESD による教育を受けた子どもが、成長して大人になってから地域貢献に向かう傾向などを長期的に追跡調査したデータが、今後さらに追加されれば、評価指標の完成度がより高いものとなるだろう。また、自治体間の差だけではなく、自治体内部の差についても比較した指標の運用が必要ではないだろうか。

研究全体に関わることとしては、ESD と地域創生の相関関係についての仮説の精緻化が必要である。ESD と地域創生が関係するという時、両者の間にどのような仕組みが働いているのか、仮説をより精緻化することができれば、指標もより具体化したものになるはずである。例えば、評価指標において、ESD の優れた試みが地域創生の結果と相関しないケースが指摘されているが、このような多様な相関関係についても、仮説の精緻化によって、理論的な説明が可能となる余地がある。